有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2025年４月１日

（第23期）　　至　2026年３月31日

サクサ株式会社

(E01874)

第23期（自2025年４月１日　至2026年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

サクサ株式会社

目　　次

頁

第23期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 6
３ 【事業の内容】 …… 7
４ 【関係会社の状況】 …… 8
第２ 【事業の状況】 …… 9
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 9
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 10
３ 【事業等のリスク】 …… 16
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 19
５ 【重要な契約等】 …… 26
６ 【研究開発活動】 …… 28
第３ 【設備の状況】 …… 31
１ 【設備投資等の概要】 …… 31
２ 【主要な設備の状況】 …… 31
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 33
第４ 【提出会社の状況】 …… 34
１ 【株式等の状況】 …… 34
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 37
３ 【配当政策】 …… 37
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 38
５ 【従業員の状況等】 …… 64
第５ 【経理の状況】 …… 67
１ 【連結財務諸表等】 …… 68
２ 【財務諸表等】 ……115
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 ……130
第７ 【提出会社の参考情報】 ……133
１ 【提出会社の親会社等の情報】 ……133
２ 【その他の参考情報】 ……133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ……134

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月24日
【事業年度】	第23期(自2025年４月１日　至2026年３月31日)
【会社名】	サクサ株式会社
【英訳名】	SAXA, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　齋　藤　政　利
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目４番28号　三田国際ビル （2025年９月１日から本店所在地　東京都港区白金一丁目17番３号 NBFプラチナタワーが上記のように移転しております。）
【電話番号】	(03)5791 - 5517
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　長谷川　正　治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目４番28号　三田国際ビル
【電話番号】	(03)5791 - 5517
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　長谷川　正　治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
営業収益	(百万円)	30,810	37,332	40,953	44,064	44,099
経常利益	(百万円)	369	2,386	3,406	3,404	2,131
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,137	601	2,800	3,502	1,375
包括利益	(百万円)	966	1,561	3,730	3,258	3,510
純資産額	(百万円)	23,497	24,894	28,368	30,764	32,727
総資産額	(百万円)	36,845	41,777	41,473	45,203	53,492
１株当たり純資産額	(円)	1,341.22	1,421.02	1,624.71	1,771.44	1,878.33
１株当たり当期純利益	(円)	64.91	34.35	159.95	201.15	79.00
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	63.8	59.6	68.4	68.1	61.2
自己資本利益率	(%)	4.9	2.5	10.5	11.8	4.3
株価収益率	(倍)	7.9	18.1	6.4	5.1	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,075	1,731	3,737	3,267	2,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	214	△666	△569	△2,813	△4,448
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	42	74	△1,967	477	2,154
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	6,993	8,134	9,368	10,291	10,394
従業員数	(名)	1,108 (112)	1,098 (116)	1,078 (116)	1,207 (148)	1,299 (151)

(注) 1　当連結会計年度の期首より、従来「売上高」としていた表示科目を「営業収益」に変更しており、第19期、第20期、第21期および第22期については、変更の内容を反映した組替後の数値を記載しております。詳細は、「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（表示方法の変更）」をご参照ください。

2　当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しております。また、当該指標は自己株式を控除して算出しております。

3　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4　第19期、第20期、第21期および第22期の従業員数の（　）は、各期の連結会計年度末の臨時従業員数を外書きしており、第23期の従業員数の（　）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外書きしております。

5　第20期より棚卸資産の評価方法を変更し、第19期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

6　「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第22期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）については第65-２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第22期以降に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
営業収益	(百万円)	1,279	924	1,774	25,783	31,688
経常利益	(百万円)	211	194	641	2,096	1,555
当期純利益	(百万円)	290	165	630	6,932	1,264
資本金	(百万円)	10,836	10,836	10,836	10,836	10,836
発行済株式総数	(株)	6,244,962	6,244,962	6,244,962	6,244,962	6,244,962
純資産額	(百万円)	19,298	19,288	19,662	26,875	26,973
総資産額	(百万円)	22,895	22,944	22,950	35,996	40,104
１株当たり純資産額	(円)	1,101.54	1,101.02	1,126.09	1,547.48	1,548.06
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円) (円)	30.00 (―)	35.00 (―)	135.00 (―)	165.00 (－)	305.00 (115.00)
１株当たり当期純利益	(円)	16.58	9.47	36.02	398.18	72.66
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	84.3	84.1	85.7	74.7	67.3
自己資本利益率	(%)	1.5	0.9	3.2	29.8	4.7
株価収益率	(倍)	30.9	65.7	28.6	2.6	9.6
配当性向	(%)	60.3	123.2	124.9	13.8	139.9
従業員数	(名)	37 (4)	35 (4)	47 (6)	522 (69)	685 (73)
株主総利回り	(%)	97.6	120.5	205.2	214.9	431.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	1,605	1,893	3,435	3,345	2,193 (8,330)
最低株価	(円)	1,251	1,162	1,745	1,998	2,000 (2,664)

（注）１　当事業年度より、従来「売上高及び営業収益」としていた表示科目を「営業収益」に変更しており、第19期、第20期、第21期および第22期については、変更の内容を反映した組替後の数値を記載しております。詳細は、「第５ 経理の状況　２ 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項（表示方法の変更）」をご参照ください。

２　当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益および株主総利回りを算定しております。また、当該指標は自己株式を控除して算出しております。なお、発行済株式総数および１株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数および配当額を記載しております。

３　第22期の１株当たり配当額165円には、当企業グループ設立20周年記念配当30円を含んでおります。

４　第23期の１株当たり配当額305円には、特別配当170円を含んでおります。また、第23期の１株当たり配当額305円のうち、期末配当額190円については、2026年６月25日開催予定の第23回定時株主総会の決議事項となっております。

５　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

６　第19期、第20期、第21期および第22期の従業員数の（　）は、各期の事業年度末の臨時従業員数を外書きしており、第23期の従業員数の（　）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外書きしております。

７　最高株価および最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第23期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、（　）内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

８　「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第22期の期首から適用しており、2022年改正会計基準については第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第22期以降に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

当企業グループ（当社および連結子会社）に係る主要事項は次のとおりであります。

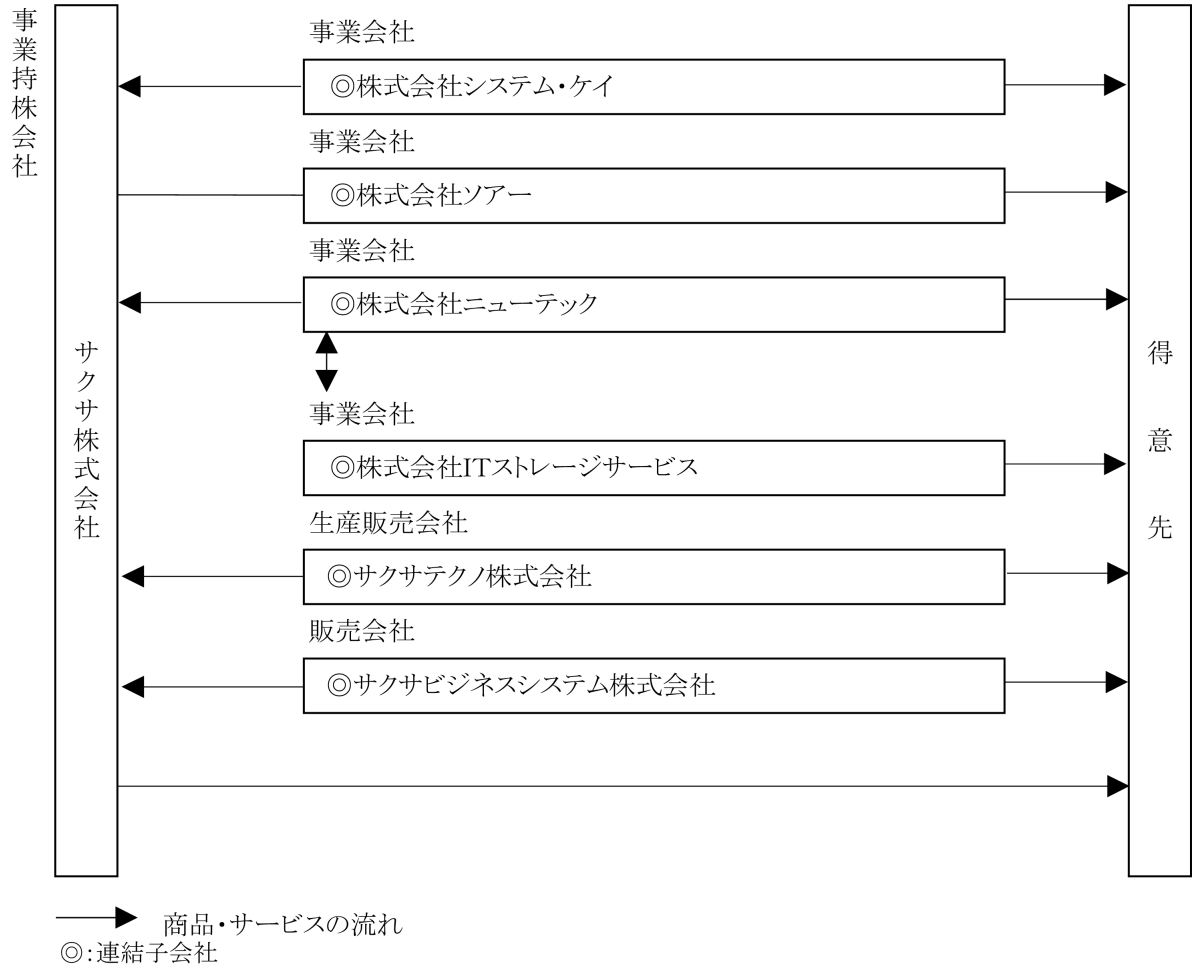
年月	事項
1938年11月	株式会社大興電機製作所（現 当社）を設立。
1946年11月	株式会社田村電機製作所（現 当社）を設立。
1962年７月	株式会社大興電機製作所は、東京証券取引所市場第二部に上場。
1962年９月	株式会社田村電機製作所は、東京証券取引所市場第二部に上場。
1971年８月	株式会社田村電機製作所は、東京証券取引所市場第一部に指定替。
2004年２月	株式会社田村電機製作所と株式会社大興電機製作所は、株式交換により純粋持株会社である田村大興ホールディングス株式会社（現 当社）を設立。 同社は、東京証券取引所市場第一部に上場。
2004年４月	株式会社田村電機製作所と株式会社大興電機製作所は、共同新設分割によりサクサ株式会社を設立。 田村大興ホールディングス株式会社（現 当社）は、田村ビジネスシステム株式会社の株式をサクサ株式会社から譲受け、同社を子会社化。 田村ビジネスシステム株式会社は、商号をサクサビジネスシステム株式会社に変更。 株式会社タイコーシステムエンジニアリングとテレコムクリエイトシステム株式会社は、株式会社タイコーシステムエンジニアリングを存続会社として合併し、商号をサクサシステムエンジニアリング株式会社に変更。
2004年10月	サクサロジスティクス株式会社とサクサロジスティクス栃木株式会社は、サクサロジスティクス株式会社（現 サクサテクノ株式会社）を存続会社として合併。
2005年12月	本社を東京都港区に移転。
2007年１月	サクサテクノ米沢株式会社と株式会社ベネソルは、サクサテクノ米沢株式会社を存続会社として合併し、商号をサクサテクノ株式会社に変更。 サクサビジネスシステム株式会社は、事業の一部を会社分割し、サクサアドバンストサポート株式会社を設立。
2007年４月	当社は、コビシ電機株式会社（現 サクサテクノ株式会社）との資本提携に伴い同社株式を取得し、連結子会社化。
2007年９月	サクサ株式会社は、株式会社システム・ケイの第三者割当増資新株式の引き受けにより同社株式を取得し、連結子会社化。
2007年10月	当社の商号をサクサホールディングス株式会社に変更。
2009年４月	コビシ電機株式会社とユニオン電機株式会社は、コビシ電機株式会社を存続会社として合併し、商号をサクサプレシジョン株式会社に変更。
2011年１月	サクサテクノ株式会社は、株式会社コアタックの発行済株式の全てをサクサプレシジョン株式会社から取得し、子会社化。
2011年４月	サクサプロアシスト株式会社は、事業の一部を会社分割し、これをサクサロジスティクス株式会社が承継。また、サクサプロアシスト株式会社は、サクサ株式会社を存続会社として合併し解散。 サクサロジスティクス株式会社は、商号をサクサプロアシスト株式会社に変更。
2013年６月	サクサアドバンストサポート株式会社とサクサビジネスシステム株式会社は、サクサアドバンストサポート株式会社を存続会社として合併し、商号をサクサビジネスシステム株式会社に変更。
2015年４月	サクサテクノ株式会社とサクサテクニカルサービス株式会社は、サクサテクノ株式会社を存続会社として合併。 当社子会社であるサクサ株式会社は、サクサシステムアメージング株式会社を設立。
2018年11月	サクサテクノ株式会社と株式会社コアタックは、サクサテクノ株式会社を存続会社として合併。
2021年10月	当社は、株式会社システム・ケイの株式をサクサ株式会社から取得し、子会社化。
2022年１月	当社は、サクサプレシジョン株式会社とサクサビジネスシステム株式会社の株式をサクサ株式会社へ譲渡し、孫会社化。 サクサテクノ株式会社とサクサプレシジョン株式会社は、サクサテクノ株式会社を存続会社として合併。 サクサプロアシスト株式会社は、事業の一部を会社分割し、新設会社であるＳＰＡ株式会社を設立。分割会社であるサクサプロアシスト株式会社は、サクサテクノ株式会社を存続会社として合併し解散。また、ＳＰＡ株式会社は、商号をサクサプロアシスト株式会社に変更。 サクサ株式会社とサクサシステムアメージング株式会社は、サクサ株式会社を存続会社として合併。

年月	事項
2022年３月	当社は、株式会社システム・ケイの全株式を取得し、完全子会社化。
2022年４月	東京証券取引所の市場再編に伴い、当社は市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年10月	当社は、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2023年11月	サクサ株式会社とサクサプロアシスト株式会社は、サクサ株式会社を存続会社として合併。
2024年７月	当社とサクサ株式会社は、当社を存続会社として合併し、商号をサクサ株式会社に変更。 当社は、株式会社ソアーの全株式を取得し、完全子会社化。
2025年10月	当社とサクサシステムエンジニアリング株式会社は、当社を存続会社として合併。
2026年３月	当社は、株式会社ニューテックの全株式を取得し、同社および同社の子会社である株式会社ITストレージサービスを完全子会社化。

３ 【事業の内容】

当企業グループは、当社、連結子会社６社で構成され、主として情報通信システム機器および部品の開発、製造および販売、ならびにこれらに付帯するサービスおよびシステム構築を提供する事業を行っております。

第23期末日時点の事業の系統図は、次のとおりであります。



（注）１　当社子会社であるサクサテクノ株式会社は、2025年９月30日付で防災事業・汎用機器事業を事業譲渡しました。

２　当社は、2025年10月１日付で当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であったサクサシステムエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

３　当社は、株式会社ニューテックの普通株式の公開買付けを2025年12月19日から2026年２月９日の期間で実施し、2026年２月17日付で同社を連結子会社化しました。また、同社の子会社である株式会社ITストレージサービスも同日付で連結子会社化しております。その後、2026年３月25日付で株式会社ニューテックの全株式を株式売渡請求により取得し、両社を完全子会社化しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	当社との関係内容		
					役員の兼任（名）	設備の賃貸借	その他
（連結子会社） 株式会社システム・ケイ	北海道札幌市北区	310	AI画像認識等を用いたネットワークカメラ映像管理システムなどの企画・開発・販売	100	―	―	―
株式会社ソアー	山形県米沢市	301	有機ELデバイスの開発・製造・販売、電子機器の開発、製造受託サービス（ODM、EMS）	100	―	工場用土地の賃貸	債務被保証
株式会社ニューテック	東京都港区	496	サーバーに接続するストレージ（外部記憶装置）本体・周辺機器の開発、製造、販売・サポート	100	―	―	製品の仕入
サクサテクノ株式会社	山形県米沢市	400	通信機器・情報機器製造、プリント基板の組立、テスターの設計・製造、金型・治工具の設計・加工、OEM	100	1	工場用土地、建物の賃貸	製品の仕入

（注）1　連結子会社は上記の重要な子会社４社を含む６社であります。
2　当社は、2025年10月１日付で当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であったサクサシステムエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
3　当社は、株式会社ニューテックの普通株式の公開買付けを2025年12月19日から2026年２月９日の期間で実施し、2026年２月17日付で同社を連結子会社化しました。また、同社の子会社である株式会社ITストレージサービスも同日付で連結子会社化しております。その後、2026年３月25日付で株式会社ニューテックの全株式を株式売渡請求により取得し、両社を完全子会社化しました。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当企業グループは、経営理念「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献します。」およびビジョン（目指す姿）「つなげる技術の、その先へ。」のもと、社員一人ひとりが、課題を認識し、対策を立案実行してまいります。また、４つの行動指針（①誠実に正しく、迅速に行動する。②自ら考え行動する。③変革を恐れず挑戦する。④チームサクサとして活動する。）に沿って、取組みを推進してまいります。

当社は、2024年５月29日に中期経営計画「共に創る未来」を公表しましたが、戦略と実態の乖離やモノづくり競争力の不足による収益性の低下等を踏まえ、2026年６月５日に、新たに「中期経営計画（2026-2029）『変革から成長へ』」を公表しました。

新たな中期経営計画では、企業理念・ビジョンに立ち返るとともに、足元の事業環境および経営課題を踏まえ、前中期経営計画の最終年度である2026年度を「事業構造変革期」、2027年度から2029年度を「成長軌道回帰期」と位置づけました。「事業構造変革期」では、経営基盤強靭化に向け、コスト適正化や人事制度の見直しなどの「人事施策」、調達コストの削減やアウトソーシングの内製化などの「コスト削減施策」、ならびに開発からサービスまでを一貫して担う共創型モノづくり拠点である「米沢アドバンスドファクトリー構想」の３つの重点施策を推進してまいります。また、「成長軌道回帰期」では、継続的な業務改善を行いつつ、新たな挑戦に基づく事業成長により、2029年度の目標KPIは、ROE8.0％以上、営業利益50億円を目指します。

新たな中期経営計画においては、「現場価値を実装するニッチトップ企業」となることを目指し、事業の「選択と集中」を進めてまいります。具体的には、重点４事業に経営資源を集約し、持続的な成長軌道への回帰を図るとともに、さらなる企業価値の向上を目指すべく、ガバナンス体制の強化を進めております。

重点４事業およびガバナンス体制について、次のとおり取組んでまいります。

《重点４事業》

［プロダクト事業］

全国約25万社の顧客基盤へクロスセルを推進し、小規模・中小企業の課題をITで包括的に解決する「Office AGENT」を展開することにより、オフィス運用支援No.１を目標に、ビジネスホン、UTM国内市場のシェアトップおよびシェア1.2倍を目指してまいります。

［EMS事業］

“モノづくりから逃げない”完遂力を軸に、設計～保守を一気通貫で支えることで長期的信頼関係を構築し、国内回帰および地産地消のトレンドを捉え、製造業プラットフォーマーNo.１を目標に、国内EMSのシェアトップを目指してまいります。

［デバイス事業］

29年間の有機EL生産実績で蓄積された膨大なノウハウと独自の製造設備により技術制約を突破し、他社では実現し得ない顧客ニーズの充足によりカスタムOLED No.１を目標に、プラス２億台のOLEDの出荷を目指してまいります。

［システム事業］

止められない現場に、止まらない映像基盤を提供し、映像を、現場を動かすデータに変えることで映像活用No.１を目標に、VMS国内市場でシェアトップを目指してまいります。

《ガバナンス体制》

［投資委員会およびIR部門の新設］

・「投資委員会」については、事業部制移行に伴い、各事業の迅速な意思決定を支えつつ、全社最適の視点で投資判断を管理し、責任明確化や進捗管理・評価の充実を図ってまいります。
・「IR部門」については、2026年４月にIR部門・コーポレートコミュニケーショングループを新設し、株主・投資家との対話を強化し、開示情報の拡充・充実を図ってまいります。

［コーポレートガバナンスの強化］

・「監査等委員会設置会社への移行」については、監査等委員である取締役に議決権付与することで取締役会の監督機能強化とコーポレートガバナンス実効性の向上を図ってまいります。

・「業績連動型の株式報酬を導入」については、役員に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、役員と株主との一層の価値共有を進めてまいります。

また、新たな中期経営計画期間中におけるキャピタルアロケーションおよび株主還元方針を下記のとおり見直ししております。

《キャピタルアロケーション》

［キャッシュイン］

① 保有資産の有効活用については、不動産売却に260億円、資産の有効活用に70億円

② 有利子負債の活用については、財務レバレッジを意識しつつ、財務健全性を確保することで70～90億円

［キャッシュアウト］

① 株主還元については100億円

② 成長投資における「事業用不動産」に110～130億円、「戦略的M&A」に100億円、「構造変革費用」に20億円

③ 基盤強化への投資における「BCP投資」に35億円、「サプライチェーンの強靭化」に15億円、「IT基盤への投資」に20億円

《株主還元方針》

当社は、2026年度の中期経営計画期間においては、１株当たり46円（中間配当22円、期末配当24円）の年間配当を行うことを基本方針とし、安定的かつ継続的な配当の実施を目指します。また、１株当たり46円の年間配当に加え、2028年度中間期までは特別配当として１株当たり79円（中間配当39円、期末配当40円）の特別配当を実施することを予定しております。また、新たな中期経営計画期間においては、安定的かつ継続的な配当を実施するために、DOE4.0％または総還元性向100.0％のいずれか高い方（ただし、総還元性向については、当期純利益から税金負担分を考慮した特別損益合計額控除後の額を基準とする。）とすることを予定しております。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当企業グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものです。

価値創造とサステナビリティ推進

当企業グループは、「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献します。」を企業理念とし、心地よい暮らし、つまり、安心で安全、快適で便利な環境の実現に向けて「つなげる技術の、その先へ。」をビジョン（目指す姿）として掲げています。

「つなげる技術」は、‘モノづくり’‘コトづくり’を通じて、ヒトとヒト、モノとヒト、モノとモノをつなげる技術を言い、「つなげる技術」を核に、様々なステークホルダーとの共創により、お客様とサクサがつながります。その「つなげる技術」をさらにつなげて、お客様の明日（明日の社会）へとつなげていく、すなわち持続可能な社会の実現を目指します。

近年、当企業グループが属する情報通信ネットワーク関連市場は技術革新とともにサービスの高度化が進む中で、サイバーセキュリティなどの新たな社会課題も生まれています。社会環境の変化とともに、当企業グループに寄せられる期待や要請はより高度化・広範化しており、これらに応えるべく、特にサステナビリティ面における経営課題を「サステナビリティ重要課題」として明確化するとともに、2024-2026中期経営計画「共に創る未来」において主な取組みとその主要KPIを設定しました。

これら重要課題に関する主な取組みと主要KPIは、2024年７月の株式会社ソアーのグループ加入に伴う温室効果ガス排出量の再算定とSBT認定の取得、顧客からの環境配慮製品に関するニーズの高まりを受け、2025年５月21日公表「2024-2026中期経営計画「共に創る未来」進捗レビュー」にて見直しを行っています。

温室効果ガス排出量の削減、消費電力削減や再生プラスチック採用などによる製品の環境負荷低減は、メーカーである当企業グループにとって特に重要なサステナビリティ課題です。

引き続き、これら重要課題への取組みを通じて、社会課題の解決を図るとともに、企業価値の向上を目指します。

サステナビリティ重要課題

	意識すべき社会課題	重要課題	主な取組み	2025年度実績	主要KPI		
					2025年度	2026年度	2030年度
G	ステークホルダーの利益保護	■コーポレート・ガバナンス ■コンプライアンス・リスクマネジメント	■事業継続計画（BCP）	・安否確認２回 ・災害対策本部設置訓練１回 ・避難訓練２回実施（本社）	・安否確認訓練／災害対策本部設置訓練年１回以上実施 ・避難訓練　年２回実施（本社）		―
E	環境保全	■環境配慮製品 ■資源有効利用／廃棄物管理 ■脱炭素／エネルギーマネジメント	■温室効果ガス排出量の削減 ・Scope1+2排出量（2023年度比）	19.6%削減	12%削減	18%削減	42%削減
			・Scope3排出量（2023年度比）	算定中（2026年10月公表予定）	８%削減	11%削減	25%削減
			－消費電力量削減率（新製品の50%以上が対象）	対象製品１件、消費電力量削減率9.4%のため未達	新製品における1台あたり年間消費電力量を20%以上削減		20%以上
			－Scope3カテゴリ1排出量の削減（温室効果ガス排出量算定実施サプライヤ割合）	42%	50%	70%	90%
			■環境配慮プラスチック使用率の拡大 ・サクサが設計および開発した製品に使用するプラスチック材料の総量に対する再生プラスチックの比率向上	４%（小型主装置、IP電話機端末、UTM、VPNルーター）	2026年度までに50%		80%

	意識すべき社会課題	重要課題	主な取組み	2025年度実績	主要KPI		
					2025年度	2026年度	2030年度
S	お客様への価値提供	■お客様の安心・安全 ■お客様満足 ■サプライチェーン管理	■サプライチェーンを含めたサステナビリティ体制構築 ・サステナビリティ調達ガイドラインの対象サプライヤにおけるセルフアセスメント実施サプライヤ比率	68%	60%	75%	90%
	ウェルビーイング	■ダイバーシティ&インクルージョン ■健康経営 ■人財管理	■女性活躍推進に関する取組み	（人的資本について）の「(2)指標および実績」を参照	（人的資本について）の「(3)当社の女性活躍推進に関する取組み状況」における行動計画（2025年度～2027年度）を参照		

(1)ガバナンス

当企業グループは、持続可能な社会の実現や当企業グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るため、グループにおけるサステナビリティ経営、活動を推進する会議体として、2022年10月に当社社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。

2024年７月には、それまで「サステナビリティ推進委員会」が主体となっていたマネジメントサイクルを、事業持株会社化・新グループフォーメーションへの移行に伴い、意思決定および報告機関を取締役会ならびに経営会議に変更しました。サステナビリティ推進リーダーには管理統括担当執行役員を任命し、当社管理統括本部内にグループ全社におけるサステナビリティ活動を統括する「サステナビリティ推進部」を設置しました。

また、グループ全社におけるサステナビリティ活動の推進を目的とし、当社「サステナビリティ推進部」を事務局とする「サクサグループ サステナビリティ推進連絡会」を原則毎月開催し、グループ社員のサステナビリティ活動への理解促進と、サステナビリティ重要課題における具体的な取組みを推進しました。

サステナビリティに関する審議内容および取組み状況は、担当執行役員より経営会議を通じて、適宜、取締役会に報告しました。これにより取締役会によるサステナビリティ活動へのガバナンス体制を構築しております。

なお、サステナビリティ推進部は2026年４月に本部格組織として「総務部」が設置されたことに伴い、サステナビリティ推進機能を部内組織（サステナビリティG）として編成されました。

(2)リスク管理

当社では年２回、リスクについて当企業グループ各社から当社リスクマネジメント部門に報告し、その後、コンプライアンスおよびリスクマネジメントを統括する部門の担当役員が委員長となるコンプライアンス・リスクマネジメント委員会に報告し、リスクおよび機会を識別、評価および管理しております。この委員会については、サステナビリティレポート2025の24頁に、サクサグループリスクマネジメント基本方針および体制と併せて掲載しております。

また、品質・環境・情報セキュリティの各マネジメントシステムの運用を通じて、関連するリスクを特定しています。特定したリスクについては、各マネジメントシステムの目標および維持活動により、管理、低減に取組んでいます。

（気候関連リスク）

(1)戦略

当企業グループは、上記のガバナンスおよびリスク管理をとおして、気候関連リスクを重要なサステナビリティ項目と認識しております。

気候変動が、短期、中期、長期にわたり、企業経営にどのような影響を与えるかについて、1.5℃シナリオにおける移行リスク、４℃シナリオにおける物理的リスクを想定し、事業および財務へのインパクトを評価しています（表１、表２参照）。また、1.5℃、４℃シナリオにおける機会を特定し、その対応策を策定しています（表３参照）。

これら気候変動に関するリスクと機会の明確化に際しては、環境マネジメントシステムにおいて特定されたリスクと機会を考慮に入れています。

気候変動に関するリスクと機会、対応策については、社会環境や事業活動の変化を踏まえ、適宜、見直しを行います。

（表１）1.5℃シナリオにおける移行リスク

大分類	中分類	事業および財務へのインパクト（定性的評価）	対応策
移行リスク（脱炭素社会への移行に伴い生ずる事業上、財務上のリスク）	現在の規制	・温暖化・脱炭素化への規制強化 ・再生可能エネルギー導入によるコストの増加	・SBT認定の取得 ・製品の省電力化、事業所の省エネ推進 ・再生可能エネルギーの導入によるCO2排出量の削減
	新たな規制	・炭素税、排出権取引等カーボンプライシングによるコストの増加	
	技術	・環境に配慮した製品創出のための開発コストの増加 ・プラスチック資源の循環利用・サーキュラーエコノミーへの対応によるコスト増加	・省電力設計の推進、環境配慮プラスチックの採用による製品付加価値の向上
		・生産設備の省エネ化および建物の脱炭素化促進に伴うコストの増加	・老朽設備の計画的な更新、ZEB水準の建物への更新によるエネルギーコストの抑制
移行リスク（脱炭素社会への移行に伴い生ずる事業上、財務上のリスク）	市場	・顧客の低炭素製品要求への対応遅れによる事業機会の損失	・環境配慮製品の拡充（省電力設計の推進、環境配慮プラスチックの採用）
	評判	・気候変動への対応遅れによる企業価値の毀損、取引停止、訴訟リスクの顕在化	・SBT認定の取得およびその取組みの推進 ・サステナビリティレポートによる情報開示の推進

（表２）４℃シナリオにおける物理的リスク

大分類	中分類	事業および財務へのインパクト（定性的評価）	対応策
物理的リスク（自然災害により顕在化するリスク）	急性	・温暖化による甚大な風水害等の発生による損害 ・風水害に伴うサプライチェーンの断絶による損害	・BCPにおける気候変動影響の考慮 ・サプライチェーンを含めたサステナビリティ調達体制の構築 ・サプライチェーンの強靭化
	慢性	・平均気温が上昇し、空調稼働率が上がることによる電力使用量／コストの増加 ・労働環境の悪化	・高効率空調への見直し ・安全衛生委員会における熱中症対策の推進

（表３）1.5℃シナリオ、４℃シナリオにおける機会と対応策

機会	シナリオ	対応策
気候変動に関わる新規事業／新規技術の創出	1.5℃	・省電力設計に関する技術の検討 ・環境配慮プラスチックの導入
最新生産設備導入による省エネ効果、生産性向上の実現		・省エネ診断による削減余地の検討 ・老朽設備および低効率機器の更新
利害関係者からの信頼獲得とビジネスチャンスの拡大		・SBT認定の取得およびその取組みの推進 ・サステナビリティレポートによる情報開示の推進
サーキュラーエコノミーの推進による製品付加価値の向上およびCO2排出量の削減		・環境配慮プラスチックの採用 ・リサイクル化、再生資源使用率アップ、不良率改善、省資源化の推進
BCPの見直し、強化	４℃	・BCPにおける気候変動影響の考慮

(2)指標および目標

当企業グループは、気候変動関連について地球温暖化を重要なリスクと認識し、その防止を目的に脱炭素化の目標をSBTi（＊）への認定申請・取得に伴い以下のとおり定めました。

・Scope1+2におけるCO2排出量を2030年度までに2023年度比42％削減します。
（1.5℃水準）

・Scope3におけるCO2排出量を2030年度までに2023年度比25％削減します。
（well-below　２℃水準）

（＊）SBTi：パリ協定が求める水準と整合した温室効果ガス排出削減目標の設定を企業に促すイニシアチブ

参考：気候変動対応の指標と目標に対する進捗状況

	目標	2024年度	2025年度
Scope1＋2	CO2排出量を2030年度までに2023年度比42％削減	2023年度比18.1％削減	2023年度比19.6％削減 （2026年２月より生産工場が購入する電力の40％に再生可能エネルギー導入）
Scope3	CO2排出量を2030年度までに2023年度比25％削減	2023年度比15.5％削減	算定中 （2026年10月発行予定のサステナビリティレポート2026にて公表を予定）

（人的資本について）

(1)戦略

①人財育成に関する取組み方針

当企業グループは、コンプライアンス意識を持ち、コミュニケーションを取りながら自ら考え挑戦し続ける人財の育成を目指しております。具体的には、当社では、新入社員から育成ステージに合わせた教育・研修プログラムの整備、メンバー個人の成長支援と組織としての成果創出につなげるためのマネジメント教育等を実施することで、全階層への効果的な教育施策を導入し、早期から自律的な業務遂行と外部環境変化に対応できる人財の育成を目指します。また、タレントマネジメントシステムによる人事情報の一元管理を行いながら、人事ローテーションガイドラインに基づくジョブローテーションを実施することで、効果的な人財育成を目指しています。

②働き方改革の取組み

当社は、「柔軟な働き方による業務の効率性向上」および「ワーク・ライフ・バランス」等を目的として、テレワーク制度を運用しています。テレワークは、在宅勤務のほか、提携するサテライトオフィスを利用することができ働き方に応じた柔軟性のある仕組みとしています。また、2023年８月からはフレックスタイム制におけるフレキシブルタイムを拡大し、ワーク・ライフ・バランスの実効性を高める取組みを進めています。

③健康経営の取組み

当企業グループは、社員の健康保持・増進への積極的な取組みによって、社員の活力向上、業務の効率性向上および組織の活性化等をもたらすとともに、業績向上や企業価値向上へつなげるため、健康経営を推進しています。サクサ健康保険組合との連携のもと、社員が心身ともに健やかで仕事ができるように様々な施策を実行しています。特に、メンタル不調を未然に防ぐためにストレスチェックを活用したセルフケアの強化を推進し、その重要性を定着させる取組みを進めています。

こうした取組みをさらに効果的なものとし、社員の心身の健康に寄与させていくため、「サクサグループ健康経営宣言」を公表し、2026年３月に当社は健康経営優良法人に４年連続で認定されるとともに、サクサテクノ株式会社は前年度に引き続き２年連続で認定されました。2025年度の具体的取組み施策として、健康保持・増進施策に関する教育、定期健康診断における二次検査対象者の受診率改善に向けたフォローアップ、サクサグループ全体の取組みとして、「禁煙デー」の実施等に取組みました。

サクサグループ健康経営宣言
サクサグループは、企業理念の実現のために、社員一人ひとりが心身ともに健康で働くことが重要であると認識し、社員の健康意識の向上と、より良い職場環境づくりを推進してまいります。

④労働安全衛生の取組み

当企業グループは、安全衛生管理組織、災害防止対策、疾病予防対策およびその他安全衛生の維持、向上に関する基本的事項を定め、職場における社員の安全と健康を確保し、快適な職場環境づくりと生産性の向上を推進しています。

⑤ダイバーシティの方針・取組み

多様化する顧客ニーズへの対応や急激な少子高齢化に伴う労働力不足、採用競争の激化などの社会情勢を受け、多様な人財が最大限能力を発揮できる環境構築がこれまで以上に求められています。誰もが働きやすく、活躍できる職場づくりを目指すことを目的に、当企業グループでは2021年に「ダイバーシティ&インクルージョン推進委員会（D&I推進委員会）」を発足し、継続的な活動を推進しています。

第３期では、グループ各社の実態に沿った活動を推進すべく、各社別の推進体制を構築するとともに、グループ全体での活動進捗の確認と情報共有を四半期に１回行うことで、グループ一体となった取組みを継続しています。

主な取組み内容

活動時期	取組み内容
第１期 （2021年11月～2022年９月）	・グループ全女性従業員を対象としたアンケートの実施、全社共通課題の設定 ・他社の取組み事例に関する知見を広げることを目的とした外部有識者による講演会の開催（D&I推進委員対象） ・社内イントラを活用したグループ会社の働き方改革の事例紹介

活動時期	取組み内容
第２期 （2022年10月～2023年３月）	・D&Iの必要性と理解促進に向けたグループ全管理職向けセミナーの開催 ・グループ各社間における育児関連制度の是正に向けた制度改定 ・女性の健康問題に対応するための知識習得を目的とした「女性の健康セミナー」の開催 ・社内イントラを活用した男性育休取得の事例紹介
第３期 （2023年４月～）	・グループ各社の労使による推進体制の構築と取組み課題の設定 ・女性の中長期的なキャリア形成支援を目的としたキャリアデザイン研修の開催（若年層、中堅層）

なお、当社では、2025年３月に育児・介護に関する個別の専用窓口を設置し、具体的な運用を2025年４月から開始いたしております。育児と介護に関する社内制度の周知、本人への配慮、制度利用に関する意向確認を行うことで、個別事情がある中でも安心して働き続ける環境を整備しております。

(2)指標および実績

当企業グループでは、人財の多様性の確保を含む人財育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、指標の内容ならびに当該指標を用いた実績は、次のとおりです。

指標	実績（2023年度）	実績（2024年度）	実績（2025年度）
女性社員比率(%)	20.1	22.5	22.9
女性係長比率(%)	13.0	14.2	11.3
女性管理職比率(%)	2.3	3.8	5.6

(3)当社の女性活躍推進に関する取組み状況

当社は、女性が安心して長期的に活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を図るために 以下の行動計画（2025年４月１日～2028年３月31日）を策定しています。

- 目標１：管理職に占める女性比率を３%以上とする。
- 目標２：新卒採用における女性の採用比率を30%以上とする。
- 目標３：年間所定外労働時間の月平均を20時間以下にし、長時間労働の削減につなげる。
- 目標４：男性の育児休業および育児目的休暇の取得率を50%以上とする。

上記目標を達成・維持していくために、関連制度の周知徹底や社内運用基準の見直し、採用媒体等を活用した積極的広報等を継続して進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当企業グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フロー等の業績に影響を及ぼし、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年３月31日）現在において、当企業グループが判断したものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

①経済動向について

当企業グループは、国内営業収益比率が高く、日本国内の情報通信ネットワーク関連市場およびアミューズメント市場の経済状況の影響を受けます。これらの市場における景気後退とそれらに伴い需要が縮小した場合、当企業グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、資材等のコスト低減を目的に中国、東南アジア等からの調達およびこれらの地域に製造委託しており、これらの地域の経済情勢や治安状況などが悪化することにより、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性もあります。

②為替および金利の変動について

当企業グループの外貨建での取引は、輸入超過の状態であり、為替相場の変動によって影響を受けます。

当企業グループでは、一部に為替予約等の対応策を講じておりますが、円安傾向が強まった場合は調達価格を押し上げ、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループは金利変動リスクにもさらされており、リスク回避のための様々な手段を講じておりますが、急激な金利変動は、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③株式市況の変動について

国内の株式市場の動向は、当企業グループの保有する株式の評価額に大きく影響を及ぼします。したがって、株式市場が低迷した場合、保有株式の評価損の計上や企業年金資産の運用損の発生等により、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当企業グループの事業活動に関するリスク

①市場環境について

当企業グループが関連する情報通信ネットワーク関連市場は、急速な技術革新の進展や激しい競争にさらされております。市場要求に対応した新商品のタイムリーな提供とサービスの向上により市場シェアの拡大に努めてまいりますが、競合会社の新たな市場参入とシェア獲得競争により、当企業グループの商品・サービスが激しい価格競争にさらされ、競争の結果、想定した需要が得られない場合や商品価格が大きく下落する場合は、棚卸資産として計上されている商品の評価損処理等を行う可能性があり、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント市場は、規制環境や市場環境が大きく変化しており、事業規模に見合った事業効率化を図っておりますが、法的規制等に重大な変更が加えられた場合、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

②生産活動について

当企業グループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他供給品のタイムリーな調達が不可欠です。当企業グループでは、生産体制・調達体制の革新を図り、必要な資材等をタイムリーかつ適正な価格で確保して効率的な生産活動を遂行しておりますが、供給の遅延、中断や業界内の需要増加等があった場合、必要な資材等を効率的に確保できない可能性があり、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③技術革新および顧客ニーズへの対応について

当企業グループは、常に技術、市場の変化を的確に捉え、お客様のニーズに応える新商品の開発に努めてまいりますが、それらの商品をタイムリーに提供することができない場合、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の要求するサービスの多様化等により新商品の開発過程が長期化した場合、当企業グループの商品が市場に投入される前から陳腐化し商品性を失う可能性があります。

④システム開発リスク

当企業グループがお客様にシステムやサービスを提供するシステムインテグレーション事業では、一般に請負契約の形態で受注から納期までにシステムを完成し、お客様に提供する完成責任を負っていますが、当初想定していた見積もりからの乖離や、開発段階において、プロジェクト管理等に問題が発生した場合、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害に対する賠償金の支払い等により、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤特定の取引先への販売依存について

当企業グループの取引において、一部の取引先への連結営業収益に占める依存度が高くなっており、当該取引先が事業または技術上の重大な問題もしくは調達方針の変更など、何らかの理由により当企業グループの取引額が減少した場合、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥人財の確保について

当企業グループはさらなる成長を目指すために、優秀な人財を確保し、維持する必要がありますが、その人財を確保できなかった場合、または多数離職した場合、当企業グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

(3) 法的規制および訴訟に関するリスク

①欠陥商品の発生について

当企業グループは、「ISO9001」認証を取得し、商品の品質保証には細心の注意を払っておりますが、経時変化や、想定外の品質異常等により、将来的に当企業グループの商品に欠陥が発生しないという保証はありません。

欠陥が発生し、製造物賠償責任保険での補償を超える損害賠償の請求や当企業グループの信用失墜は、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

②情報セキュリティに関するリスクについて

当企業グループは、事業遂行に関連して、機密情報・個人情報を保有しており、情報漏洩対策やウイルス防御システムの導入など、これらの情報の管理に万全を期しておりますが、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故など予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではありません。

このような事態が生じた場合、社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が発生し、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③環境に関する規制について

当企業グループの事業活動は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取扱い、廃棄物処理、商品リサイクル等を規制するさまざまな環境法令の適用を受けており、過去、現在、将来の事業活動に関し環境責任リスクがあります。

当企業グループでは「ISO14001」に基づく環境マネジメントシステムをグループ全体で構築し、環境保全活動に取組んでおりますが、将来、環境に関する規制が一層厳しくなり、有害物質等の除去義務が追加された場合、これらに係る費用が発生し、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④その他法的規制等について

当企業グループが関連する事業は国内または国際的規制に従って行っております。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、電気製品の安全性および電気通信事業の変更に関する法規制、国の安全保障に関する法規制および輸出入に関する法規制等があります。

これらの法規制や当局の法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、当企業グループがこれら法規制に従うことができなくなった場合、当企業グループの事業活動は制限を受けることになり、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤コンプライアンスに関するリスクについて

当企業グループは企業倫理の確立による健全な事業活動を基本とする「グループ企業行動憲章」と「グループ行動規範」を定め、コンプライアンス推進体制を構築し、役員および社員等への教育啓蒙活動を推進し、企業倫理の向上および法令遵守の強化に努めています。

しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当企業グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が発生し、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

①災害等による影響について

当企業グループは、地震、風水害、停電等の災害に備え、開発・製造設備や各種情報を保管する情報システム関連設備等に対して定期的に点検、検査およびバックアップなどを整備しています。

しかしながら、これによって、災害等による被害を完全に排除できることを保証するものではなく、当企業グループの事業活動に悪影響を与え、かつ、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、当企業グループの業績と財政状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の世界的な流行が生じた場合には、当企業グループへの部品調達の遅延等により生産活動への影響を及ぼす可能性があり、経過によっては、当企業グループの事業活動は制限を受けることになり、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

②退職給付債務について

当企業グループでは、キャッシュ・バランス型確定給付企業年金制度を適用しており、市場金利や株式市況の変動によるリスクを最小限に留める対策を講じておりますが、割引率の低下や運用の利回りの悪化は、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③会計基準等の変更について

当企業グループでは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して会計処理を行っておりますが、会計基準の設定や変更により従来の会計方針を変更した場合に、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社および連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、継続する物価上昇やアメリカの通商政策による影響、日本銀行の政策金利引き上げによる金融資本市場の変動等を要因とした経済への影響、また、イスラエル・アメリカとイランの衝突を巡る地域情勢の緊張の高まりから中東地域の政治・経済情勢が悪化し、原油価格の上昇による輸送コストの増加および原材料の高騰により、不確実性や地政学リスクが高まり、先行き不透明な状況で推移しました。

このような経済環境の中で、当企業グループは2024年５月29日に公表した2024-2026中期経営計画「共に創る未来」に取組んでまいりました。

当中期経営計画において、成長戦略の推進に一定の成果を上げる一方、当中期経営計画策定時の前提条件ならびに材料費および人件費の上昇等の急激な経営環境の変化等により、製造原価、経費等のコストが増加し、コスト構造の抜本的な見直しが必要となりました。そのため、2026年２月27日付で事業構造変革委員会を設置し、中期経営計画の見直しに着手し、2026年６月５日付で「中期経営計画（2026-2029）『変革から成長へ』」を公表しました。

中期経営計画の見直しにあたり、４つの重点事業領域（《プロダクト事業（通信ネットワークならびにネットワークアプライアンス）》《システム事業（映像ソリューション）》《EMS事業》《デバイス事業（OLED ※有機ELディスプレイ）》）を選定し、2026年４月１日付で、それぞれの事業責任の明確化と事業オーナー主導による成長戦略を推進するべく当社の組織体制を見直しました。

当連結会計年度において当企業グループは、次の取組みを行いました。

【成長戦略】

《プロダクト事業》

［サクサ株式会社］

・2025年９月に、UTM(統合脅威管理アプライアンス)「SS7000Ⅲ」シリーズのフレームパーツにPCR(ポストコンシューマリサイクル)プラスチックを採用した製品の販売を開始しました。
2025年12月に、中小企業向けとして、事業継続計画（BCP）対策の強化および柔軟なワークスタイルの実現を目的に、クラウドストレージ連携機能やリモートアクセス機能を新たに搭載した法人向けサーバー「GF2000」シリーズと、テレワーク環境を容易に構築でき、当社独自の環境配慮基準を満たした「サクサエコ商品」に認定されたリモートVPNルーター「ZC1000ⅡR」の２製品の販売を開始しました。再生プラスチックを採用した製品による環境負荷低減を推進し、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

《システム事業》

［サクサ株式会社］

・当社は、2025年12月19日より株式会社ニューテックに対する公開買付けを実施し、2026年３月25日付で同社を完全子会社化しました。同社がグループインすることで、ストレージ分野における技術・人財・顧客基盤を当企業グループに取り込み、システム事業基盤を強化し、当企業グループ全体の強みを活かしたシナジー創出に向けた具体的な商材・サービスの検討を進め、当企業グループ一体での価値創出を推進し、中長期的な成長につなげてまいります。

［株式会社システム・ケイ］

a. 同社は、AI専用プロセッサ「Hailo-8™」を搭載したオールインワンNVR（ネットワーク・ビデオ・レコーダー）「NVR-Pro TypeH」を2025年10月より販売開始しました。80種類の物体検出/分析シナリオに対応し、効率的な監視を実現します。

b. 同社は、2026年３月３日（火）～６日（金）に東京ビッグサイトで開催された「SECURITY SHOW 2026」に、ビボテックジャパン株式会社ブースにて出展しました。映像×Cloud×AIによる次世代セキュリティをテーマに、AI検知（PPE・顔認証・転倒検知）や、クラウド連携・ハイブリッド構成のデモなど、最新のソリュ

ーションを紹介しました。
また、画像処理・認識技術を扱う月刊専門誌 「画像ラボ」2026年３月号に、同社が執筆した港湾・物流分野における効率化に関する論文が掲載されました。
物流・港湾業界が抱える人手不足・輸送量増加という課題に対し、監視カメラ・ AI・センサー技術を組み合わせた提案を行ってまいります。

《EMS事業》

［サクサ株式会社］

・当企業グループは、これまでのサプライチェーン強化や生産革新に加え、「米沢アドバンスドファクトリー構想」を2025年５月21日に発表しました。米沢地区の既存拠点を活用し、開発からサービスまでを一貫して担う共創型モノづくり拠点への進化に向けた準備を進めてまいりました。

［サクサテクノ株式会社］

・同社は、2025年９月30日付で防災事業および汎用機器事業を藤倉電気工業株式会社に譲渡しました。

［株式会社ソアー］

a. 同社は、2025年７月に幕張メッセで開催された「第３回 ものづくりODM/EMS展」に出展しました。
本展示では、ものづくりソリューション事業におけるODM/EMS受託実績に加え、当企業グループ内で対応可能な基板実装や射出成形、さらにISO13485取得による医療機器製造体制の強化について、パネル展示を通じて紹介しました。来場者から高い関心を集めており、今後の商談や新たなビジネス機会の創出につながる有意義な場となりました。

b. 同社は、2025年９月に「第４回 インターネプコン ジャパン［秋］」に出展し、カーエレクトロニクス事業で培った設計力・生産力を活かした受託製品を、産業/民生/医療/車載（小型モビリティ）分野向けに実機やパネルで紹介しました。併せて、医療機器製造体制や受託サービスの対応力についても紹介しました。

c. 同社は、2026年１月に「第40回 インターネプコン ジャパン-エレクトロニクス製造・実装展-」に出展しました。小型ディスプレイ搭載に関する課題を解決するディスプレイソリューションについてパネル展示を行うほか、同社で製造した実証実験用の「マルチセンサーインターフェース」や、SCSK株式会社と協業し製造した自然災害予測用の「冠水センサー」について紹介しました。

《デバイス事業》

［株式会社ソアー］

・同社は、2025年10月に幕張メッセで開催された「CEATEC 2025」において、OPERA Solutions株式会社（2025年４月１日、コンサルティング業務委託契約締結）と共同で試作した次世代フレキシブルデバイスを展示しました。本試作は、同社が有機EL（OLED）ディスプレイ製造で培った独自の膜封止技術を、フレキシブル基板のバリア膜形成に応用することにより、複雑な形状部位でも膜厚を均一に保持できる特性や、膜厚制御・段差被覆性に優れた高性能薄膜の形成が可能となり、OLEDや軽量で柔軟な特性を持つペロブスカイト太陽電池など、フレキシブルデバイスの高性能化を目指しています。さらに、小型ディスプレイ搭載に関する課題解決やカスタムディスプレイの提案を強化しており、これらを展示会等で積極的に発信し、顧客への新たな付加価値提供と事業領域の拡大を図ってまいります。今後は生産能力向上と性能向上を目標とした積極設備投資を行い、さらなる成長に備えてまいります。

【経営基盤】

〔DXで支える〕

a.「DX事業推進プラットフォーム」については、「経営ダッシュボードによる経営情報の可視化」および「カスタマーリレーションマネジメント（CRM）基盤の整備」の構築・導入を実施し、経営情報および取引先情報の迅速かつ的確な共有把握を可能とするために、継続的な機能改善を実施しております。

b.「SAXA-DXサービスプラットフォーム」については、新しい製品・サービスおよび、販売製品が提供するサービスにて必要となるIT基盤の検討を進めております。必要となるIT基盤の構築・刷新、および情報セキュリティ対策も含めて施策の優先順位を整理し計画を明確にしたうえで更改、構築、導入を進めてまいります。

〔資本で支える〕

a. 当社は、当社が神奈川県相模原市に所有する不動産を2026年４月に三菱地所株式会社に譲渡することを決議し、2025年５月９日に契約締結をしました。その結果、予定どおり2026年４月１日に不動産の譲渡が完了しました。

b. 当社および当社の連結子会社であるサクサビジネスシステム株式会社は、それぞれの本社の集約によるコスト低減およびオフィススペースの拡充による新たなワークスタイルの導入を目的に、2025年９月１日付で本社移転を実施しました。

c. 当社は、2025年10月３日に、投資家の皆様に当企業グループのモノづくりの現場を直接ご覧いただき、企業活動への理解を深めていただくことを目的として、第１回サクサグループ工場見学会（株式会社ソアーおよびサクサテクノ株式会社の工場）を開催しました。

d. 当社は、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的に、2026年３月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主が所有する普通株式１株につき、３株の割合をもって分割する株式分割を実施しました。（効力発生日：2026年４月１日）

e. 当社は、今後の成長戦略や投資の方針等も踏まえつつ、適切な範囲で株主の皆さまに早期に還元し、資本効率の向上を図ることが企業価値向上に資するものとの判断に至ったため、2026年３月26日開催の取締役会において、2026年３月期および2027年３月期における配当方針の見直しを決議しました。具体的には、2026年３月期から2030年３月期の５年（10回）にわたり株主還元（特別配当（総額約30億円））を予定しておりましたが、総額を変更せずに2.5年（５回）（2028年３月期第２四半期末を基準日とする中間配当まで）に見直すものです。

なお、2028年３月期以降の配当方針につきましては、2026年６月５日に公表いたしました「2028年３月期以降の配当方針（DOE4%または総還元性向 100%）に関するお知らせ」をご覧ください。

f. 当社は、2026年３月26日に開催した取締役会において、国内拠点の再編に必要な不動産の取得等について決議し、横浜・札幌および八戸イノベーションセンター（仮称）ならびに米沢モノづくりセンター（仮称）の創設をそれぞれ決定しております。

g. 当企業グループは、保有資産の有効活用のため、政策保有株式の縮減を４銘柄実施しました。（2025年４月：１銘柄、2025年９月：１銘柄、2026年３月：２銘柄）

h. 当社は、2026年１月13日に、日興アイ・アール株式会社が実施する「2025年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング」において、当社ウェブサイトがスタンダード市場部門「優良」サイトに選定されました。

〔人財で支える〕

a. 「採用」については、当企業グループにおける将来の基幹要員確保を目的として新卒採用を実施し、48名（うち、女性社員比率は約３割）が2026年４月に入社し、計画どおりの採用数を確保しました。今後も、女性の雇用環境整備の一環として、女性社員比率を意識した新卒採用活動を推進してまいります。

また、当連結会計年度におけるキャリア採用においては、ITエンジニア、SE、ビジネス開発、経営企画、管理部門および製造オペレーター等の職種で、合計41名（うち、女性社員比率は約３割）を採用し、キャリア採用においても当連結会計年度の当企業グループ採用計画数を確保しました。

b. 「育成」については、サクセッションプラン（対象はCEO）を策定し、新規事業や新技術に対応するためのトレーニング企画、高度人財育成に向けた経営管理系教育の整備を行い、実施しております。また、「自ら学ぶ」ことを推進するためスキルアップ支援制度の整備を行い、2026年４月に運用を開始しました。

また、当企業グループ会社役員として求められるスキルセットのさらなる強化に向け、当連結会計年度に新任役員、再任役員向けの役員研修を対象者全員が受講しております。

c. 「風土」については、当企業グループ組織風土を良好な状態に保つため、2021年度から社員の意識を調査し組織風土を第三者機関が評価する取組みや、ものが言いやすく風通しのよい組織風土とするため、経営層と社員が直接対話する場を毎年設けております。当連結会計年度は、経営層と社員の対話を、2025年７月から、組織風土を評価する取組みについては、2025年10月に実施しました。本取組みにより、当企業グループの強みや優先課題などから現状を把握、評価し、今後の施策立案につなげてまいります。

また、当企業グループは、「つなげる技術」を核としたプロダクト・ソリューションの提供を通じて、持続可能な社会の実現を目指しており、事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重することが、あらゆる企業活動の基盤であると認識しています。この考えに基づき、「サクサグループ人権方針」を2025年10月１日に定め、企業として人権を尊重する責任を果たしていきます。

【社会的責任】

当企業グループは、「ステークホルダーの利益保護」、「環境保全」、「お客様への価値提供」、「ウェルビーイング」を解決すべき社会課題として捉え、これらに関するサステナビリティ重要課題を特定し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、ESGの各分野について次の取組みを行いました。

《ガバナンス》

a. BCPについては災害時の初動対応の強化に取組んでおります。その一環として、防災訓練を実施しました。

2025年５月：株式会社システム・ケイ

2025年10月：株式会社ソアー

2025年11月：当社およびサクサビジネスシステム株式会社
サクサテクノ株式会社

b. 当社は、2025年10月31日に、2024年度の活動を中心に中期経営計画におけるサステナビリティ重要課題の進捗および当企業グループにおける社会的責任（ESG）等それぞれの分野の取組みを報告した「サクサグループサステナビリティレポート2025」を発行しました。

《環境》

・当社は、2026年１月７日に、CDPが実施した「2025年 気候変動質問書」において、３年連続で『B』スコアの評価を取得しました。

《社会》

・当社およびサクサテクノ株式会社は、2026年３月10日に、「健康経営優良法人2026」に認定されました。

当連結会計年度の営業収益は、44,099百万円（前年同期比34百万円増）となりました。

利益面では、前年同水準の営業収益とはなりましたが、成長投資を進めたことで、経常利益が2,131百万円と前年同期に比べ1,273百万円の減益となりました。

また、投資有価証券売却益を特別利益として20百万円計上しましたが、白金オフィスから三田オフィスへの本社移転および新横浜オフィスについては、横浜イノベーションセンター（仮称）創設の決定等に伴い減損損失を特別損失として172百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,375百万円と前年同期に比べ2,126百万円の減益となりました。

事業別の営業の概況は以下のとおりです。

サクサブランド事業の営業収益は、14,845百万円（前年同期比736百万円増）となりました。主な要因は、ネットワークおよび防犯防災分野の受注がそれぞれ増加したことによるものです。ネットワーク分野では、セキュリティ需要の高まりに加え、既存顧客向け販売の拡大が進んだことから、主要製品の販売が堅調に推移しました。防犯防災分野では、新送信機の投入を契機としたセンター設備の更新促進が寄与し、リプレース需要が拡大しました。

OEM事業の営業収益は、17,677百万円（前年同期比3,092百万円減）となりました。主な要因は、収益性向上を目的とした低収益事業の見直しにより受注が減少したことによるものです。

システム事業の営業収益は、6,269百万円（前年同期比360百万円減）となりました。主な要因は、映像ソリューション案件の受注が減少したことによるものです。

有機ELデバイス事業（有機ELデバイス、その他）の営業収益は、5,306百万円（前年同期比2,749百万円増）となりました。主な要因は、株式会社ソアー（2024年７月31日、連結子会社化）の業績を2025年３月期は第３四半期連結会計期間より損益計算書に連結しましたが、2026年３月期は期首より業績に含めたことによるものです。当期においても、同社の技術力と高い品質が引き続き評価され、有機ELデバイスの量産案件を中心に、受注は堅調に推移しました。

当連結会計年度末の財政状態の概況は、次のとおりです。

当連結会計年度末の純資産は、退職給付に係る調整累計額の増加により、前連結会計年度末に比べ1,963百万円増加し32,727百万円となり、自己資本当期純利益率（ROE）は4.3%となりました。また、総資産が8,289百万円増加し53,492百万円となったことにより、自己資本比率は61.2%となりました。

増減の主なものは、以下のとおりです。

流動資産は、全体で前連結会計年度末に比べ662百万円増加し30,139百万円となりました。これは、売上債権が237百万円減少したものの、株式会社ニューテックおよび株式会社ITストレージサービスを連結の範囲に含めたこと等により棚卸資産が509百万円、現金及び預金が103百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、全体で前連結会計年度末に比べ7,626百万円増加し23,352百万円となりました。これは、繰延税金資産が353百万円減少したものの、有形固定資産では固定資産取得のための一部支払いによる建設仮勘定が905百万円、無形固定資産では株式会社ニューテックを連結子会社化したことによりのれんを計上し2,530百万円、投資その他の資産では退職給付に係る資産が3,526百万円、それぞれ増加したことによるものです。

負債は、全体で前連結会計年度末に比べ6,326百万円増加し20,765百万円となりました。これは、長期借入金が820百万円、賞与引当金が427百万円、未払法人税等が376百万円それぞれ減少しましたが、株式会社ニューテックの普通株式の取得のための資金調達により短期借入金が4,691百万円、同社を連結範囲に含めたこと等により前受金が1,779百万円それぞれ増加したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末残高に比べ103百万円増加し、10,394百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,393百万円の収入(前年同期は3,267百万円の収入)となりました。これは退職給付に係る資産および仕入債務の減少による支出はありましたが、税金等調整前当期純利益および減価償却費の計上等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,448百万円の支出(前年同期は2,813百万円の支出)となりました。これは敷金および保証金の返還による収入はありましたが、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得および有形固定資産の取得による支出を実施したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,154百万円の収入(前年同期は477百万円の収入)となりました。これは配当金の支払による支出はありましたが、資金調達による収入によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

当企業グループは、事業区分が単一セグメントであります。本項目における事業別情報は、当連結会計年度より事業区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の事業区分に基づき作成しております。

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前期比(%)
サクサブランド事業	15,885	94.0
OEM事業	14,895	88.8
システム事業	612	13.4
有機ELデバイス事業(有機ELデバイス、その他)	4,724	216.6
その他	－	－
合計	36,118	89.3

(注) 1　金額は、販売価格によっております。
2　上記のほか下記の仕入製品があります。

区分	仕入高(百万円)	
		前期比(%)
サクサブランド事業	747	95.0
OEM事業	11	0.8
システム事業	650	132.7
有機ELデバイス事業(有機ELデバイス、その他)	―	―
その他	―	―
合計	1,409	51.5

(注) 金額は、仕入価格によっております。

b.受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)		受注残高(百万円)	
		前期比(%)		前期比(%)
サクサブランド事業	14,991	102.6	571	105.3
OEM事業	16,509	75.7	4,364	79.5
システム事業	5,869	79.3	4,018	168.5
有機ELデバイス事業(有機ELデバイス、その他)	5,108	207.4	―	―
その他	198	211.7	―	―
合計	42,677	92.0	8,953	106.3

c.販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	
		前期比(%)
サクサブランド事業	14,845	105.2
OEM事業	17,677	85.1
システム事業	6,269	94.6
有機ELデバイス事業(有機ELデバイス、その他)	5,108	207.4
その他	198	211.7
合計	44,099	100.1

(注) 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
NTTグループ	10,445	23.8	10,787	24.5
マミヤ・オーピー株式会社	5,806	13.2	3,932	8.9

(注) NTTグループは、NTT東日本株式会社、NTT西日本株式会社およびNTTドコモビジネス株式会社等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2026年３月31日)現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定の設定を行わなければなりません。

当企業グループの経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に、以下の重要な会計方針が、当企業グループの連結財務諸表の作成において使用された重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

なお、半導体を中心とした部材調達難と販売機会損失等、当企業グループの事業活動に与える影響を合理的に反映することが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

a. 機器組込みソフトウエア（販売目的ソフトウエアのうち、当社にかかるもの） は定額法により減価償却費を計上しており、販売可能な見込有効期間に基づく償却額を計上しております。また各年度の未償却残高が、翌連結会計年度以降の見込販売収益の金額を超過している場合には、当該超過額について、一時の費用又は損失として処理しております。見込販売収益の算出に用いた主要な仮定は、見込販売数量であり、見込販売数量は市場環境の変化に影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、情報通信ネットワーク製品の陳腐化に伴い、見込販売収益が大幅に減少した場合には、一時に費用又は損失が発生する可能性があります。

b. 売掛金、貸付金等の債権については、決算日以降に発生すると予測される貸倒損失に備えるため、適正な見積りに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、顧客等の財政状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 製品保証費用については、出荷済製品のアフターサービス費用等の発生に備え、過去の実績に基づくアフターサービス費用の見積りに基づき製品保証引当金を計上しております。三現主義の徹底と広範囲にわたる品質管理システムの運用により品質向上に努めておりますが、実際の品質不良率または修理コストが見積りと異なった場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

d. 受注残高のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を受注損失引当金として計上しております。将来、発生原価が見積額を上回ると予想される場合、追加引当が必要になる可能性があります。

e. 投資については、回復可能性があると認められない株式等の評価減を実施しておりますが、投資先の財政状態が悪化した場合、評価損の追加計上の可能性があります。

f. 繰延税金資産については、将来の課税所得および継続的な税務計画を検討し、回収可能性が高いと考えられる金額に減額するため評価性引当金を計上しております。この評価性引当金は当連結会計年度末で判断したものであり、将来の課税所得および税務計画の変更等により追加計上または取崩しが発生する可能性があります。

g. のれんについては、減損の兆候があると認められた場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、減損処理を行うこととしています。のれんは減損の兆候はないと判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当企業グループの主力市場である情報通信ネットワーク関連市場においては、多様化、高度化したネットワークを活用した様々な事業が生まれるなど大きな変化が続いております。

このような市場環境の変化と資材調達環境の変化により、当企業グループの業績も影響を受けます。

そのため当企業グループは、このような変化に柔軟に対応し、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう心がけております。

また、経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「３〔事業等のリスク〕」に記載しております。

当企業グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、多様化するお客様のニーズにお応えするため、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利な環境を実現するソリューションをタイムリーに提供し続け、事業成長に向けた収益体質改善のための諸施策に取組んでまいります。

当企業グループの資本の財源および資金の流動性については次のとおりであります。

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 資金需要と財務政策

当企業グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金を充当し、必要に応じ金融機関からの借入により調達することとしております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については主に期限が１年以内の短期借入金により調達しており、設備投資資金等については長期借入金等により調達しております。

また、資産効率の向上、営業活動によるキャッシュ・フローの確保およびシンジケーション方式によるコミットメントライン5,000百万円を含む未使用借入枠12,663百万円により、当面の運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

５ 【重要な契約等】

(1)資本業務提携契約

当社は、2025年５月９日開催の取締役会において、株式会社テリロジーホールディングスとの資本業務提携契約を締結することについて決議し、同日付で同契約を提携いたしました。

当該契約に関する内容等は以下のとおりであります。

①契約の概要

ア．契約締結日　2025年５月９日

イ．相手先の名称　株式会社テリロジーホールディングス

ウ．相手先の住所　東京都千代田区九段北一丁目13番５号 ヒューリック九段ビル４階

②資本業務提携の目的

現在、当企業グループは、2024-2026 中期経営計画「共に創る未来」を実行しており、中期経営計画の基本方針として、お客様・パートナー・SAXAとの共創を通じて、中堅・中小企業のDX推進のサポーターを目指すこと、“モノづくりas a Service”により事業ポートフォリオを変革し、お客様の成長を促す新たな価値提供を実現する成長戦略を実行することを掲げております。

③業務提携の内容

ア．当企業グループの情報セキュリティ対策強化に向けた株式会社テリロジーホールディングスの製品・サービスの実装

イ．当企業グループへの実装をケーススタディとし、株式会社テリロジーホールディングスの製品・サービスの当企業グループにおける商材化

(2)連結子会社の吸収合併

当社およびサクサシステムエンジニアリング株式会社は、2025年８月８日開催の取締役会において、2025年10月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるサクサシステムエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことをそれぞれ決議し、同日付けで合併契約を締結し、2025年10月１日付で同社を吸収合併いたしました。

詳細は、「第５ 経理の状況１ 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(3)財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

①当社は、株式会社ソアーの株式取得に関連する必要資金の調達のため、複数の金融機関と金銭消費貸借契約をそれぞれ締結しております。当該契約に関する内容等は以下のとおりであります。

ア．契約締結日

2024年10月29日

イ．金銭消費貸借契約の相手方の属性

金融機関

ウ．金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び最終弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

(ア)債務の期末残高　1,167百万円

(イ)弁済期限　2027年10月31日

(ウ)担保の内容　なし

エ．財務上の特約の内容

財務上の特約の内容につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項　（連結貸借対照表関係）※３　財務上の特約が付された金銭消費貸借契約」に記載しているため、記載を省略しております。

②当社は、株式会社ニューテックの株式取得に関連する必要資金の調達のため、金融機関と金銭消費貸借契約を締結しております。当該契約に関する内容等は以下のとおりであります。

ア．契約締結日

2026年２月10日

イ．金銭消費貸借契約の相手方の属性

金融機関

ウ．金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び最終弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

(ア)債務の期末残高　4,900百万円

(イ)弁済期限　2027年２月16日

(ウ)担保の内容　なし

エ．財務上の特約の内容

財務上の特約の内容につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項　（連結貸借対照表関係）※３　財務上の特約が付された金銭消費貸借契約」に記載しているため、記載を省略しております。

なお、上記に加えて金融機関と5,000百万円のコミットメントライン契約（未使用）を締結しております。

(4)公開買付応募契約

当社は、2025年12月18日開催の取締役会において、株式会社ニューテックを連結子会社化することを目的として、同社の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、同日付で、本公開買付けへの応募に合意した株主との間で公開買付応募契約を締結いたしました。その結果、当社は本公開買付けの決済の開始日である2026年２月17日付で株式会社ニューテックの普通株式1,815,103株を取得し、当社の同社に対する議決権所有割合は93.30%に達したことから、同日付で同社を連結子会社化いたしました。

詳細は、「第５ 経理の状況１ 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

買付け等の概要

1	買付数	1,815,103株
2	買付け等の価格	普通株式１株につき、金2,650円
3	買付け等の期間	2025年12月19日（金曜日）から2026年２月９日（月曜日）まで（31営業日）
4	公開買付開始公告日	2025年12月19日
5	決済の完了日	2026年２月17日

6 【研究開発活動】

当企業グループにおける研究開発活動は、サクサブランド事業、OEM事業、システム事業、有機ELデバイス・ODM/EMS関連事業および研究開発（R&D）分野において、事業運営に直結する新技術および新商品の開発を推進するとともに、将来のビジネスシーンの実現ならびにお客様への新たな価値提供を目指したコア技術の確立を目的として取組んでおります。

当連結会計年度においては、2024-2026中期経営計画「共に創る未来」に掲げる2030年のありたい姿である「中堅・中小企業のDX推進サポーター」の実現に向けて、音声、映像、データ、アプリケーション、AI、IoTおよびセキュリティを含む多様な技術領域における研究開発を推進いたしました。特に、「SECURITY（次世代情報セキュリティ対策）」、「WORKSTYLE（次世代ワークスタイル変革）」および「COMMUNICATION（次世代コミュニケーション活用）」の３領域において、当企業グループが有する通信・ネットワーク技術、映像技術、システム構築力および製造技術を活用し、パートナー企業との共創を通じた新たな価値提供の実現に取組んでまいりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は、3,516百万円であります。

(1) サクサブランド事業における研究開発活動

当該事業における研究開発費は、1,810百万円であります。

本事業においては、中堅・中小企業オフィスにおける情報セキュリティの強化、業務効率の向上、円滑なコミュニケーションの実現および環境負荷低減を目的として、IPネットワーク関連製品、ビジネスコミュニケーション関連製品およびサービスの機能拡充に取組みました。

具体的には、オフィス向けSIP対応IP電話機「IP NetPhone SXⅢ」のモデルチェンジ機種である「NP530」等において、設置環境への調和および視認性に配慮した製品展開を進めるとともに、電話機スタンドの成形材にリサイクル率90％以上の再生プラスチック材を採用するなど、環境負荷低減に資する取組みを推進いたしました。

また、情報システム部門を持たない中堅・中小企業においても、セキュアなネットワーク環境を容易に構築・維持できるよう支援するため、Wi-Fi６に対応したセキュリティアクセスポイント「LG1500AP」シリーズの展開を進めました。本製品は、マルウェア感染の拡大防止等に資する機能を備え、安心・安全な社内ネットワーク環境を提供することを目的としたものであります。

さらに、当企業グループの製品およびサービスから得られるデータを活用し、お客様の課題把握および新たな価値提供につなげるため、「SAXA-DXサービスプラットフォーム」におけるコネクティッドサービスの実現に向けた技術検討を進めました。これにより、複数商材のデータを統合的に管理し、サービスの高度化、保守運用の効率化およびデータ利活用サービスの創出に資する基盤整備に取組んでおります。

(2) OEM事業における研究開発活動

当該事業における研究開発費は、1,115百万円であります。

本事業では、通信技術、映像技術、セキュリティ技術および組込み開発技術を活用し、取引先の事業戦略に基づく製品・サービス開発を推進いたしました。あわせて、当企業グループのコア技術を活かしつつ、事業継続性、採算性および戦略適合性を踏まえた開発テーマの選択と集中に取組みました。

具体的には、警備会社向け機械警備送信機の後継機として、LTE通信機能を搭載し、Bluetooth®機能により設定および保守作業の効率化を図った機種の開発を進めました。本製品は、通信網の変化に対応するとともに、設置作業および保守作業の負荷軽減を目的としたものであります。

今後も、当企業グループが有する通信・ネットワーク技術、組込み開発技術および生産技術を活用し、顧客の競争力向上に資する製品・サービスの開発を推進してまいります。

(3) システム事業における研究開発活動

当該事業における研究開発費は、65百万円であります。

本事業では、映像監視、映像解析、AI画像認識、IoT、クラウドおよびシステムインテグレーションの技術を活用し、社会インフラ、物流、防犯・防災、重要施設管理、リテール等の幅広い分野における課題解決に資するソリューションの開発に取組みました。

具体的には、映像データおよびAI画像認識技術を活用したソリューションの開発を推進し、監視、防犯、物流、重要施設管理等の市場に向けた提案活動を進めました。港湾関連の物流業界向けにはAIを活用した省人化システムを受注したほか、重要施設向けには車両下部検査AIシステムを受注するなど、社会課題の解決に資するソリューションの創出に取組みました。

また、映像データの解析、車両ナンバー認識、人物・物体検知、異常検知等の技術を活用し、物流施設、重要施設、公共インフラ、リテール等における課題解決型ソリューションの開発および提案を進めました。加えて、アプリケーション、インフラ、運用・保守、現地調査、設置工事、試験立会までを含むワンストップ型の提案力強化に取組みました。

さらに、ワークスタイルおよびコミュニケーション領域においては、音声、映像およびテキストを組み合わせたマルチモーダルソリューションの実現に向け、AI音声ボット、自動翻訳・要約、音声解析等の技術検証を進め、サービスの有用性および実装可能性の確認に取組みました。

(4) 有機ELデバイス事業（有機ELデバイス、その他）における研究開発活動

当該事業における研究開発費は、主に顧客の要望に応えるための研究開発活動を行っており、専ら顧客の専用デバイスに関する原価となるため計上はありません。

本事業では、有機ELデバイス、電子機器、車載・産業・民生分野向け部品およびODM/EMS領域における開発・製造受託サービスの強化に取組みました。

具体的には、株式会社ソアーとサクサテクノ株式会社の連携により、開発、設計、工程設計、部品調達、製造、品質保証および納品までを一貫して受託可能な体制の構築を進めました。これにより、医療機器、センサー機器、歩行領域EVの電装ユニット等、従来対応が難しかった幅広い製品群への対応力向上を図りました。

また、有機ELデバイスに関しては、既存技術アセットの活用および用途拡大に向けた技術検討を進めるとともに、製品の品質、信頼性および量産対応力の向上に取組みました。今後の事業拡大に向けて、開発設計、量産技術、品質保証およびDXを組み合わせた共創型モノづくり体制の構築を推進し、さらには既存技術を応用した新デバイス開発を視野に研究開発活動を進めてまいります。

(5) 研究開発（R&D）分野における活動

当該分野における研究開発費は、524百万円であります。

本分野では、将来の事業展開に向けたコア技術の確立を目的として、生成AIを活用した省人化技術、ローカル生成AI、マルチモーダルAI、環境配慮型材料および高効率電源技術に関する研究開発を推進いたしました。

AI領域においては、クラウド型LLMに内在するセキュリティおよびコスト面の課題を踏まえ、ローカル生成AIの実行環境を構築し、エッジ環境における推論性能、適用可能なユースケースおよび量産・運用上の課題を検証いたしました。その結果、技術的・事業的な実現可能性および製品適用に向けた課題を整理いたしました。

また、複数の生成AIモデルを比較評価するための評価環境を整備し、用途に応じた最適なモデル選定に資する評価技術の確立に取組みました。加えて、生成AIを活用したソフトウェア開発工程の効率化に向けた検討を進め、コーディング、設計支援、検証作業等への適用可能性を評価いたしました。

さらに、音声、画像、映像、テキスト等の複数の情報を組み合わせて活用するマルチモーダルAIの研究開発を進め、業務の省人化、異常検知、判断支援および顧客価値向上に資する要素技術の習得に取組みました。

環境技術領域においては、温室効果ガス排出量削減に向けた消費電力量の低減を目的として、高効率電源技術の研究開発を実施し、省エネルギー化に資する技術検討を進めました。また、環境配慮プラスチックの利用拡大に向けた研究開発を進め、複数製品における適用可能性を確認するとともに、IP電話端末およびビジネスホン等への採用を進めました。

これらの研究開発活動を通じて、当企業グループは、通信、映像、データ、AI、IoTおよび環境技術を融合した新たなソリューションの創出に取組み、中堅・中小企業をはじめとするお客様のDX推進、安心・安全な社会の実現および持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、2,120百万円であります。主に重点事業領域の事業成長に必要不可欠な不動産および有機ELデバイスに関する製造設備の取得、また、新商品の開発用機器およびソフトウエア等の取得によるものです。

２ 【主要な設備の状況】

当企業グループは、事業区分が単一セグメントでありますが、本項目における事業別情報は、当連結会計年度より事業区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の事業区分に基づき作成しております。

(1) 提出会社

2026年３月31日現在

事業所名（所在地）	区分	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
本社（東京都港区）	サクサブランド事業 OEM事業 システム事業 その他	研究開発設備 生産設備 その他設備	704	20	6,807 (274)	－	940	8,472	685 (73)

(2) 国内子会社

2026年３月31日現在

会社名（本社所在地）	区分	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
株式会社システム・ケイ（北海道札幌市北区）	システム事業	生産設備	18	0	37 (0)	－	21	76	50 (9)
株式会社ソアー（山形県米沢市）	有機ELデバイス事業 その他	生産設備 その他設備	443	68	－ (－)	－	196	709	150 (10)
株式会社ニューテック（東京都港区）	システム事業	その他設備	12	－	－ (－)	－	53	65	50 (7)
サクサテクノ株式会社（山形県米沢市）	サクサブランド事業 OEM事業	生産設備	8	440	－ (－)	3	149	602	337 (57)
株式会社ITストレージサービス（東京都中央区）	システム事業	保守設備	14	－	－ (－)	－	1	16	24 (2)

（注）１　帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。
２　現在休止中の主要な設備はありません。
３　上記のほか、当社は、2025年４月から2026年１月まで本社旧社屋（東京都港区白金）を三井住友信託銀行株式会社から賃借しており、年間賃借料は231百万円であります。
また、当社は、2025年７月から本社新社屋（東京都港区三田）を三菱地所プロパティマネジメント株式会社から賃借しており、年間賃借料は120百万円であります。当該本社新社屋には当社のほか、サクサビジネスシステム株式会社が入居しております。
４　当社は、研究開発施設（神奈川県横浜市）を株式会社三菱UFJ信託銀行から賃借しており、年間賃借料は259百万円であります。当該研究開発施設には当社のほか、サクサテクノ株式会社が入居しております。
５　当連結会計年度より事業区分を変更しており、「区分」については変更後の事業区分を記載しております。
６　従業員数の（　）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外書きしております。
７　上記に記載しているほか、国内子会社にサクサビジネスシステム株式会社がありますが、主要な設備はないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

主な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 (本社所在地)	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定	
					着手	完了
サクサ株式会社 (東京都港区)	プロダクト事業 システム事業 EMS事業 デバイス事業	建物附属設備 および 研究開発設備	5,307	自己資金	2026年４月	2028年３月
株式会社ソアー (山形県米沢市)	デバイス事業	生産設備等	693	自己資金	2026年４月	2027年３月
サクサテクノ株式会社 (山形県米沢市)	プロダクト事業	生産設備等	685	自己資金	2026年４月	2027年３月

(注) １　サクサ株式会社の設備の新設に対する投資予定金額5,307百万円には、山形県米沢市に建設予定の新工場の投資予定金額（2,800万円～3,500百万円）を含んでおります。

２　2027年３月期より事業区分を変更しており、「区分」については変更後の事業区分を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、保有資産の有効活用を図るため、2025年５月９日開催の取締役会において、2026年４月１日を効力発生日として、当社が神奈川県相模原市に保有する不動産を譲渡することを決議し、2025年５月９日付で不動産売買契約を締結しました。詳細は、「第５ 経理の状況１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（重要な後発事象）」ご参照ください。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注)2025年12月25日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は48,000,000株増加し、72,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年６月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,244,962	18,734,886	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,244,962	18,734,886	―	―

(注)2025年12月25日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付で１株を３株に株式分割いたしました。これにより株式数は12,489,924株増加し、発行済株式総数は18,734,886株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月１日 (注)１	△56,204,659	6,244,962	―	10,836	―	3,000

(注)１　10株を１株とする株式併合によるものであります。
２　2025年12月25日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付で１株を３株に株式分割いたしました。これにより株式数は12,489,924株増加し、発行済株式総数は18,734,886株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	12	12	65	75	9	3,490	3,664	―
所有株式数（単元）	62	14,235	1,058	6,925	19,040	29	20,634	61,983	46,662
所有株式数の割合（%）	0.10	22.97	1.71	11.17	30.72	0.05	33.29	100.00	―

（注）１ 自己株式437,032株は、「個人その他」に4,370単元、「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

２ 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ３単元および60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門１－７－１２	814	14.02
ＧＬＯＢＡＬ ＭＡＮＡＧＥＭＥＮＴ ＰＡＲＴＮＥＲＳ ＬＩＭＩＴＥＤ（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	ＡＥＳＣＨＥＮＶＯＲＳＴＡＤＴ １，ＣＨ－４００２ ＢＡＳＥＬ ＳＷＩＴＺＥＲＬＡＮＤ（東京都新宿区新宿６－２７－３０）	713	12.29
ＡＶＩ ＪＡＰＡＮ ＯＰＰＯＲＴＵＮＩＴＹ ＴＲＵＳＴ ＰＬＣ（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＢＥＡＵＦＯＲＴ ＨＯＵＳＥ ＥＸＥＴＥＲ ＥＸ４ ４ＥＰ ＵＮＩＴＥＤ ＫＩＮＧＤＯＭ（東京都港区港南２－１５－１ 品川インターシティＡ棟）	399	6.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	233	4.03
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町１－１－１	230	3.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	176	3.04
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ ＢＲＯＫＥＲＳ ＬＬＣ（常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ＯＮＥ ＰＩＣＫＷＩＣＫ ＰＬＡＺＡ ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ，ＣＯＮＮＥＣＴＩＣＵＴ ０６８３０ ＵＳＡ（東京都千代田区霞が関３－２－５）	174	3.00
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１－４－５	95	1.65
ＳＧ／ＵＣＩＴＳ Ｖ／ＩＮＶ（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	ＳＯＣＩＥＴＥ ＧＥＮＥＲＡＬＥ ２９ ＢＯＵＬＥＶＡＲＤ ＨＡＵＳＳＭＡＮＮ ＰＡＲＩＳ － ＦＲＡＮＣＥ（東京都中央区日本橋３－１１－１）	92	1.60
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－３－３	90	1.55
計	―	3,021	52.02

（注）１　当社は、自己株式437,032株を保有しておりますが、上記の「大株主の状況」からは除いております。
２　沖電気工業株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式605,980株を含んでおります。（株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。）
３　株式会社みずほ銀行の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式177,800株を含んでおります。（株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。）
４　2026年３月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッドが2026年３月９日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市、キャベンディッシュ　スクエア２	460	7.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　437,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,761,300	57,613	―
単元未満株式	普通株式 46,662	―	単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,244,962	―	―
総株主の議決権	―	57,613	―

（注）１　「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株および60株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数３個が含まれております。
２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が32株含まれております。
３　2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サクサ株式会社	東京都港区三田１－４－28 三田国際ビル	437,000	―	437,000	6.99
計	―	437,000	―	437,000	6.99

（注）１　上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が500株（議決権数５個）あります。
なお、当該株式は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」および「総株主の議決権」欄に含めております。
２　2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	580	3,207
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	19,500	78,390	―	―
保有自己株式数	437,032	―	437,032	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当企業グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけるとともに、既存事業の経営基盤と収益力の強化を図りつつ、成長分野や新規事業に積極投資することにより企業価値の向上を実現することを基本方針としております。

利益配分にあたっては、企業価値向上に必要な投資に備えるための内部留保を確保しながら、良好な財務体質の維持と適正な株主還元を図ってまいります。

配当につきましては、2026年度の中期経営計画期間においては、１株当たり46円（中間配当22円、期末配当24円）の年間配当を行うことを基本方針とし、安定的かつ継続的な配当の実施を目指します。また、１株当たり46円の年間配当に加え、2028年度中間期までは特別配当として１株当たり79円（中間配当39円、期末配当40円）の特別配当を実施することを予定しております。また、新たな中期経営計画期間においては、安定的かつ継続的な配当を実施するために、DOE4.0%または総還元性向100.0%のいずれか高い方（ただし、総還元性向については、当期純利益から税金負担分を考慮した特別損益合計額控除後の額を基準とする。）とすることを予定しております。

また、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、普通配当70円に特別配当120円を加え、１株当たり190円を、2026年６月25日開催予定の第23回定時株主総会で決議して実施する予定であります。なお、中間配当を含めました当期の年間配当金は、一株につき305円であります。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2025年11月13日 取締役会決議	667	115
2026年６月25日 定時株主総会決議（予定）	1,103	190

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループは、企業理念「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献します。」およびビジョン「つなげる技術の、その先へ。」に基づき、当企業グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めるものとしております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を当企業グループ全体としての重要課題であると認識し、経営の効率化ならびに経営の健全性および透明性を高めるものとしております。

①　企業統治の体制

当社は、2026年６月24日（有価証券報告書提出日）現在、法定機関として、取締役会、監査役会および会計監査人を設置しております。

また、当企業グループにおける業務および職務の執行の適法性、適正性および妥当性を確保するため、当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括する委員会ならびに内部監査部門を設置しております。

以下の機関および組織のほか、内部監査および内部統制担当執行役員を置き、これらの連携によって当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能するものとして現状の体制を選択しております。

その他、当社は、当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ会社法第423条第１項の責任について、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、当社は、2026年６月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、第2号議案「定款の一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社に移行します。

＜取締役会＞

当社取締役会は、取締役会が指名する取締役を議長とし、10名以内で構成しております。

なお、当社は、2026年６月25日開催予定の第23回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」および「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役８名（うち社外取締役４名）となる予定です。

当社取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、以下の要件を満たす構成としております。

ａ．取締役会の透明性・公正性を担保するため、知識・経験・能力等の多様性を確保します。

ｂ．当企業グループの戦略的な方向付けを行ううえで必要となる、当企業グループの事業やその課題に精通する者を一定数確保します。

ｃ．取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図ること、また、当社経営陣から独立した視点またはステークホルダーとしての視点から当企業グループの経営への積極的な意見や問題提起および評価することを目的に、独立社外取締役の人数を複数名確保します。

取締役の候補者には、本人の経歴および能力を踏まえ、経営者としての視点を持ち、当企業グループ全体の発展と経営の高度化に寄与できる人物を選任しております。

上記の指名方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、指名委員会からの答申に基づき取締役会において審議・決議しております。

取締役候補者は、指名方針に基づき、能力、人格、識見ともに優れた者を指名委員会が指名し、取締役会において審議・決議しております。

経営の重要事項については、原則として月１回、取締役会を開催し、意思決定しております。また、必要があるときは随時取締役会を開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏　名	取締役会出席状況
代表取締役社長	齋藤　政利	全18回中18回
取締役	猪俣　貴志	全18回中18回
取締役	長谷川　正治	全18回中18回
取締役（社外）	栗林　勉	全４回中４回
取締役（社外）	大田原　就太郎	全18回中18回
取締役（社外）	山内　麻理	全18回中18回
取締役（社外）	西條　光彦	全18回中18回
取締役（社外）	濱野　京	全14回中14回
取締役（社外）	平野　聡	全14回中14回
常勤監査役	和田　聡	全18回中18回
常勤監査役	小林　俊夫	全18回中17回
非常勤監査役（社外）	高口　洋士	全18回中18回
非常勤監査役（社外）	山崎　勇人	全18回中18回

（注）１　濱野京および平野聡の両氏は2025年６月26日付で取締役に就任しており、取締役会出席状況は就任からの回数であります。

２　栗林勉氏は2025年６月26日をもって退任しており、取締役会出席状況は退任までの回数であります。

＜トップマネジメント委員会＞

トップマネジメント委員会は、取締役会議長を議長とし、取締役および監査役の全員をもって構成しております。取締役会の一層の高度化、活性化を目的に、重要な経営課題等を取締役会の前に議論する会議体として運営しています。

＜経営会議＞

当社は、経営の重要事項等について協議し、取締役会へ上申する執行部門の最高決議機関として経営会議を設置しており、社長執行役員を議長とし、全執行役員および当企業グループ各社社長を構成員としています。

当社経営会議は、原則として月１回開催し、必要がある場合は随時経営会議を開催しております。

＜監査役会＞

当社監査役会は、４名で構成しております。４名のうち、２名を社外監査役として選任しております。社外監査役のうち１名は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社監査役会は、その決議によって監査役の中から議長を定めております。

監査役については、監査役としての能力、人格および識見に優れ、監査業務についての十分な知識、経験を有している者を監査役に選任しております。

社外監査役には、当社の社外性、独立性の判断基準を満たした当企業グループ内で得られる知識・経験等とは異なる知識・経験等も保有している者を選任しております。

上記の指名方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、事前に監査役会において意見を聴取したうえで、取締役会において審議・決議しております。

監査役候補者は、指名方針に基づき最も適当と思われる者を代表取締役社長が指名し、経営会議で協議し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において審議・決議しております。

監査役は、取締役会、トップマネジメント委員会および経営会議への出席、また、稟議書および重要会議資料等を必要に応じて閲覧する等により、取締役の業務執行の適法性、妥当性について監査しております。取締役および使用人は、「内部統制システムの整備に関する基本方針ⅰ．（ⅱ）」に定める事実が発生した場合は、その都度監査役に報告しております。

各部門長は、監査役へ定期的に業務執行状況について報告しております。

監査役会は、原則として月１回開催し、取締役の業務執行状況についての監査報告その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。また、必要がある場合は随時監査役会を開催しております。

なお、当社は、2026年６月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、第2号議案「定款の一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社に移行します。

＜指名委員会＞

指名委員会は、代表取締役社長および全ての独立社外取締役により構成しており、指名委員会の決議により議長を選任しております。

指名委員会では、取締役の指名方針の答申および指名方針に基づいた取締役候補者の指名を行っており、取締役の指名等に関する評価・決定プロセスの透明性および客観性を高めることにより、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

当事業年度において当社は指名委員会を12回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏　名	指名委員会出席状況
代表取締役社長	齋藤　政利	全11回中11回
取締役（社外）	栗林　勉	全３回中３回
取締役（社外）	山内　麻理	全12回中12回
取締役（社外）	西條　光彦	全12回中12回
取締役（社外）	濱野　京	全９回中９回
取締役（社外）	平野　聡	全９回中９回

（注）１　濱野京および平野聡の両氏は2025年６月26日付で取締役に就任しており、指名委員会出席状況は就任からの回数であります。

２　栗林勉氏は2025年６月26日をもって退任しており、指名委員会出席状況は退任までの回数であります。

３　齋藤政利氏は出席対象となる指名委員会が全11回であります。

＜報酬委員会＞

報酬委員会は、代表取締役社長および全ての独立社外取締役により構成しており、報酬委員会の決議により議長を選任しております。

報酬委員会では、取締役の報酬方針の答申ならびに報酬の金額、時期および方法等の答申を行っており、取締役の報酬等に関する評価・決定プロセスの透明性および客観性を高めることにより、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

当事業年度において当社は報酬委員会を７回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏　名	報酬委員会出席状況
代表取締役社長	齋藤　政利	全７回中７回
取締役（社外）	栗林　勉	全３回中３回
取締役（社外）	山内　麻理	全７回中７回
取締役（社外）	西條　光彦	全７回中７回
取締役（社外）	濱野　京	全４回中４回
取締役（社外）	平野　聡	全４回中４回

（注）１　濱野京および平野聡の両氏は2025年６月26日付で取締役に就任しており、報酬委員会出席状況は就任からの回数であります。

２　栗林勉氏は2025年６月26日をもって退任しており、報酬委員会出席状況は退任までの回数であります。

＜会計監査人＞

当社は、会計監査人としてアーク有限責任監査法人を選任しております。

当社は、定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うなど会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

＜コンプライアンス・リスクマネジメント委員会＞

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は内部統制担当執行役員を委員長とし、委員長が指名した者で構成しております。

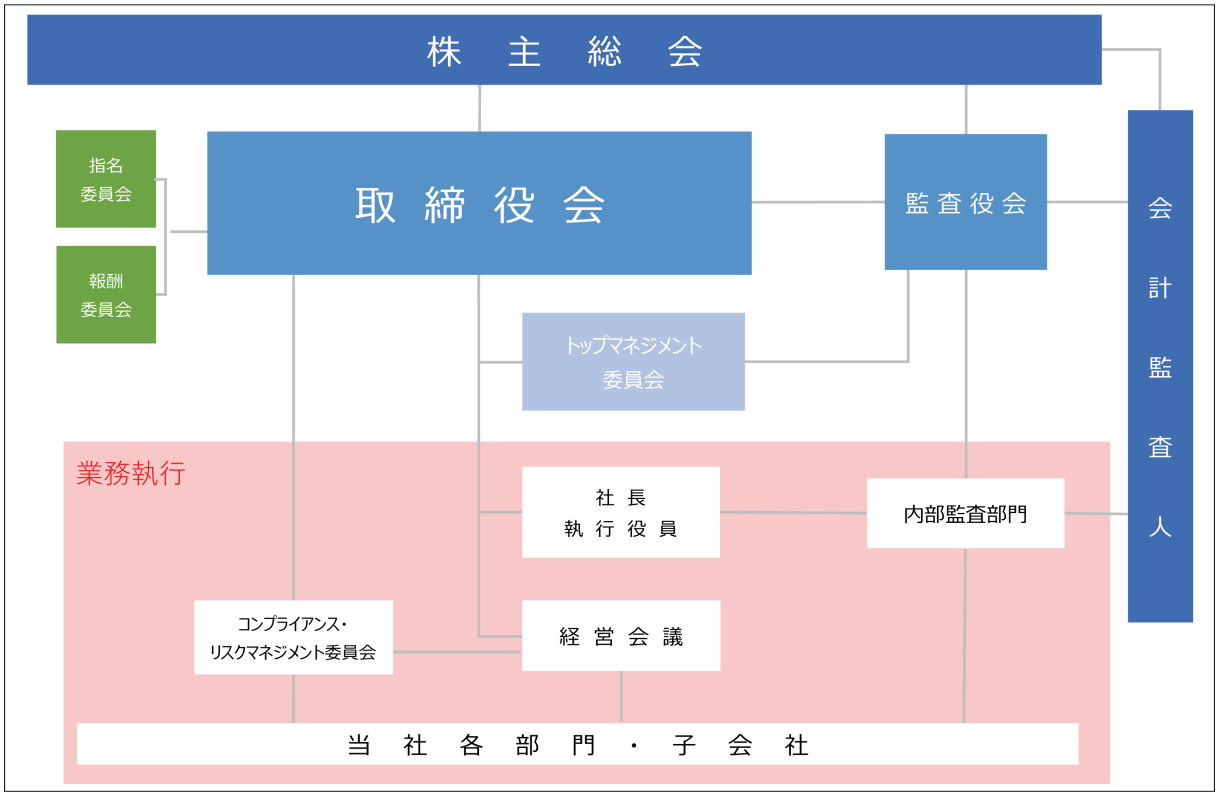
当社は、会社法に基づく内部統制システムの整備に関する基本方針に従い、リスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括するコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を原則として半期に１回開催し、当企業グループのリスクマネジメントおよびコンプライアンスの状況について報告し、必要に応じてリスクマネジメントおよびコンプライアンスに関する事項等について審議、決定しております。

＜内部監査部門＞

内部監査部門である監査室は、有価証券報告書提出日現在９名で構成し、当企業グループ全体を対象に業務および事業活動について実態を調査・把握し、内部統制の観点から、公正、かつ、客観的な立場で評価・確認し、助言・勧告を行うことにより、不正過誤の防止に役立てるとともに、業務の改善および効率化を図り、経営の合理化ならびに事業の健全な発展に資する内部監査を実施しております。

監査室は、内部監査の結果を監査役に報告のうえ、代表取締役社長に報告しております。

〔コーポレート・ガバナンス体制の模式図〕



② 株式会社の支配に関する基本方針

ａ．当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為またはその申し入れの中には、次のものも想定されます。

（ｉ）買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの

（ⅱ）株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの

（ⅲ）当社に、当該買付けに対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの

（ⅳ）当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの

（ｖ）買付けの条件等（対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の可能性等）が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適当なもの

このような当社株式の大量取得行為またはその申し入れを行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者と考えています。このような行為から当社の経営理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダー（利害関係人）の利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

当社は、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、大量取得行為を行う者に対し、株主の皆様がその是非を判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、独立性を有する社外取締役の意見を尊重したうえで、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を講じてまいります。

ｂ．基本方針の実現に資する具体的な取組み

（ｉ）基本方針の実現に資する特別な取組み

当企業グループは、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について取組んでおります。

また、成長投資、株主還元および財務体質の健全化のバランスを確保しながら、経営資源を配分し最適な資本構成を維持することを基本的な考え方とし、当企業グループの持続的な企業価値向上に努めてまいります。

さらに、当企業グループは、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示内容に沿ったガバナンス体制を構築しておりますが、企業価値最大化に向け、継続してコーポレートガバナンスの強化に取組んでまいります。

（ⅱ）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2024年６月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって当社の株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を廃止いたしましたが、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のため、これを損なうおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、大量取得行為を行う者に対し、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するよう要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を講じてまいります。

ｃ．具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記ｂ．（ｉ）の取組みは、当社の基本方針および中期経営計画に基づき、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、上記ｂ．（ⅱ）の取組みは、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として、これを損なうおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合における、大量取得行為に関する情報提供の要求および関係法令の許容する範囲内における適宜適切な措置の実施等を定めるものであることから、当社の基本方針に沿うものであり、かつ会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

③　監査役、内部監査部門および会計監査人との相互連携

監査室は、内部監査の結果を監査役および会計監査人に都度報告しております。また、財務報告に係る内部統制監査の一環として、会計監査人と年度監査計画、監査レビュー等について情報・意見の交換を行い、適宜連携しております。

監査役は、会計監査人と相互の期中レビュー監査計画の説明時および期中レビュー時ならびに期末監査説明時において意見交換を行い、また、グループ会社監査役連絡会を開催し、当企業グループ各社の監査役との意思疎通および情報交換を行っております。

④　社外取締役および社外監査役と内部監査部門、会計監査人または内部統制部門との連携

ａ．独立社外取締役と独立社外監査役の連携

独立社外取締役と独立社外監査役はその独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図ることができるよう、トップマネジメント委員会を通して必要な情報を入手して意見交換を行い、連携しております。

b．内部監査部門との連携

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、社内の取締役、監査役とともに内部監査部門である監査室から内部監査基本計画ならびに内部監査の活動状況に関する報告を受け、必要に応じて意見を述べるものとしております。

また、社外取締役および社外監査役は、社内の監査役、内部監査部門との十分な連携を確保するため、意見交換を行っております。

c．会計監査人との連携

社外取締役は取締役会、社外監査役は監査役会を通して会計監査人と情報・意見の交換を行い、連携しております。

d．内部統制部門との連携

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、社内の取締役、監査役とともに、内部統制部門である総務部から内部統制システムの運用状況の報告を受け、必要に応じて意見を述べるものとしております。

⑤　内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において会社法（2005年法律第86号）第362条第４項第６号および第５項ならびに会社法施行規則（2006年法務省令第12号）第100条の規定に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決議しております。

＜内部統制システムの整備に関する基本方針＞

a．当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）経営体制の維持運用を図りつつ効率化および高度化を推進する。

ア．経営の監督と執行の分離を徹底するため、ガバナンス改革を継続実行する。

イ．当企業グループのコンプライアンスおよび内部統制システムの維持運用を図りつつ効率化および高度化を推進する。

（ⅱ）当企業グループにおけるコンプライアンス意識の更なる向上、醸成を図るため、コンプライアンスに関する基本方針を定め、当企業グループの取締役および使用人に対してはガバナンス研修およびコンプライアンス研修を実施し、法令、定款および社会倫理の遵守を徹底する。

（ⅲ）当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括する委員会（統括責任者：当社内部統制担当執行役員、統括部門：当社リスク管理部門）および法令違反やハラスメント等の通報、相談窓口であるコンプライアンスホットラインを設置し、法令、定款および社会倫理に反する行為等の早期発見に努めるとともに、当企業グループのコンプライアンス管理体制の運用を行う。

（ⅳ）コンプライアンスホットラインに相談または報告のあった事項については、コンプライアンスホットラインの運用について定めた社内規程に基づき適切に対応する。

なお、情報提供者に対してコンプライアンスホットラインへの通報およびコンプライアンスホットラインに相談ならびに報告のあった事項に関する調査への協力を理由とした不利益な取扱いは行わないものとするとともに、情報提供者の情報を秘匿する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行状況を示す重要な情報および職務執行、意思決定に係る以下の文書（電子記録を含む。）については、法令および社内規程に基づき、適切に作成、保存および管理する。

ア．株主総会議事録と関連資料

イ．取締役会議事録と関連資料

ウ．トップマネジメント委員会実施報告書と関連資料

エ．経営会議議事録と関連資料

オ．社内稟議書と関連資料 他

c．当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ）当社は、当企業グループにおけるリスクマネジメントに関する事項について定めた社内規程に基づき、リスクマネジメント体制の運用を行う。

（ⅱ）当企業グループ各社はリスクマネジメントを行い、リスクマネジメントの状況を当社のコンプライアンスを統括する部門に報告する。当該部門は、各社の報告内容を取りまとめ、当社のコンプライアンス・リスクマネジメント委員会に定期的に報告する。

d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ⅰ)職務権限に関する社内規程に基づく職務権限の委譲および決裁手続の簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保する。

(ⅱ)取締役の職務の執行が効率的に行えるよう、業務の合理化、業務の簡素化、組織のスリム化およびＩＴの適切な利用を図り継続的な見直しを実施する。

ｅ．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ⅰ)当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括する部門を置き、当企業グループ全体に適用するリスクマネジメントに関する社内規程ならびにコンプライアンスに関する基本方針に基づき、法令、定款および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

(ⅱ)当企業グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、あらかじめ定めた対応部門が、外部専門機関（警察等・弁護士）と連携して、法的に対応し、問題を解決していく。また、不正な資金洗浄（マネーロンダリング）や利益供与など、反社会的活動や公序良俗に反する行動に関わらない。

(ⅲ)内部監査部門を置き、当企業グループ全体の業務執行について内部監査を実施する。

ｆ．子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

当企業グループの経営の重要事項については、当社が定める当社子会社の経営執行に関する重要事項の取扱いを定めた規程に基づく報告をする。

ｇ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、使用人を監査役の職務の補助にあたらせる。

ｈ．前項の使用人の取締役からの独立性等に関する事項

前項の監査役の職務の補助にあたる使用人について、取締役はその独立性および監査役の指示の実効性を確保する。

ⅰ．監査役への報告に関する体制

(ⅰ)監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、重要事項に関する意思決定を確認することができる。

(ⅱ)当企業グループの取締役および使用人等ならびに子会社の監査役は、次に定める場合は、当社の監査役に報告する。

ア．当企業グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生し、または発生するおそれがある場合

イ．当企業グループに重大な法令または定款違反が発生し、または発生するおそれがある場合

ウ．当社の監査役から報告を求められた場合

(ⅲ)当企業グループ各社は、定期的に各社の業務状況について監査役に報告する。

(ⅳ)上記(ⅱ)および(ⅲ)の報告をした者に対して、当該報告を理由とした不利な取扱いを行わないものとする。

(ⅴ)コンプライアンスホットラインに相談または報告があった場合、監査役に報告し、その対応結果についても報告する。

ｊ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ⅰ)監査役は、取締役の職務の執行に係る情報を閲覧することにより、取締役の業務執行を監査することができる。

(ⅱ)監査役は、会計監査人および内部監査部門と情報を交換するなど連携を密にし、監査体制を強化することができる。

(ⅲ)監査役会は、監査役または監査役会の職務遂行上必要と認める費用を会社に対して請求することができる。

⑥　取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩　責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ会社法第423条第１項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑪　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者（当社取締役および監査役ならびに当企業グループ各社の取締役、監査役および執行役員）が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は当社と当企業グループ各社が折半し負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年６月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名　女性2名　（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	齋　藤　政　利	1963年12月20日生	1986年４月 2016年４月 2017年４月 2018年４月 2019年４月 2020年４月 2020年６月 2021年４月 2021年６月 2023年４月 2023年６月 2023年10月 2024年７月 2026年４月	沖電気工業株式会社入社 同社経営企画部長 同社執行役員経営企画部長 同社上席執行役員経営企画本部長兼情報責任者 同社上席執行役員メカトロシステム事業本部副本部長兼自動機事業部長 同社常務執行役員コンポーネント&プラットフォーム事業本部副本部長 株式会社沖データ副社長執行役員 沖電気工業株式会社常務執行役員コンポーネント&プラットフォーム事業本部本部長 同社取締役 当社顧問 当社取締役 当社代表取締役社長 株式会社システム・ケイ取締役（非常勤） 当社代表取締役社長社長執行役員CEO 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）	(注)3	5,500
取締役 副社長執行役員	猪　俣　貴　志	1965年３月７日生	1988年４月 2014年６月 2017年６月 2018年６月 2019年７月 2021年６月 2022年６月 2023年６月 2024年６月 2024年７月 2026年４月	日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）　入社 同社関西事業本部総務部担当部長 同社人事部担当部長 株式会社NTTフィールドテクノ代表取締役社長 西日本電信電話株式会社（現NTT西日本株式会社）取締役 同社取締役デジタル改革推進本部長兼デジタル改革推進部長 同社執行役員デジタル改革推進本部長兼デジタル改革推進部長 同社常務取締役常務執行役員設備本部長兼設備本部ネットワークデザイン部長 株式会社NTTフィールドテクノ代表取締役社長 サクサ株式会社（2024年７月１日付吸収合併にて消滅。以下、本役員一覧において同じ。）取締役専務執行役員 当社取締役 当社取締役副社長執行役員COO兼CDO 当社取締役副社長執行役員（現任）	(注)3	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	長谷川　正治	1969年３月６日生	1991年４月 2015年４月 2017年４月 2018年４月 2019年６月 2020年４月 2020年11月 2020年12月 2021年６月 2022年４月 2022年７月 2023年４月 2024年６月 2024年７月 2026年４月 2026年６月	株式会社田村電機製作所　入社 当社CSR推進室CSR担当部長兼総務人事部総務担当部長 サクサ株式会社経営管理部総務担当部長 当社総務人事部総務担当部長 サクサ株式会社経営企画本部経営管理部総務担当部長 当社経理部経理財務担当部長 サクサ株式会社経営企画本部経営管理部経理財務担当部長 当社経理部長 サクサ株式会社経営管理部経理財務担当部長 同社経理部長 サクサテクノ株式会社　監査役 当社財務部長 サクサ株式会社管理統括本部経理部長 同社執行役員管理統括本部長兼総務人事部長 同社執行役員コーポレート本部長兼総務人事部長 同社執行役員コーポレート本部長 同社常務執行役員コーポレート本部長 当社取締役 当社取締役常務執行役員CFO管理統括本部長兼財務部長 当社取締役常務執行役員財務部長 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	5,000
取締役	山　内　麻　理	1959年11月23日生	1982年７月 1986年11月 1990年８月 1992年11月 1998年４月 2005年８月 2012年７月 2014年４月 2018年７月 2018年９月 2022年６月	丸紅株式会社入社 モルガン・スタンレー証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 野村インターナショナルPLCロンドンシニアマネジャー JPモルガン証券株式会社キャピタルマーケッツヴァイスプレジデント シティバンクNA東京支店個人金融本部ディレクター UBS証券株式会社東京支店マネジングディレクターウェルスマネジメント商品サービス本部長 カリフォルニア大学バークレー校東アジア研究所客員研究員 フランス国立労働経済社会研究所（LEST-CNRS）客員研究員 同志社大学技術企業国際競争力研究センター客員教授 日興アセットマネジメント株式会社（現アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社）社外取締役（現任） 公立大学法人国際教養大学客員教授（現任） 当社社外取締役（非常勤）（現任）	(注)3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	西　條　光　彦	1966年７月23日生	1989年４月 2012年７月 2014年３月 2015年１月 2016年３月 2017年１月 2018年３月 2019年１月 2022年１月 2023年６月 2024年６月 2025年10月	オリックス株式会社　入社 同社理事事業投資本部副本部長 同社理事スペシャル・インベストメンツグループ管掌補佐 融資事業部管掌補佐 同社理事融資事業部部長 オリックス・ローン保証株式会社取締役社長 中部信用保証株式会社取締役社長 阪和ギャランティファイナンス株式会社取締役社長 オリックス株式会社理事OQL・営業推進本部副本部長 同社理事東日本営業本部副本部長 同社理事国内営業統括本部副本部長 同社理事法人営業本部副本部長OQL営業担当 オリックス債権回収株式会社執行役員 サクサ株式会社社外取締役（非常勤） 当社社外取締役（非常勤）（現任） 株式会社ドコモ・ファイナンスRM事業本部（リレーションシップマネジメント本部）本部長補佐（現任）	(注)3	700
取締役	濱　野　京	1955年４月17日生	2013年７月 2015年10月 2016年４月 2017年４月 2019年12月 2020年６月 2021年６月 2025年６月	独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）理事 内閣官房政策参与（クールジャパン戦略担当） 内閣府知的財産戦略推進事務局政策参与（クールジャパン戦略担当） 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）評議員 国立大学法人信州大学理事（現任） 総務省独立行政法人評価制度委員会評価部会委員 日本弁護士連合会市民会議委員（現任） 株式会社グローセル社外取締役 株式会社八十二銀行（現株式会社八十二長野銀行）社外取締役（現任） 当社社外取締役（非常勤）（現任）	(注)3	300
取締役	平　野　聡	1957年12月12日生	2013年６月 2023年４月 2024年６月 2025年６月	株式会社トプコン代表取締役社長CEO 同社代表取締役会長 株式会社JVCケンウッド社外取締役（現任） 当社社外取締役（非常勤）（現任）	(注)3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	和　田　　聡	1961年10月12日生	1984年４月 2012年４月 2013年11月 2017年10月 2019年４月 2019年６月 2020年４月 2020年12月 2021年６月 2026年５月 2026年６月	株式会社田村電機製作所入社 サクサ株式会社執行役員グローバルビジネス推進部長兼海外SBU長東莞可比世電子有限公司董事長 同社執行役員グローバルビジネス推進部長 当社企画部経営企画担当部長 サクサ株式会社執行役員経営企画本部経営企画部長 同社執行役員経営管理部長 当社総務人事部長 サクサ株式会社執行役員総務人事部長 同社執行役員管理統括本部長総務人事部長 同社監査役 当社監査役（現任） 株式会社ニューテック　監査役（現任） 株式会社システム・ケイ　監査役（現任） 株式会社ソアー　監査役（現任） サクサテクノ株式会社　監査役（現任） サクサビジネスシステム株式会社　監査役（現任）	(注)4	5,400
監査役	小　林　俊　夫	1961年２月５日生	1983年４月 2014年４月 2014年６月 2016年４月 2019年４月 2020年12月 2021年６月 2023年７月 2024年６月	沖電気工業株式会社入社 同社グループ企業部本部長 株式会社沖電気カスタマアドテック（現OKIクロステック株式会社）非常勤監査役 同社取締役経理部長 OKIクロステック株式会社執行役員経理部人事総務部担当 サクサ株式会社取締役兼常務執行役員 当社グループ内部統制室長 当社取締役グループ内部統制室長 株式会社エスエーティ社外取締役 当社監査役（現任）	(注)5	4,400
監査役	高　口　洋　士	1975年５月９日生	2002年10月 2006年５月 2007年９月 2007年10月 2007年12月 2014年１月 2014年９月 2017年１月 2018年６月 2018年７月 2019年11月 2021年６月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所（2007年８月退所） 公認会計士登録 高口公認会計士事務所公認会計士 青藍公認会計士共同事務所公認会計士 税理士登録 税理士法人南青山会計代表社員（現任） 株式会社ディッチャ代表取締役 Bất động Sản MINAMI AOYAMA代表 東京トラストキャピタル株式会社内部監査部長 当社補欠監査役 当社独立委員会委員 南青山監査法人パートナー（現任） 当社社外監査役（非常勤）（現任）	(注)4	―
監査役	山　崎　勇　人	1977年７月18日生	2005年10月 2013年７月 2016年６月 2022年11月 2023年５月	弁護士登録 翔和総合法律事務所パートナー(現任) 当社補欠監査役 当社独立委員会委員 当社社外監査役（非常勤）（現任） 株式会社イタバ社外取締役（現任）	(注)5	500
計						25,700

（注）１　山内麻理、西條光彦、濱野京および平野聡の４氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　高口洋士および山崎勇人の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　2025年６月26日開催の第22回定時株主総会から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４　2021年６月29日開催の第18回定時株主総会から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５　2024年６月26日開催の第21回定時株主総会から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
６　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役２名を選任しております。八木亨氏は社外監査役高口洋士氏の、また、小林洋介氏は社外監査役山崎勇人氏のそれぞれ補欠監査役として選任しております。

補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（株）
八　木　　亨	1985年３月20日生	2007年４月 2010年10月 2017年９月 2019年１月 2019年３月 2021年６月 2023年３月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 （2017年８月退所） 公認会計士登録 株式会社AGSコンサルティング入社 鵜殿知夫税理士事務所入所(現任) 八木亨公認会計士事務所設立(現任) 税理士登録 当社補欠監査役 当社独立委員会委員 株式会社JEPLAN非常勤監査役（現任）	―
小　林　洋　介	1979年９月７日生	2007年12月 2013年９月 2014年１月 2016年２月 2019年８月 2023年４月 2023年６月 	弁護士登録 センチュリー法律事務所入所 学校法人開桜学院監事（現任） センチュリー法律事務所ジュニアパートナー センチュリー法律事務所パートナー 翔和総合法律事務所パートナー 弁護士法人IGT法律事務所代表パートナー（現任） 当社補欠監査役 当社独立委員会委員	―

b. 2026年６月25日開催予定の第23回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」および「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名　女性1名　（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長執行役員	齋　藤　政　利	1963年12月20日生	1986年４月 2016年４月 2017年４月 2018年４月 2019年４月 2020年４月 2020年６月 2021年４月 2021年６月 2023年４月 2023年６月 2023年10月 2024年７月 2026年４月 2026年６月	沖電気工業株式会社入社 同社経営企画部長 同社執行役員経営企画部長 同社上席執行役員経営企画本部長兼情報責任者 同社上席執行役員メカトロシステム事業本部副本部長兼自動機事業部長 同社常務執行役員コンポーネント&プラットフォーム事業本部副本部長 株式会社沖データ副社長執行役員 沖電気工業株式会社常務執行役員コンポーネント&プラットフォーム事業本部本部長 同社取締役 当社顧問 当社取締役 当社代表取締役社長 株式会社システム・ケイ取締役（非常勤） 当社代表取締役社長社長執行役員CEO 当社代表取締役社長社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員（現任）	(注)2	5,500
取締役専務執行役員財務部長	大田原　就太郎	1963年９月９日生	1988年４月 2012年４月 2013年４月 2014年４月 2016年４月 2017年５月 2018年４月 2018年10月 2019年４月 2020年４月 2021年４月 2022年４月 2022年６月 2023年４月 2024年４月 2026年４月 2026年６月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 SMBC日興証券株式会社事業法人・投資銀行業務推進部長 同社ホールセール事業推進部長 株式会社三井住友銀行コーポレート・アドバイザリー本部第二部長 同行公共・金融法人部長 沖電気工業株式会社経営企画本部経営企画部上席主幹 同社経営企画本部経営企画部グローバルグループ統括室長 沖ウィンテック株式会社（現OKIクロステック株式会社）取締役 株式会社沖電気カスタマアドテック（現OKIクロステック株式会社）取締役 OKIクロステック株式会社取締役 株式会社OKIプロサーブ取締役 沖電気工業株式会社執行参与経営企画本部経営企画部グローバルグループ統括室長 同社執行役員コーポレート本部経営企画部長 株式会社JECC取締役 沖電気工業株式会社執行役員コーポレート副本部長コーポレートコミュニケーション統括部長 当社社外取締役（非常勤） 沖電気工業株式会社執行役員特命担当 同社理事特命担当 OKIクロステック株式会社常務執行役員 当社顧問 当社財務部長 当社取締役専務執行役員財務部長（現任）	(注)2	700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員兼事業構造変革委員会委員長	齋 藤 太 三 夫	1968年３月24日生	1990年４月 2010年１月 2012年４月 2013年10月 2016年４月 2018年４月 2022年10月 2023年４月 2024年７月 2026年４月 2026年６月	安田信託銀行（現みずほ信託銀行株式会社）入行 みずほ信託銀行株式会社ストラクチャードプロクツ企画部次長 同行法人業務部次長 同行名古屋支店法人営業部部長 コンプライアンス統括部参事役 同行浦和支店支店長 同行大阪証券代行部部長 当社グループ内部統制室長 当社コンプライアンス推進室長 当社執行役員管理統括副本部長兼総務部長 当社常務執行役員兼事業構造変革委員会委員長 当社取締役常務執行役員兼事業構造変革委員会委員長（現任）	(注)2	1,600
取締役	濱 野 京	1955年４月17日生	2013年７月 2015年10月 2016年４月 2017年４月 2019年12月 2020年６月 2021年６月 2025年６月	独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）理事 内閣官房政策参与（クールジャパン戦略担当） 内閣府知的財産戦略推進事務局政策参与（クールジャパン戦略担当） 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）評議員 国立大学法人信州大学理事（現任） 総務省独立行政法人評価制度委員会評価部会委員 日本弁護士連合会市民会議委員（現任） 株式会社グローセル社外取締役 株式会社八十二銀行（現株式会社八十二長野銀行）社外取締役（現任） 当社社外取締役（非常勤）（現任）	(注)2	300
取締役	平 野 聡	1957年12月12日生	2013年６月 2023年４月 2024年６月 2025年６月	株式会社トプコン代表取締役社長CEO 同社代表取締役会長 株式会社JVCケンウッド社外取締役（現任） 当社社外取締役（非常勤）（現任）	(注)2	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	長 谷 川　正 治	1969年３月６日生	1991年４月 2015年４月 2017年４月 2018年４月 2019年６月 2020年４月 2020年11月 2020年12月 2021年６月 2022年４月 2022年７月 2023年４月 2024年６月 2024年７月 2026年４月 2026年６月	株式会社田村電機製作所　入社 当社CSR推進室CSR担当部長兼総務人事部総務担当部長 サクサ株式会社経営管理部総務担当部長 当社総務人事部総務担当部長 サクサ株式会社経営企画本部経営管理部総務担当部長 当社経理部経理財務担当部長 サクサ株式会社経営企画本部経営管理部経理財務担当部長 当社経理部長 サクサ株式会社経営管理部経理財務担当部長 同社経理部長 サクサテクノ株式会社　監査役 当社財務部長 サクサ株式会社管理統括本部経理部長 同社執行役員管理統括本部長兼総務人事部長 同社執行役員コーポレート本部長兼総務人事部長 同社執行役員コーポレート本部長 同社常務執行役員コーポレート本部長 当社取締役 当社取締役常務執行役員CFO管理統括本部長兼財務部長 当社取締役常務執行役員財務部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役監査等委員（現任）	(注)3	5,000
取締役 監査等委員	山　崎　勇　人	1977年７月18日生	2005年10月 2013年７月 2016年６月 2022年11月 2023年５月 2026年６月	弁護士登録 翔和総合法律事務所パートナー(現任) 当社補欠監査役 当社独立委員会委員 当社社外監査役（非常勤） 株式会社イタバ社外取締役（現任） 当社取締役監査等委員（非常勤）（現任）	(注)3	500
取締役 監査等委員	西　條　光　彦	1966年７月23日生	1999年４月 2012年７月 2014年３月 2015年１月 2016年３月 2017年１月 2018年３月 2019年１月 2022年１月 2023年６月 2024年６月 2025年10月 2026年６月	オリックス株式会社　入社 同社理事事業投資本部副本部長 同社理事スペシャル・インベストメンツグループ管掌補佐 融資事業部管掌補佐 同社理事融資事業部部長 オリックス・ローン保証株式会社取締役社長 中部信用保証株式会社取締役社長 阪和ギャランティファイナンス株式会社取締役社長 オリックス株式会社理事OQL・営業推進本部副本部長 同社理事東日本営業本部副本部長 同社理事国内営業統括本部副本部長 同社理事法人営業本部副本部長OQL営業担当 オリックス債権回収株式会社執行役員 サクサ株式会社社外取締役（非常勤） 当社社外取締役（非常勤） 株式会社ドコモ・ファイナンスRM事業本部（リレーションシップマネジメント本部）本部長補佐（現任） 当社取締役監査等委員（非常勤）（現任）	(注)3	700
計						14,400

（注）１　濱野京、平野聡、山崎勇人および西條光彦氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年６月25日開催予定の第23回定時株主総会から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
３　取締役（監査等委員）の任期は、2026年６月25日開催予定の第23回定時株主総会から２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４　当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（株）
小　林　洋　介	1979年９月７日生	2007年12月 2013年９月 2014年１月 2016年２月 2019年８月 2023年４月 2023年６月	弁護士登録 センチュリー法律事務所入所 学校法人開桜学院監事（現任） センチュリー法律事務所ジュニアパートナー センチュリー法律事務所パートナー 翔和総合法律事務所パートナー 弁護士法人IGT法律事務所代表パートナー（現任） 当社補欠監査役 当社独立委員会委員	―

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は５名であり、当社および当企業グループとの間に資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は２名であり、当社および当企業グループとの間に資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、当社は、2026年６月25日開催予定の第23回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」および「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は４名（監査等委員である社外取締役２名を含む。）となります。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

以下のａ．～ｄ．の（ⅰ）または（ⅱ）の要件に該当する者は社外役員または独立役員としないものとする。

なお、（ⅲ）属性情報開示要件に該当する者については、属性情報を考慮し判断するものとする。

ａ．主要株主（※１）または親会社等との関係

（ⅰ）社外性要件

ア　現在において親会社等または親会社等の（社外取締役候補者の場合：取締役、社外監査役候補者の場合：取締役・監査役）または使用人

イ　親会社等の配偶者または二親等内の親族

（ⅱ）独立性要件（上記に加え）

ア　最近において親会社の業務執行者（※２）（社外監査役候補者の場合、監査役を含む）である者

イ　現在および最近において親会社の業務執行者（社外監査役候補者の場合、監査役を含む）である者の近親者

（ⅲ）属性情報開示要件（※３）

ア　過去において親会社の業務執行者（社外監査役候補者の場合、監査役を含む）であった者

イ　現在および過去において主要株主の業務執行者である者

ｂ．当社ならびに子会社および兄弟会社との関係

（ⅰ）社外性要件

ア　現在および就任前10年以内において当社および子会社（会社法第２条第３項に定める子会社、以下同じ。）の（社外取締役候補者の場合：業務執行者、社外監査役候補者の場合：取締役・執行役・支配人または使用人）

イ　現在兄弟会社の業務執行者

ウ　就任前10年以内において当社および子会社の業務執行取締役、監査役であった者のうちその就任前10年間に業務執行または使用人であった者

エ　現在当社の取締役もしくは執行役（社外取締役のみ）もしくは支配人その他の使用人の配偶者または二親等内の親族

（ⅱ）独立性要件（上記に加え）

ア　最近において兄弟会社の業務執行者である者

イ　現在および最近において兄弟会社の業務執行者および子会社の業務執行者（社外監査役候補者の場合、子会社の非業務執行取締役を含む）である者の近親者

ウ　最近において当社の業務執行者（社外監査役候補者の場合、非業務執行取締役を含む）であった者の近親者

（ⅲ）属性情報開示要件

ア　過去において当社および子会社の業務執行者（社外監査役候補者の場合、非業務執行取締役を含む）であった者

イ　過去において兄弟会社の業務執行者であった者

c．主要な取引先（※４）との関係

（ⅰ）社外性要件　なし

（ⅱ）独立性要件

ア　現在および最近において主要な取引先およびその業務執行者である者

イ　現在において上記アの近親者

（ⅲ）属性情報開示要件

ア　過去において主要取引先の業務執行者であった者

イ　現在において取引先（主要取引先を除く）の出身者である者

d．専門的サービスの提供者、寄付先、社外役員の相互就任関係にある先との関係

（ⅰ）社外性要件　なし

（ⅱ）独立性要件

ア　現在および最近において役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※５）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家もしくはそこに所属していた者。ただし、買収防衛策における独立委員会委員は除く。

イ　現在において上記アの近親者

（ⅲ）属性情報開示要件

ア　過去において前（ⅱ）アである者

イ　現在において相互就任先または寄付先（※５）の出身者である者

※１　主要株主：発行済株式の総数の10%以上の株式を有している株主とする。

※２　業務執行者：業務執行取締役および使用人（会社法施行規則第２条）

※３　属性情報開示要件：独立性を否定する者ではないが、独立役員の属性情報として事実関係の開示が必要。

※４　主要な取引先：当社および子会社と債権または債務の年間取引額が連結営業収益の３%以上ある取引先とする。

※５　多額の金銭その他の財産および寄付先の要件は、前事業年度の取引額が、個人の場合５百万円超、組織の場合12百万円超える場合とする。

③　社外取締役および社外監査役と内部監査部門、会計監査人または内部統制部門との連携

社外取締役および社外監査役と内部監査部門、会計監査人または内部統制部門との連携については、「(1)〔コーポレート・ガバナンスの概要〕」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ａ．監査役監査の組織、人員および手続き

当社監査役会は、現在、４名で構成しております。４名のうち、２名を社外監査役として選任しております。社外監査役のうち１名は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は2026年６月25日開催予定の定時第23回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役３名（うち社外監査役２名）となる予定です。

監査役については、監査役としての能力、人格および識見に優れ、監査業務についての十分な知識、経験を有している者を監査役に選任しております。

社外監査役には、当社の社外性、独立性の判断基準を満たした当企業グループ内で得られる知識・経験等とは異なる知識・経験等も保有している者を選任しております。

上記の指名方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、事前に監査役会において意見を聴取したうえで、取締役会において審議・決議しております。

監査役候補者は、指名方針に基づき最も適当と思われる者を代表取締役社長が指名し、経営会議で協議し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において審議・決議しております。

ｂ．監査役会の活動状況

監査役会は、原則として月１回開催し、取締役の職務執行状況の報告に関するほか、監査方針・監査計画の承認、監査報告の作成、会計監査人の評価および選任に関する決定、会計監査人の報酬等の決定に関する同意等、監査役会の決議事項について検討を行っております。また、必要がある場合は随時監査役会を開催しております。

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、付議議案件数は協議・決議事項が18件、報告事項16件であります。

個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏　名	監査役会出席状況
常勤監査役	和田　聡	全14回中14回
常勤監査役	小林　俊夫	全14回中13回
非常勤監査役（社外）	高口　洋士	全14回中14回
非常勤監査役（社外）	山崎　勇人	全14回中14回

ｃ．監査役会の主な監査項目

ア．重点監査項目

監査役会は当事業年度について、「経営方針・経営計画（年度および中期計画）の遂行状況」および「会社の認識の高いリスクへの対応状況」を重点監査項目として取組みました。

- 経営方針・経営計画（年度および中期計画）の遂行状況については、取締役会、トップマネジメント委員会、経営会議等に出席し、経営方針・経営計画に対する業務執行状況報告の審議状況を確認しました。
- 会社の認識の高いリスクへの対応状況については、不適切な会計処理の再発防止策の運用状況、および当社コンプライアンス・リスクマネジメント委員会で高いリスクとして認識されている、経営リスク、情報セキュリティリスク、災害・事故リスク（感染症感染リスク等も含む）等への対応状況を確認しました。

イ．主な監査項目

- 取締役の職務執行状況（子会社等に関する職務を含む）
- 取締役会の監督機能
- 会社法に基づく内部統制システムの各体制における整備・運用状況
- 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況
- グループガバナンス体制の整備・運用状況
- 競業取引および利益相反取引等
- 会計監査（会計監査人の独立性確保、会計監査人の監査方法と結果の相当性判断）
- 定時株主総会関係日程および議案の適法性確認

ｄ．監査役の主な活動状況

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

各監査役は監査役会で決議された監査計画および業務分担等に従い、トップマネジメント委員会、経営会議等に出席し、稟議書や重要会議資料および寄付金に関する申請書等を閲覧し、本社および主要な事業所の往査を行うなどして、内部監査部門とも連携しつつ当社および子会社の業務および財産の状況を調査し、また、当社および子会社の役員および各部門長から業務執行状況の報告を受けて意見交換を行っています。

内部監査部門からは内部監査結果の報告および説明を受け、質疑応答ならびに情報および意見の交換を行っています。

当社および子会社の監査役が集まり、グループ会社監査役連絡会を開催し、情報および意見の交換を行っています。

会計監査人からは監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

常勤監査役は監査環境の整備、社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有および意思の疎通を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が担当し、有価証券報告書提出日現在９名で構成し、当企業グループ全体を対象に業務および事業活動について実態を調査・把握し、内部統制の観点から、公正、かつ、客観的な立場で評価・確認し、助言・勧告を行うことにより、不正過誤の防止に役立てるとともに、業務の改善および効率化を図り、経営の合理化ならびに事業の健全な発展に資する内部監査を実施しております。

監査室は、内部監査の結果を監査役に報告のうえ、代表取締役社長に報告しております。

③ 会計監査の状況

a．監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員 業務執行社員	二口　嘉保	アーク有限責任監査法人	１年間
	小泉　智則		

（注）同監査法人は、自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっております。

b．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他12名であります。

c．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の選定および評価に際しては、会計監査人候補者が会計監査を適正に行うために必要な品質基準を順守しているかどうか、独立性および専門性などが適切であるか、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について検証し、確認いたします。

d. 監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	―	70	―
連結子会社	―	―	―	―
計	56	―	70	―

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第22期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）（連結・個別）　東光監査法人

第23期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）（連結・個別）　アーク有限責任監査法人

（注）東光監査法人は、監査法人の種類の変更により、2025年７月２日付で東光有限責任監査法人となっております。

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（１）当該異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

東光監査法人

（２）当該異動の年月日

2025年６月26日（第22回定時株主総会開催日）

（３）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2021年６月29日

（４）退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

（５）当該異動の決定または当該異動に至った理由および経緯
当社の会計監査人である東光監査法人は、2025年６月26日開催予定の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人においても会計監査を適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えていると判断しておりますが、当社が2024年５月29日に公表した新たな中期経営計画「共に創る未来」への取り組みを進めるにあたり、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査実績、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質および管理体制等を勘案して、新たな会計監査人としてアーク有限責任監査法人を候補者として選任することといたしました。

（６）上記（５）の理由および経緯に対する意見
①退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
②監査役会の意見
妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】
① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
当社取締役および監査役の報酬については、「企業価値の最大化を図り、株主の期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針とし、株主総会の決議により決定した報酬限度額の範囲において、次のとおり決定するものとしております。
ア．常勤取締役の報酬体系は、固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成しております。その割合は上記基本方針に沿ったものとなるよう決定するものとします。
（ア）固定報酬
固定報酬については、月例報酬とし、取締役の役位別に、その責任と役割に応じて報酬額を決定しております。常勤取締役が代表権を有する場合は「上場企業代表権付加分」、取締役会議長を務める場合は「取締役会議長付加分」を付加しております。
また、社外取締役および監査役の報酬は、固定報酬のみで構成し、報酬額はその責任と役割に応じて決定しております。
（イ）業績連動報酬等
業績連動報酬等である役員賞与については、当社の中期経営計画で定めた目標等をはじめとする当該事業年度における業績を考慮して、報酬委員会で審議のうえで株主総会の決議をもって当該年度に在任した社外取締役を除く取締役に対して支給することとしております。
（ウ）非金銭報酬等
非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としてその責任と役割に応じて譲渡制限付株式（譲渡制限期間は当社の取締役および監査役のいずれかの地位を喪失する日までとする）を付与することとし、報酬委員会に諮問したうえで株主総会にて定めた金銭報酬枠および株式数の上限内で支給することとしております。
イ．社外取締役および監査役には、業績連動報酬等および非金銭報酬等は相応しくないため、固定報酬のみとしております。
ウ．社内取締役および社内監査役は、役員持株会に報酬の一部を拠出することとしております。
なお、希望する社外取締役および社外監査役は、役員持株会に報酬の一部を拠出することができることとしております。
上記の報酬方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、取締役については報酬委員会からの答申に基づき、取締役会において決議しております。また、監査役については独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、監査役会において決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会が各取締役の報酬金額を算定したうえで取締役会に答申し、取締役会が決定していることから当該報酬方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員報酬限度額は、2006年６月29日開催の第３回定時株主総会において次のとおり決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（内社外取締役は２名）監査役の員数は４名（内社外監査役は２名）です。

取締役 年額 408百万円以内 （使用人給与を除く）
監査役 年額 72百万円以内

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	111	89	－	21	21	3
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	－	－	－	2
社外役員	53	53	－	－	－	8

(注)なお、2026年６月25日開催予定の第23回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、対象となる役員は、取締役５名となる予定です。

④ 譲渡制限付株式に関する事項

本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年7,500株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会で決定しております。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等である役員賞与は、業績に応じ、株主総会決議をもって事業年度終了後３か月以内に支給いたします。

業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結営業収益および連結経常利益の前年度対比ならびに経営計画（連結）に対する目標達成度を５段階で評価した結果であり、管掌業務の遂行状況など個人業績評価を踏まえて、賞与算定基準に基づき決定いたします。

なお、当事業年度の連結営業収益は44,099百万円、連結経常利益は2,131百万円となりました。

当該業績指標を選定した理由は、会社業績は企業の業績を端的に示す基本数値であり、業績と報酬の連動性を強化した報酬制度とすることで、グループ企業価値向上につながることから、取締役の報酬決定指標として相応しいものと判断したためであります。

業績連動報酬等である役員賞与の個別支給額は、当社細則に定める計算式を用い算出し、報酬委員会において審議、勧告し、その結果を踏まえて取締役会で決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。純投資目的以外で保有する株式は、環境の変化や価格変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、業務提携、取引の維持・強化など業務上の必要性が認められる場合に限り、保有を継続し、業務上必要性が認められない場合、売却等の方法により縮減することを基本方針とします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、中長期的経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から定期的に検証し、保有の可否を判断しております。

なお、2025年度につきましては、2026年３月末を基準として保有の可否について検証し、検証結果を取締役会へ報告しております。主要な政策保有株式につきましては、保有意義があると判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	280
非上場株式以外の株式	12	3,365

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	1	305	資本業務提携に伴い新規取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	―	―

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
NTT株式会社 (注2)	2,250,000 353	2,250,000 325	当社の事業顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持強化を目的に保有しております。	無
株式会社テリロジーホールディングス	825,800 263	― ―	2025年５月９日付けで業務提携契約を締結し、サイバーセキュリティ分野における協業推進を目的として、資本業務提携を行っております。株式数は、資本業務提携に伴い新規取得したため増加しております。	有
株式会社ネクストジェン	450,000 432	450,000 410	当社の仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持強化を目的に保有しております。	無
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	378,360 983	378,360 760	発行会社傘下の金融機関との資金調達等の金融取引の円滑化のため、保有しております。	無
日本電子株式会社	120,500 689	120,500 551	当企業グループの事業顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持強化を目的に保有しております。	有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	88,454 538	88,454 358	発行会社傘下の金融機関との資金調達等の金融取引の円滑化のため、保有しております。	無
マミヤ・オーピー株式会社	65,000 89	65,000 92	当社の事業顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持強化を目的に保有しております。	有
株式会社フォーバル	6,000 6	6,000 8	当社の事業顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持強化を目的に保有しております。	無
沖電気工業株式会社	2,396 6	2,396 2	当社の事業顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持強化を目的に保有しております。また、2012年7月10日付で業務提携契約を締結し、中小規模事業所向け国内ＩＰテレフォニー分野に関して業務提携を行っております。	有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	402 1	402 1	長期的・安定的な関係の維持強化を目的に保有しております。	無
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	51 0	51 0	発行会社傘下の金融機関との資金調達等の金融取引の円滑化のため、保有しております。	無
株式会社山形銀行	100 0	100 0	金融機関との資金調達等の金融取引の円滑化のため、保有しております。	有

(注)１　定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の銘柄ごとに保有目的、取引状況、経済的合理性等を総合的に検証しております。

２　NTT株式会社は、2025年７月１日付で日本電信電話株式会社から商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社みずほフィナンシャルグループ	283,050 1,722	283,050 1,146	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有しております。	無
東京計器株式会社	198,000 1,219	198,000 662	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有しております。	無
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	194,100 971	194,100 736	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有しております。	無
沖電気工業株式会社	170,000 437	170,000 167	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有しております。	有
株式会社山形銀行	74,800 176	74,800 105	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有しております。	有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	71,700 289	71,700 231	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有しております。	無

(注)1　貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2　定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の銘柄ごとに保有目的、取引状況、経済的合理性等を総合的に検証しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当企業グループは、連結会社における従業員の給与等の額および内容の決定に関して、方針として明文化をしておりませんが、個々の従業員の役割と職務内容に応じた適切な報酬水準を設定し、業績や行動に対して適切に評価を行い報いる制度を導入しています。

また、当企業グループの継続と将来的な発展のために、事業基盤を支える「人財」を最も重要な経営資源と考えており、成長につながる新たな発想が生まれる環境の創造とイノベーションを継続的に生み出せる組織の実現を図るべく、新卒採用活動の強化を図るとともに、キャリア採用側面にて異なる価値観や経験を持つ人財を受け入れることにより人財多様化を推進しています。また、階層別教育をはじめとした様々なキャリア形成のための支援を行っており、人財育成側面でも積極的に投資を行っております。このような多角的な人員強化を図ることにより、市況に耐えうる「筋肉質で弾力のある強靭化された人財」への転化を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

当企業グループは、事業区分が単一セグメントでありますが、本項目における事業別情報は、当連結会計年度より事業区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の事業区分に基づき作成しております。

① 連結会社の状況

2026年３月31日現在

区分	従業員数(名)
サクサブランド事業	414 (57)
OEM事業	243 (30)
システム事業	180 (16)
有機ELデバイス事業 (有機ELデバイス、その他)	118 (8)
管理部門(共通)	344 (40)
合計	1,299 (151)

(注) 1　従業員数は、就業人員であります。
2　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 提出会社の状況

2026年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
685 (73)	43.2	15.2	7,748	2.8

(注) 1　従業員数は、就業人員であります。
2　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3　平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

2026年３月31日現在、当企業グループの労働組合はサクサ労働組合およびソアー労働組合であり、ともに全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に所属しております。2026年３月31日現在の組合員数はそれぞれ479名（サクサ労働組合）、110名（ソアー労働組合）であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社および主要な連結子会社における当事業年度の実績は、それぞれ以下のとおりです。

（ア）提出会社

	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注２）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注１）		
			全労働者	正規労働者（注３）	非正規労働者（注４）
サクサ株式会社	2.7	80.0	70.2	68.8	58.0

（注）１　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであり、出向者は出向元の労働者として集計しております。なお、男女の賃金格差については、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものであります。

２　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、出向者は出向元の労働者として集計しております。

３　正規労働者は、正社員および正社員登用を予定した試用社員となります。

４　非正規労働者は、有期の再雇用労働者およびパートタイマーとなります。

（イ）主要な連結子会社

	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注２）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注１）		
			全労働者	正規労働者（注３）	非正規労働者（注４）
株式会社ソアー	7.9	100.0	71.9	69.7	70.5
サクサテクノ株式会社	7.1	100.0	76.2	79.3	78.0

（注）１　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであり、出向者は出向元の労働者として集計しております。なお、男女の賃金格差については、同一労働の賃金に差はなく、各社における等級別人員構成の差によるものであります。

２　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、出向者は出向元の労働者として集計しております。

３　正規労働者は、正社員および正社員登用を予定した試用社員となります。

４　非正規労働者は、有期の再雇用労働者およびパートタイマーとなります。

⑤「人財で支える」進捗概要

当企業グループは、2024-2026中期経営計画の中で、企業活動を「人財で支える」取組み方針を明示し、その推進のために「人財の採用・育成・風土づくり」を実現することを宣言いたしました。それぞれの進捗状況は以下のとおりです。

（ア）人財の採用

・　人財獲得の多角化のために採用エージェントの継続した見直し、選考前の相互理解のための面談実施等、採用プロセスの見直しを実施。

（イ）育成

・　ビジネス開発業務において、実際のビジネスシーンを意識した実践的な教育を目的に、若手社員を対象とした教育プログラムの提供。

（ウ）風土づくり

・　経営と現場の垣根を取り払い、従業員の日常の課題認識を経営が認識し、人心も含めた本質的な事業課題を捉え課題解決につなげるため、従来の「未来を語る会」を全職場展開を図っています。

⑥ 人財多様化の推進

当企業グループは、上記の「人財で支える」事業方針に即し、異なる価値観や経験を持つ人財を受け入れることで人財多様化の推進を進め、新たな発想が生まれる環境の創造とイノベーションを継続的に生み出せる組織の実現を図ってまいります。具体的な実績等は以下となります（以下、2026年３月期実績）。

（ア）提出会社の社外人財の活用

取締役および監査役キャリア採用者比率(%) (社外取締役および社外監査役は除く)	60.0
執行役員におけるキャリア採用者比率(%)	38.5
新規採用に占めるキャリア採用者比率(%)	47.9

（イ）当企業グループの女性採用比率(新卒)

2024年４月入社(%)	2025年４月入社(%)
33.3	37.0

（ウ）提出会社の社外取締役選任における指標（監査等委員除く）

社外取締役比率(%)	40(２名/５名)
独立取締役比率(%)	100(２名/２名)
企業経営経験者比率(%)	50(１名/２名)
女性取締役比率	50(１名/２名)

（注）2026年６月25日開催予定の第23回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されることを前提とした比率

当企業グループは、引き続き異なる価値観や経験を持つ人財を受け入れることで新たな発想が生まれる環境をつくり、イノベーションを継続的に生み出せる組織の実現を目指してまいります。

第５ 【経理の状況】

1　連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,291	10,394
受取手形、売掛金及び契約資産	※4 9,280	※4 8,983
電子記録債権	1,820	1,880
商品及び製品	2,199	2,486
仕掛品	871	998
原材料及び貯蔵品	4,327	4,423
その他	693	979
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	29,476	30,139
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,665	8,798
減価償却累計額	※1 △8,342	※1 △7,587
建物及び構築物（純額）	1,323	1,211
機械装置及び運搬具	7,588	7,255
減価償却累計額	※1 △6,995	※1 △6,725
機械装置及び運搬具（純額）	592	529
工具、器具及び備品	4,335	2,330
減価償却累計額	※1 △3,959	※1 △1,885
工具、器具及び備品（純額）	376	444
土地	6,853	6,979
リース資産	11	7
減価償却累計額	※1 △2	※1 △4
リース資産（純額）	8	3
建設仮勘定	20	925
有形固定資産合計	9,174	10,094
無形固定資産		
ソフトウエア	909	1,020
のれん	―	2,530
その他	38	37
無形固定資産合計	948	3,588
投資その他の資産		
投資有価証券	2,933	3,893
長期前払費用	98	53
繰延税金資産	941	588
退職給付に係る資産	950	4,477
その他	743	719
貸倒引当金	△63	△61
投資その他の資産合計	5,603	9,669
固定資産合計	15,726	23,352
資産合計	45,203	53,492

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,092	3,818
短期借入金	※2, ※3 1,205	※2, ※3 5,896
未払金	1,051	1,431
未払費用	546	712
前受金	※4 1,383	※4 3,162
未払法人税等	541	165
未払消費税等	451	338
賞与引当金	1,627	1,200
役員賞与引当金	76	3
製品保証引当金	275	263
受注損失引当金	29	－
事業譲渡損失引当金	101	－
解体費用引当金	6	6
その他	228	252
流動負債合計	11,617	17,251
固定負債		
長期借入金	※3 1,539	※3 719
繰延税金負債	542	1,354
退職給付に係る負債	－	682
その他	738	757
固定負債合計	2,820	3,514
負債合計	14,438	20,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金	5,890	5,909
利益剰余金	13,144	12,896
自己株式	△1,381	△1,325
株主資本合計	28,489	28,316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,092	1,495
退職給付に係る調整累計額	1,182	2,915
その他の包括利益累計額合計	2,275	4,410
純資産合計	30,764	32,727
負債純資産合計	45,203	53,492

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
営業収益		
売上高	※1 43,971	※1 43,900
不動産賃貸収入	93	198
営業収益合計	44,064	44,099
売上原価	※2, ※3, ※5 30,553	※2, ※5 30,946
売上総利益	13,511	13,153
販売費及び一般管理費	※4, ※5 10,177	※4, ※5 11,063
営業利益	3,333	2,089
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	123	98
その他	68	59
営業外収益合計	196	163
営業外費用		
支払利息	38	41
支払手数料	40	52
貸倒引当金繰入額	23	－
その他	23	27
営業外費用合計	125	121
経常利益	3,404	2,131
特別利益		
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	364	20
事業譲渡益	160	－
負ののれん発生益	※6 134	－
特別利益合計	663	20
特別損失		
固定資産除却損	※7 5	※7 33
固定資産売却損	※8 0	※8 47
減損損失	※9 91	※9 172
事業譲渡損失引当金繰入額	※10 101	－
解体費用引当金繰入額	6	－
その他	10	2
特別損失合計	216	256
税金等調整前当期純利益	3,851	1,895
法人税、住民税及び事業税	640	248
法人税等還付税額	－	△9
法人税等調整額	△290	281
法人税等合計	349	520
当期純利益	3,502	1,375
親会社株主に帰属する当期純利益	3,502	1,375

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
当期純利益	3,502	1,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△485	402
退職給付に係る調整額	222	1,733
持分法適用会社に対する持分相当額	19	－
その他の包括利益合計	※1 △243	※1 2,135
包括利益	3,258	3,510
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	3,258	3,510
非支配株主に係る包括利益	－	－

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,836	5,890	10,427	△1,304	25,849
当期変動額					
剰余金の配当			△785		△785
親会社株主に帰属する当期純利益			3,502		3,502
自己株式の取得				△76	△76
自己株式の処分					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	2,716	△76	2,639
当期末残高	10,836	5,890	13,144	△1,381	28,489

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,578	△19	959	2,518	28,368
当期変動額					
剰余金の配当					△785
親会社株主に帰属する当期純利益					3,502
自己株式の取得					△76
自己株式の処分					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△485	19	222	△243	△243
当期変動額合計	△485	19	222	△243	2,396
当期末残高	1,092	－	1,182	2,275	30,764

当連結会計年度(自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,836	5,890	13,144	△1,381	28,489
当期変動額					
剰余金の配当			△1,623		△1,623
親会社株主に帰属する当期純利益			1,375		1,375
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		19		59	78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	19	△247	55	△172
当期末残高	10,836	5,909	12,896	△1,325	28,316

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,092	－	1,182	2,275	30,764
当期変動額					
剰余金の配当					△1,623
親会社株主に帰属する当期純利益					1,375
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	402	－	1,733	2,135	2,135
当期変動額合計	402	－	1,733	2,135	1,963
当期末残高	1,495	－	2,915	4,410	32,727

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,851	1,895
減価償却費	724	916
減損損失	91	172
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△8	△3
賞与引当金の増減額（△は減少）	412	△427
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	443	897
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△853	△792
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△159	25
受注損失引当金の増減額（△は減少）	28	△29
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	16	△72
受取利息及び受取配当金	△127	△103
支払利息	38	41
為替差損益（△は益）	3	△3
持分法による投資損益（△は益）	1	－
投資有価証券売却損益（△は益）	△364	△20
固定資産売却損益（△は益）	△2	47
固定資産除却損	5	33
負ののれん発生益	△134	－
事業譲渡損益（△は益）	△160	2
売上債権の増減額（△は増加）	△166	617
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,115	407
仕入債務の増減額（△は減少）	△801	△427
その他	△91	△173
小計	3,859	3,004
利息及び配当金の受取額	127	103
利息の支払額	△40	△46
法人税等の支払額	△679	△668
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,267	2,393

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△583	△1,671
有形固定資産の売却による収入	5	101
無形固定資産の取得による支出	△467	△505
投資有価証券の取得による支出	△4	△311
投資有価証券の売却による収入	1,263	31
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,509	※2 △2,187
事業譲渡による収入	※3 323	※3 10
資産除去債務の履行による支出	△840	△188
敷金及び保証金の差入による支出	－	△177
敷金及び保証金の返還による収入	－	245
有形固定資産の売却に係る手付金収入	－	208
その他	－	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,813	△4,448
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△140	4,700
長期借入れによる収入	2,090	90
長期借入金の返済による支出	△609	△1,015
自己株式の取得による支出	△76	△3
配当金の支払額	△784	△1,614
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	477	2,154
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	922	103
現金及び現金同等物の期首残高	9,368	10,291
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,291	※1 10,394

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　6社

株式会社システム・ケイ、株式会社ソアー、株式会社ニューテック、サクサテクノ株式会社、サクサビジネスシステム株式会社、株式会社ITストレージサービス

（注）当社は、株式会社ニューテックの普通株式の公開買付けを2025年12月19日から2026年２月９日の期間で実施し、2026年２月17日付で同社を連結子会社化いたしました。また、同社の子会社である株式会社ITストレージサービスも同日付で連結子会社化しております。その後、2026年３月25日付で株式会社ニューテックの全株式を株式売渡請求により取得し、両社を完全子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社であったサクサシステムエンジニアリング株式会社は、2025年10月１日付で当社を吸収存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数　―社

該当事項はありません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数　―社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数　―社

該当事項はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ニューテックおよび株式会社ITストレージサービスの決算日は２月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

a 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

c 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

a 機器組込みソフトウエア

販売可能な見込有効期間に基づく償却方法

b 自社利用ソフトウエア

自社における利用可能期間（５年）に基づく定額法

c 上記以外の無形固定資産

定額法

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
④ 長期前払費用
定額法

(3) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金
売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金
従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
③ 役員賞与引当金
役員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
④ 製品保証引当金
出荷済製品のアフターサービス費用等の発生に備え、営業収益に製品保守費の実績割合を乗じた相当額に将来の保証見込みを加味した額を計上しております。
⑤ 受注損失引当金
連結会計年度末の受注残高のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
⑥ 事業譲渡損失引当金
事業の譲渡による損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
⑦ 解体費用引当金
建物等の解体に伴い発生する支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
当社、株式会社ソアーおよびサクサテクノ株式会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
当社、株式会社ソアーおよびサクサテクノ株式会社は、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８～10年）による按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。
③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準
当企業グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日改正）を適用しており、顧客との契約から生じる収益について、下記の５ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
・ステップ１：顧客との契約を識別する
・ステップ２：契約における履行義務を識別する
・ステップ３：取引価格を算定する
・ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
・ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する
① 製品の販売
製品販売については、顧客との契約に基づき製品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。
② 保守サービス
保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配は一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

③ 受託開発
受託開発による取引については、開発期間にわたり充足される履行義務は、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて収益を認識しております。開発完了時に一時点で充足される履行義務は、作業の完了、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、受託開発に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

④ 複数要素取引
契約において、製品の販売や保守等のサービスの提供の複数の履行義務が含まれる場合、対価を独立販売価格の比率で各履行義務に配分したうえで、製品の販売とサービス提供それぞれの履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、独立販売価格は、類似取引の価格も含めた合理的に入手可能な情報に基づき算出しております。

⑤ 代理人取引
当企業グループが製品またはサービスの仕入および販売に関して、それらを顧客に移転する前に支配していない場合、すなわち、顧客に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、手数料に見合う収益を営業収益として認識しております。

⑥ 有償受給取引
当企業グループの有償受給取引について、支給された資材に対する支配が当企業グループに移転していないと判断される場合には、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジを採用しております。
なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。

③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
デリバティブ取引の実行および管理は社内権限規程に基づき行っております。

(7) のれんの償却方法および償却期間
10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)
１．機器組込みソフトウエアの評価
(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
機器組込みソフトウエアの減価償却費	278	358
機器組込みソフトウエア	791	841

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
① 算出方法
機器組込みソフトウエアは定額法により減価償却費を計上しており、販売可能な見込有効期間に基づく償却額を計上しております。
また各年度の未償却残高が、翌連結会計年度以降の見込販売収益の金額を超過している場合には、当該超過額について、一時の費用又は損失として処理しております。

② 主要な仮定
見込販売収益の算出に用いた主要な仮定は、見込販売数量であります。見込販売数量は過去の販売実績等の経営環境の変化等を考慮して、算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

情報通信ネットワーク関連市場は技術革新のスピードが早く、急速な技術革新の進展や激しい競争にさらされており、それに伴う顧客ニーズの変化、関連製品やサービスの投入が相次いでおり、陳腐化のリスクがあります。

上記のとおり、主要な仮定である見込販売数量は市場環境の変化に影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、情報通信ネットワーク製品の陳腐化に伴い、見込販売収益が大幅に減少した場合には、当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている機器組込みソフトウエア841百万円の範囲内で、一時に費用または損失が発生する可能性があります。

２．のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん　　2,530 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当連結会計年度において、株式会社ニューテックの株式を取得し、連結子会社化しております。

当該企業結合取引により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される既存事業に係る超過収益力から発生したものであります。当連結会計年度の決算では、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、当連結会計年度末時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っております。

暫定的な会計処理の結果認識されたのれんは、企業結合日における当該株式の取得原価と純資産の差額から算出しております。株式の取得原価は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値から算定された株式価値を基礎として決定しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎とした営業収益成長率を主要な仮定として織り込んでおります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末において、のれんは、減損の兆候はないと判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リース会計に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より表示方法の変更をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた20百万円は、「建設仮勘定」20百万円として組替えております。

（連結損益計算書）

当連結会計年度の期首より、従来「売上高」としていた表示科目を「営業収益」に変更しております。また、この変更に伴い「営業収益」の内訳を、「売上高」、「不動産賃貸収入」に表示を変更しております。これは、当連結会計年度の期首より当企業グループの不動産賃貸収入の金額的重要性が増したため、表示方法の変更を行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「売上高」に表示していた43,971百万円は、「営業収益」の「売上高」43,971百万円、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた90百万円は、「営業収益」の「不動産賃貸収入」93百万円に組替えるとともに、「販売費及び一般管理費」に表示していた10,174百万円は10,177百万円、「営業利益」に表示していた3,243百万円は3,333百万円として表示を変更しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」および「為替差益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた６百万円、「為替差益」に表示していた25百万円は「営業外収益」の「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「特別損失」の「投資有価証券売却損」に表示していた10百万円は、「特別損失」の「その他」として組替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　減価償却累計額に含まれる減損損失累計額

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
減損損失累計額	707百万円	813百万円

※２ 当座貸越契約およびコミットメントライン契約

当企業グループにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
当座貸越極度額および コミットメントラインの総額	12,013百万円	17,563百万円
借入実行残高	200百万円	4,900百万円
差引額	11,813百万円	12,663百万円

※３　財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

前連結会計年度（2025年３月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年３月31日）

１．株式会社ソアーの株式取得について

当社は、株式会社ソアーの株式取得に関連する必要資金の調達のため、複数の金融機関と金銭消費貸借契約（契約総額2,000百万円、当連結会計年度末の借入実行残高1,167百万円）を2024年10月にそれぞれ締結しております。当該契約には、主に以下の財務上の特約が付されております。

① 2025年３月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書上の営業利益、受取利息、受取配当金および減価償却実施額の合計額が正の値であり、かつ、その額で有利子負債額を割った値が７倍以下であること

② 2025年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して０円未満にしないこと

２．株式会社ニューテックの株式取得について

当社は、株式会社ニューテックの株式取得に関連する必要資金の調達のため、金融機関と金銭消費貸借契約（契約総額5,500百万円、当連結会計年度末の借入実行残高4,900百万円）を締結しております。当該契約には、以下の財務上の特約が付されております。

① 契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各会計年度に係る連結の貸借対照表上の純資産の部の合計額を、2025年３月に終了する決算期又は当該決算期の前決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上とすること

② 契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各会計年度に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、２期連続して０円未満にしないこと

③ 各年度決算期の末日における連結の損益計算書及び連結の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が７倍を上回らず、かつ、正の値に維持すること

〈計算式〉基準値＝総有利子負債額÷EBITDA

※総有利子負債額とは、短期借入金、１年内返済長期借入金、１年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー、リース債務、設備支払手形及び社債(新株予約権付社債を含む。)の合計をいう

※EBITDA＝営業利益＋減価償却費(リース減価償却費を含む。)＋長期前払費用償却費＋買収関連費用(営業利益から控除されており、かつ、借入人及び対象会社の事業計画に記載されている一時的な費用に限る。)―リース負債返済額

※４　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約により生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)　３．(1)顧客との契約により生じた債権、契約資産及び契約負債」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)　１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
売上原価	53百万円	△7百万円

※３　売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
売上原価	29百万円	－百万円

※４　販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
給料賃金	2,651百万円	2,807百万円
研究開発費	1,033百万円	1,159百万円
賞与引当金繰入額	894百万円	532百万円
従業員賞与手当金	280百万円	516百万円
減価償却費	88百万円	115百万円
退職給付費用	4百万円	8百万円
役員賞与引当金繰入額	69百万円	3百万円
製品保証引当金繰入額	－百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	－百万円

（表示方法の変更）

当連結会計年度において、「研究開発費」は、明瞭性を高める観点から、販売費及び一般管理費の主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

※５　一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
3,416百万円	3,516百万円

※６　負ののれん発生益

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

2024年７月31日付で株式会社ソアーの全株式を取得し、連結子会社化したことに伴い発生したものです。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はありません。

※７　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	3百万円
工具、器具及び備品	2百万円	7百万円
ソフトウエア	－百万円	18百万円
計	5百万円	33百万円

※８　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
建物及び構築物	－百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	－百万円	45百万円
計	0百万円	47百万円

※９　減損損失

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
当社の保有資産 (オフィス)	建物	神奈川県相模原市	91百万円
計			91百万円

当企業グループは単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社および連結子会社等の各社それぞれを１つの単位によりグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っております。

当社の保有資産（オフィス）について2023年３月期に既存建物等の解体工事等を行うことを決定し、当該取り壊し予定資産について減損損失を計上しておりましたが、新たな情報の入手に伴い建物等の解体工事費用について見積額の変更を行い、この見積もりの変更による増加額を資産除去債務に計上するとともに、同時に計上した建物について減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物等は売却見込みがないため、正味売却価額は零としております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
当社の保有資産 (オフィス)	建物等	神奈川県横浜市	125百万円
当社の保有資産 （オフィス）	建物等	東京都港区	30百万円
当社の保有資産 （オフィス）	建物等	北海道札幌市	16百万円
計			172百万円

当企業グループは単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社および連結子会社等の各社それぞれを１つの単位によりグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っております。

当社の東京都港区保有資産（オフィス）について2025年６月に本社を移転することを決定し、将来使用予定がない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、当社の神奈川県横浜市保有資産（オフィス）および子会社の保有資産（オフィス）について2026年３月に移転することを決定し、将来使用予定がない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、資産グループそれぞれの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物等は売却見込みがないため、正味売却価額は零としております。

※10　事業譲渡損失引当金繰入額

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

2024年11月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるサクサテクノ株式会社の防災事業および汎用機器事業を譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。防災事業および汎用機器事業については、事業譲渡に関わる認定取得に時間を要するため、2025年９月30日付で譲渡を完了する予定となっております。当該防災事業および汎用機器事業の事業譲渡に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△308百万円	608百万円
組替調整額	△364百万円	△20百万円
法人税等及び税効果調整前	△673百万円	588百万円
法人税等及び税効果額	187百万円	△186百万円
その他有価証券評価差額金	△485百万円	402百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	527百万円	2,734百万円
組替調整額	△184百万円	△207百万円
法人税等及び税効果調整前	343百万円	2,527百万円
法人税等及び税効果額	△120百万円	△794百万円
退職給付に係る調整額	222百万円	1,733百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	19百万円	－百万円
その他の包括利益合計	△243百万円	2,135百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　発行済株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,244,962	－	－	6,244,962

２　自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	424,759	31,193	－	455,952

（変動事由の概要）

自己株式数の増加は、2024年8月30日開催の取締役会決議に基づく自社買付30,900株および単元未満株式の買取請求293株による増加であります。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日 定時株主総会	普通株式	785	135.00	2024年３月31日	2024年６月27日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	955	165.00	2025年３月31日	2025年６月27日

(注)１株当たり配当額には、当企業グループ設立20周年記念配当30円が含まれております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　発行済株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,244,962	－	－	6,244,962

(注)当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

２　自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	455,952	580	19,500	437,032

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求580株による増加であります。

自己株式数の減少は、2025年６月26日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分19,500株による減少であります。

(注)当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	955	165.00	2025年３月31日	2025年６月27日
2025年11月13日取締役会	普通株式	667	115.00	2025年９月30日	2025年12月12日

(注)１　2025年６月26日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、当企業グループ設立20周年記念配当30円が含まれております。

２　2025年11月13日取締役会決議による１株当たり配当額には、特別配当50円が含まれております。

３　当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,103	190.00	2026年３月31日	2026年６月26日

(注)１　2026年６月25日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、特別配当120円が含まれております。

２　当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
現金及び預金勘定	10,291百万円	10,394百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	10,291百万円	10,394百万円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

株式の取得により新たに株式会社ソアーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ソアー株式（普通株式）の取得価額と株式会社ソアー取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	2,477　百万円
固定資産	1,456　百万円
流動負債	△1,045　百万円
固定負債	△1,034　百万円
負ののれん発生益	△134　百万円
株式の取得価額	1,720　百万円
取得に伴う借入金の返済	1,145　百万円
現金及び現金同等物	△356　百万円
差引：取得のための支出	2,509　百万円

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

株式の取得により新たに株式会社ニューテックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ニューテック株式の取得価額と株式会社ニューテック取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	4,367　百万円
固定資産	381　百万円
のれん	2,530　百万円
流動負債	△2,088　百万円
固定負債	△56　百万円
株式の取得価額	5,135　百万円
株式の取得価額に含まれる未払金	△324　百万円
現金及び現金同等物	△2,622　百万円
差引：取得のための支出	2,187　百万円

※３　現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当社の連結子会社であるサクサテクノ株式会社の口腔事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳ならびに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入（純額）は次のとおりです。

流動資産	19　百万円
固定資産	110　百万円
事業譲渡関連費用	32　百万円
事業譲渡益	160　百万円
事業の譲渡価額	323　百万円
現金及び現金同等物	―　百万円
差引：事業譲渡による収入	323　百万円

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

当社の連結子会社であるサクサテクノ株式会社の防災事業および汎用機器事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳ならびに事業の譲渡対価と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	87　百万円
固定資産	5　百万円
事業譲渡関連費用	21　百万円
事業譲渡損失引当金	△101　百万円
事業譲渡損	△2　百万円
事業の譲渡価額	10　百万円
現金及び現金同等物	―　百万円
差引：事業譲渡による収入	10　百万円

４　重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
重要な資産除去債務の計上額	91百万円	20百万円

(金融商品関係)

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、調達は銀行等金融機関からの借入などによります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は１年以内に支払期日が到来するものでありますが、当社および一部の連結子会社において外貨建債務の為替変動リスクに晒されております。

借入金および社債の使途は、運転資金、設備投資資金および株式の調達資金であり、一部の借入金および社債については、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行うこととしておりますが、カウンターパーティーの信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当企業グループでは、受取手形、売掛金および電子記録債権について、各営業部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関を取引相手としております。

② 市場リスク(市場価格や為替等の変動リスク)の管理

当企業グループでは、当社および一部の連結子会社において外貨建債務の為替変動リスクに対して為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、権限および取引限度額等を定めた規程に基づき、これに従い経理部門が取引および管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当企業グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	2,653	2,653	－
資産計	2,653	2,653	－
(2)長期借入金	2,545	2,544	△1
負債計	2,545	2,544	△1

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」については短期間で決済されるため時価は帳簿価格にほぼ等しいものであることから、注記を省略しております。

2 「預り保証金」については営業取引に係るものであり、これらは予め返済期日が定められたものではなく、取引先との取引終了や返済要請に応じて随時返済するものであるため、短期間で返済する場合と同様に時価は帳簿価格とほぼ等しいものであることから、注記を省略しております。

3 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	
その他有価証券（非上場）	212
関係会社株式（非上場）	－
投資事業組合等への出資金	67
合計	279

投資事業有限責任組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	3,535	3,535	－
資産計	3,535	3,535	－
(2)長期借入金	1,716	1,714	△2
負債計	1,716	1,714	△2

（注）１　「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」および「短期借入金」については短期間で決済されるため時価は帳簿価格にほぼ等しいものであることから、注記を省略しております。

２　「預り保証金」（固定負債：その他に含む）については営業取引に係るものであり、これらはあらかじめ返済期日が定められたものではなく、取引先との取引終了や返済要請に応じて随時返済するものであるため、短期間で返済する場合と同様に時価は帳簿価格とほぼ等しいものであることから、注記を省略しております。

３　市場価格のない株式及び投資事業組合への出資金等の連結貸借対照表価額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	
その他有価証券（非上場）	306
関係会社株式（非上場）	－
投資事業組合等への出資金	52
合計	358

（注）１　市場価格のない株式等は、非上場株式等が含まれており、「(１)投資有価証券」には含めておりません。

２　投資事業有限責任組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,291	－	－	－
受取手形	480	－	－	－
売掛金	8,508	－	－	－
電子記録債権	1,820	－	－	－
合計	21,100	－	－	－

当連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,394	－	－	－
受取手形	69	－	－	－
売掛金	8,827	－	－	－
電子記録債権	1,880	－	－	－
合計	21,170	－	－	－

（注２）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	1,005	909	598	22	9	－
合計	1,005	909	598	22	9	－

当連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	996	650	58	10	－	－
合計	996	650	58	10	－	－

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年３月31日）

	時　価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式(上場)	2,653	―	―	2,653
資産計	2,653	―	―	2,653

当連結会計年度（2026年３月31日）

	時　価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式(上場)	3,535	―	―	3,535
資産計	3,535	―	―	3,535

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年３月31日）

	時　価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	―	2,544	―	2,544
負債計	―	2,544	―	2,544

当連結会計年度（2026年３月31日）

	時　価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	―	1,714	―	1,714
負債計	―	1,714	―	1,714

(注)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

1　投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場会社は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

2　長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入の実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

なお、本事項において、連結貸借対照表で「短期借入金」に含まれる、１年内返済予定の長期借入金を当該「長期借入金」に含めて記載しております。

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,653	886	1,766
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
合計		2,653	887	1,766

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額279百万円）は上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,271	882	2,389
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	263	305	△42
合計		3,535	1,188	2,346

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額358百万円）は上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,253	364	－

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	34	20	0

3　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（2025年３月31日）

1　採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として、確定給付制度として、確定給付年金制度および退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末日現在、当社および連結子会社全体で退職一時金制度については４社が有しており、退職年金制度については当社および一部の連結子会社において個別に設定しております。また、当社は退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しており、非積立制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

なお、連結子会社が有する確定給付制度の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	8,234	百万円
①勤務費用	278	百万円
②利息費用	45	百万円
③数理計算上の差異の発生額	0	百万円
④退職給付の支払額	△766	百万円
⑤簡便法から原則法への変更(注) 1	65	百万円
⑥連結の範囲の変更に伴う増加額（注） 2	561	百万円
退職給付債務の期末残高	8,419	百万円

(注) 1　原則法適用連結親会社が簡便法適用連結子会社から一部事業を移管したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

2　連結の範囲の変更に伴う増加額は、当連結会計年度に株式会社ソアーを連結子会社化したことによるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	8,740	百万円
①期待運用収益	95	百万円
②数理計算上の差異の発生額	517	百万円
③事業主からの拠出額	183	百万円
④退職給付の支払額	△355	百万円
⑤連結の範囲の変更に伴う増加額（注）	626	百万円
⑥その他	－	百万円
年金資産の期末残高	9,806	百万円

(注)連結の範囲の変更に伴う増加額は、当連結会計年度に株式会社ソアーを連結子会社化したことによるものであります。

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	551	百万円
①退職給付費用	20	百万円
②退職給付の支払額	△69	百万円
③簡便法から原則法へ変更（注）	△65	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	437	百万円

(注)当社が簡便法適用連結子会社からの一部事業移管に伴う従業員の受け入れたことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

①積立型制度の退職給付債務	8,419	百万円
②年金資産	△9,806	百万円
	△1,387	百万円
③非積立型制度の退職給付債務	437	百万円
④連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△950	百万円
⑤退職給付に係る負債	－	百万円
⑥退職給付に係る資産	△950	百万円
⑦連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△950	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	278	百万円
②利息費用	45	百万円
③期待運用収益	△95	百万円
④数理計算上の差異処理額	△184	百万円
⑤簡便法で計算した退職給付費用	20	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	65	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	343	百万円
合計	343	百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△1,726	百万円
合計	△1,726	百万円

(8)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

（１）債券	43.5%
（２）株式	25.4%
（３）現金および預金	8.5%
（４）その他	22.6%
合計	100.0%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託51.3%が含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予測される年金資産の配分と、年金資産の配分を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎

① 割引率	0.5～2.3%
② 長期期待運用収益率	2.0%
③ 予想昇給率	1.8～4.2%

３　確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度20百万円であります。

当連結会計年度（2026年３月31日）

１　採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として、確定給付制度として、確定給付年金制度および退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末日現在、当社および連結子会社全体で退職一時金制度については３社が有しており、退職年金制度については当社および一部の連結子会社において個別に設定しております。また、当社は退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しており、非積立制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

なお、連結子会社が有する確定給付制度の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社では、複数事業主制度による「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しております。

２　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	8,419	百万円
①勤務費用	322	百万円
②利息費用	57	百万円
③数理計算上の差異の発生額	△651	百万円
④退職給付の支払額	△491	百万円
⑤簡便法から原則法への変更(注)	431	百万円
⑥連結の範囲の変更に伴う増加額	－	百万円
退職給付債務の期末残高	8,089	百万円

(注)原則法適用連結親会社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	9,806	百万円
①期待運用収益	99	百万円
②数理計算上の差異の発生額	2,083	百万円
③事業主からの拠出額	196	百万円
④退職給付の支払額	△301	百万円
⑤連結の範囲の変更に伴う増加額	－	百万円
⑥その他	－	百万円
年金資産の期末残高	11,883	百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	437	百万円
①退職給付費用	11	百万円
②退職給付の支払額	△16	百万円
③簡便法から原則法へ変更（注）	△431	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	－	百万円

(注)原則法適用連結親会社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

①積立型制度の退職給付債務	8,089	百万円
②年金資産	△11,883	百万円
	△3,794	百万円
③非積立型制度の退職給付債務	－	百万円
④連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,794	百万円
⑤退職給付に係る負債	682	百万円
⑥退職給付に係る資産	△4,477	百万円
⑦連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,794	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	322	百万円
②利息費用	57	百万円
③期待運用収益	△99	百万円
④数理計算上の差異処理額	△207	百万円
⑤簡便法で計算した退職給付費用	11	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	85	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	2,527	百万円
合計	2,527	百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△4,253　百万円
合計	△4,253　百万円

(8)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

（１）債券	41.2%
（２）株式	21.2%
（３）現金および預金	13.6%
（４）その他	24.0%
合計	100.0%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託58.0%が含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予測される年金資産の配分と、年金資産の配分を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎

① 割引率	1.5～3.3%
② 長期期待運用収益率	2.4～2.5%
③ 予想昇給率	1.7～3.7%

3　複数事業主制度

(1)制度全体の積み立て状況に関する事項

(2025年３月31日現在)

年金資産の額	58,861百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額	54,372百万円
差引額	4,488百万円

(2)制度全体に占める当企業グループの掛金拠出割合　0.16%

（自　2025年３月1日　至　2026年２月28日）

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高47百万円、剰余金4,536百万円であります。

なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

4　確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度20百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）２	563 百万円	498 百万円
退職給付に係る負債	969 百万円	236 百万円
棚卸資産評価損	164 百万円	172 百万円
賞与引当金	502 百万円	402 百万円
固定資産に係る未実現利益消去に伴う税効果調整額	13 百万円	11 百万円
その他	901 百万円	743 百万円
繰延税金資産小計	3,115 百万円	2,065 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△23 百万円	△3 百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△620 百万円	△438 百万円
評価性引当額小計(注)１	△644 百万円	△442 百万円
繰延税金資産合計	2,471 百万円	1,623 百万円
繰延税金負債		
土地再評価差額金	△1,507 百万円	△1,498 百万円
その他有価証券評価差額金	△514 百万円	△701 百万円
固定資産圧縮積立金	△33 百万円	△0 百万円
その他	△16 百万円	△189 百万円
繰延税金負債合計	△2,071 百万円	△2,389 百万円
繰延税金資産の純額	399 百万円	△766 百万円

(注)１　評価性引当額が201百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金および減損損失等の減少によるものです。

２　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	－	－	－	563	563百万円
評価性引当額	－	－	－	－	－	△23	△23百万円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	539	(b)539百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金563百万円について、繰延税金資産539百万円を計上しております。当該繰延税金資産539百万円は、税務上の繰越欠損金の残高563百万円の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年３月31日）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	－	－	420	77	498百万円
評価性引当額	－	－	－	－	－	△3	△3百万円
繰延税金資産	－	－	－	－	420	74	(b)495百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金498百万円について、繰延税金資産495百万円を計上しております。当該繰延税金資産495百万円は、税務上の繰越欠損金の残高498百万円の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 %	0.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4 %	△0.7 %
住民税均等割等	0.8 %	1.6 %
評価性引当相当増減額	△20.7 %	△3.4 %
持分法による投資損益	0.4 %	－ %
法人税等の特別控除額	△2.9 %	△2.8 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.3 %	－ %
過年度法人税等	0.5 %	－ %
負ののれん発生益	△1.1 %	－ %
その他	0.8 %	1.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1 %	27.5 %

（企業結合等関係）

（連結子会社の吸収合併）

当社およびサクサシステムエンジニアリング株式会社は、2025年８月８日開催の取締役会において、2025年10月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるサクサシステムエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことをそれぞれ決議し、同日付けで合併契約を締結し、2025年10月１日付で同社を吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社においては、会社法第796条第２項の規定に基づく簡易合併、サクサシステムエンジニアリング株式会社においては会社法第784条第１項に基づく略式合併に該当するため、それぞれの合併契約に関する株主総会の承認を受けずに行ったものです。

１．企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　　サクサシステムエンジニアリング株式会社

事業の内容　　IPネットワークを中心とした組込み機器・クライアントアプリケーションのソフトウェア開発

(2) 企業結合日

2025年10月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、サクサシステムエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

① 合併の目的

当社は、2024年５月に公表した中期経営計画「共に創る未来」の基本方針に基づき、グループの開発体制強化と持続的成長の実現を目的として、本合併を行うことといたしました。

本合併により、開発のスピードアップ、資源の適正な配置、技術継承の推進、開発業務の効率向上を図るとともに、変化する新たな技術への対応力を強化します。また、グループ内の開発機能を一体化することで、より戦略的かつ迅速な製品・サービスの提供を目指します。

② 合併に係る割当内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、合併による株式の割当ておよび金銭その他の交付はありません。

２．会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

(取得による企業結合)

当社は、2025年12月18日開催の取締役会において、株式会社ニューテックを連結子会社化することを目的として、同社の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、本公開買付けを2025年12月19日から2026年２月９日の期間で実施しました。その結果、当社は本公開買付けの決済の開始日である2026年２月17日付で株式会社ニューテックの普通株式1,815,103株を取得し、当社の同社に対する議決権所有割合は93.30%に達したことから、同日付で同社を連結子会社化いたしました。

本公開買付けの実施により、当社は同社の特別支配株主となったことから、同社株式を非公開化することを目的とする取引の一環として、2026年２月19日付で会社法第179条第１項に基づき、当社および同社を除く同社の株主の全員に対し、その所有する同社株式の全部を当社に売り渡すことを請求する旨を同社に通知し、同社取締役会の承認を受けました。この結果、2026年３月25日付で同社の普通株式122,451株を追加取得し、同社は当社の完全子会社となりました。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ニューテック
事業の内容	サーバーに接続するストレージ(外部記憶装置)本体および周辺機器の開発、製造、販売およびサポート
資本金	496百万円

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ニューテックは、当企業グループが製造するビジネス向けファイルサーバに採用しているハードウェアおよびRAIDカードの製造元であり、当企業グループの製品を製造する上で極めて重要な取引先の一社であることを踏まえ、技術力および品質の信頼性が高いと判断しております。また、同社のストレージ技術や顧客に寄り添ったサポート体制は株式会社システム・ケイが注力している映像ソリューションビジネスと非常に高い親和性を持っており、特に信頼性を求められる領域において相互営業を通じた市場開拓に加え、両社のノウハウやテクニカルサポートを組み合わせることで、映像・AI・ストレージを統合した高度なソリューションを提供し、顧客にとって大きな魅力となるサービスを生み出すことができます。

同社が当企業グループに参画することで、単なる製品供給にとどまらず、同社および当企業グループが持つ技術力・販売力・人財力を相互に補完し合うことができ、新たな市場価値を共に創り出していくための戦略的基盤となり、中期経営計画における成長戦略の柱である「バリューチェーン変革」を具体的に前進させ、既存事業の付加価値向上のみならず、将来の事業拡大を着実に実現するための重要なステップになると考えております。

今回の株式取得により、生産性の向上および事業拡大を図ってまいります。

(3) 企業結合日

株式取得日　：2026年２月17日（本公開買付けの決済の開始日）

みなし取得日：2026年２月28日

(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称
変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前の議決権比率	0.00%
本公開買付けにより取得した議決権比率	93.30%
株式売渡請求実施後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とした株式取得により、当社が同社の議決権の100.00%を取得したため、当社を取得企業といたしました。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
被取得企業の決算日は２月28日であり、連結決算日との差異は３ヶ月以内であるため、同社の会計年度に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。なお、2026年２月28日をみなし取得日とし、かつ連結決算日との差異が３ヶ月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含めておりません。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,135 百万円
取得原価		5,135 百万円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　221百万円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額　　2,530百万円
のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。
(2) 発生原因
主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
(3)償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,367 百万円
固定資産	381 百万円
資産合計	4,749 百万円

流動負債	2,088 百万円
固定負債	56 百万円
負債合計	2,145 百万円

７．企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等および連結子会社で保有するアスベストが含まれる建物に対する資産除去債務であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年から50年と見積もり、割引率は0.578%から1.751%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
期首残高	662百万円	104百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	91百万円	－百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△747百万円	－百万円
見積りの変更による増加額	－百万円	20百万円
連結の範囲の変更に伴う増加額	99百万円	13百万円
期末残高	104百万円	139百万円

４．当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の地方拠点のリプレイスを決定し、不動産賃貸契約に伴う原状回復工事に係る費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用の見積りの変更を行いました。

これによる増加額20百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当企業グループでは神奈川県その他地域において、賃貸用の土地および建物を有しております。

なお、当該不動産の一部については当企業グループが使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

前連結会計年度における賃貸損益は90百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における賃貸損益は144百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は次のとおりです。

（単位：百万円）

			前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額			
		期首残高	4,313	4,313
		期中増減額	4,263	△48
		期末残高	4,313	4,264
	期末時価		25,027	27,600
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額			
		期首残高	－	－
		期中増減額	－	1,401
		期末残高	－	1,401
	期末時価		－	1,222

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却費累計額および減損損失累計額を控除した金額です。

２　賃貸等不動産の期中増減のうち、当連結会計年度の主な減少は不動産の売却によるものです。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減のうち、当連結会計年度の主な増加は自社利用目的であった不動産の一部を賃貸目的に変更したことによるものです。

３　期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額です。

（収益認識関係）

１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（分解情報の区分変更）

当連結会計年度より、顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、当企業グループの事業内容を適切に表示するために表示方法を変更しております。この変更に伴い、当企業グループの営業収益は、「サクサブランド事業」、「OEM事業」、「システム事業」および「有機ELデバイス事業(有機ELデバイス、その他)」の４つの種類に分解し認識しております。

なお、当該区分変更を反映させるため、前連結会計年度についても組替えを行ったものを記載しております。

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	一時点で移転 される財	一定の期間に渡り 移転されるサービス	合計
サクサブランド事業	13,499	609	14,108
OEM事業	20,724	45	20,769
システム事業	6,136	493	6,629
有機ELデバイス事業 (有機ELデバイス、その他)	2,463	－	2,463
顧客との契約から生じる収益	42,823	1,148	43,971
その他の収益	－	93	93
外部顧客への営業収益	42,823	1,241	44,064

（注）企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入は、「その他の収益」に含めております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

	一時点で移転される財	一定の期間に渡り移転されるサービス	合計
サクサブランド事業	14,541	303	14,845
OEM事業	17,655	21	17,677
システム事業	5,551	718	6,269
有機ELデバイス事業（有機ELデバイス、その他）	5,108	－	5,108
顧客との契約から生じる収益	42,857	1,043	43,900
その他の収益	－	198	198
外部顧客への営業収益	42,857	1,242	44,099

(注)企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入は、「その他の収益」に含めております。

２　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当企業グループは、サクサブランド事業、OEM事業、システム事業および有機ELデバイス事業（有機ELデバイス、その他）において、それぞれ製品の販売、保守等のサービス提供、システムの受託開発等を行っております。

(1)製品販売

当企業グループは、主として情報通信システム機器の製品販売を行っており、製品販売において顧客との契約に基づき製品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

当企業グループの製品の販売契約における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引き渡した時点から６ヶ月以内に顧客から支払を受けており、１年以内に代金を回収していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

(2)保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスについては、当企業グループは、これらの機器を常時利用可能な状態にすることが顧客との契約に基づいた履行義務であると判断しており、従って、これらの収益は、関連する履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり均等に収益を認識しております。

これらのサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として６ヶ月以内に顧客から支払を受けており、１年以内に代金を回収していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

(3)受託開発

当企業グループでは、システム等の受託開発を行っております。

受託開発による取引については、(a)当企業グループの履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)当企業グループの履行が資産を創出するかまたは増価させその創出または増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c)当企業グループの履行が他に転用できる資産を創出せず、当企業グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当する場合、一定の期間にわたり充足される履行義務とみなし、いずれにも該当しない場合、一時点で充足される履行義務とみなしております。

一定の期間にわたり充足される履行義務は、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、収益を認識しております。

一時点で充足される履行義務は、作業の完了、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、受託開発に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

これらの受託開発に係る対価は、収益を認識した時点から主として６ヶ月以内に顧客から支払を受けており、１年以内に代金を回収していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

(4)複数要素取引

当企業グループにおいて、契約の中に機器の販売に際し、顧客に対して機器の販売とその後の保守等のサービスの提供が一つの契約に含まれる複合取引を行っております。

当該複合取引について、当企業グループは、顧客がその機器または保守等のサービスからの便益をそれ単独でまたは顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができ(すなわち、当製品または保守等のサービスが別個のものとなり得る)、かつ、機器またはサービスを顧客に移転するという企業の約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能である(すなわち、当該製品またはサービスが契約の観点において別個のものである)と判断しているため、機器の販売と保守等のサービスの提供は、別個の履行義務として識別しております。

その提供の複数の履行義務が含まれる場合、対価を独立販売価格の比率で各履行義務に配分したうえで、製品の販売とサービス提供それぞれの履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、独立販売価格は、類似取引の価格も含めた合理的に入手可能な情報に基づき算出しております。

(5)代理人取引

当企業グループが製品またはサービスの仕入および販売に関して、それらを顧客に移転する前に支配していない場合、すなわち、顧客に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、手数料を営業収益として認識しております。当企業グループが当該製品またはサービスを顧客に提供する前に支配しているか否かの判断にあたっては、(a)当該財またはサービスを提供するという約束の履行に対する主たる責任を有している、(b)当該財またはサービスが顧客に移転される前、または支配が顧客へ移転した後に在庫リスクを有している、(c)当該財またはサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮しております。

(6)有償受給取引

有償受給取引については、当企業グループとしては支給材に対して支配を有しておらず、支給した資材の余材は、支給元が買い戻すこと、もしくは処分に伴う損失の支給元負担について契約上で保証していると判断できるため、加工代相当額のみを純額で収益として認識することとしております。

３　当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1)顧客との契約により生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首	前連結会計年度期末
顧客との契約により生じた債権		
受取手形	1,074	480
売掛金	6,630	8,508
電子記録債権	1,642	1,820
合計	9,348	10,809
契約資産	－	291
契約負債	1,164	1,383

(注)１　契約負債は、顧客からの前受金および上記の製品と保守等のサービスをまとめて提供している複合取引において、未だ顧客に提供していないサービスに対して支払いを受けた対価であります。契約負債は連結貸借対照表における流動負債の「前受金」に含まれております。

２　前連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した営業収益の金額は259百万円です。

(注) 3　前連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した営業収益の額はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約により生じた債権		
受取手形	480	69
売掛金	8,508	8,824
電子記録債権	1,820	1,880
合計	10,809	10,773
契約資産	291	87
契約負債	1,383	2,828

(注) 1　契約負債は、顧客からの前受金および上記の製品と保守等のサービスをまとめて提供している複合取引において、未だ顧客に提供していないサービスに対して支払いを受けた対価であります。契約負債は連結貸借対照表における流動負債の「前受金」に含まれております。

2　当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した営業収益の金額は363百万円です。

3　当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した営業収益の額はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

顧客との契約における残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

１年以内	974
１年超	1,428
合計	2,402

(注)当企業グループにおいては、上記を除いて個別の契約期間が１年を超える取引がないため、実務上の便法を使用し、当初の予想残存期間が１年以内の残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

１年以内	1,008
１年超	1,763
合計	2,771

(注) 1　当企業グループにおいては、上記を除いて個別の契約期間が１年を超える取引がないため、実務上の便法を使用し、当初の予想残存期間が１年以内の残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（注）２　株式会社ニューテックおよび株式会社ITストレージサービスの残存履行義務に配分した取引価格につきましては、両社の決算日は２月28日であり、かつみなし取得日を2026年２月28日としているため、同日時点の貸借対照表を集計しております。詳細は、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当企業グループは、主として情報通信システム機器および部品の開発、製造および販売、ならびにこれらに付帯するサービスおよびシステム構築を提供する事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．製品およびサービスごとの情報

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)営業収益

国内の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益
NTTグループ	10,445
マミヤ・オーピー株式会社	5,806

（注）１　セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。
２　当連結会計年度の期首より、従来「売上高」としていた表示科目を「営業収益」に変更しており、前連結会計年度については、変更の内容を反映した組替後の数値を記載しております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１．製品およびサービスごとの情報

当企業グループは、主として情報通信システム機器および部品の開発、製造および販売、ならびにこれらに付帯するサービスおよびシステム構築を提供する事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)営業収益

国内の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益
NTTグループ	10,787
マミヤ・オーピー株式会社	3,932

（注）１　セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。
２　当連結会計年度の期首より、従来「売上高」としていた表示科目を「営業収益」に変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業グループは、主として情報通信システム機器および部品の開発、製造および販売、ならびにこれらに付帯するサービスおよびシステム構築を提供する事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

当企業グループは、主として情報通信システム機器および部品の開発、製造および販売、ならびにこれらに付帯するサービスおよびシステム構築を提供する事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当企業グループは、主として情報通信システム機器および部品の開発、製造および販売、ならびにこれらに付帯するサービスおよびシステム構築を提供する事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

１．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	沖電気工業株式会社	東京都港区	44,000	電子通信・情報処理・ソフトウエアの製造・販売およびこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守およびその他サービスなど	（被所有）直接14.06	製品の外注加工等	製品の製造受託等	1,082	受取手形、売掛金及び契約資産	786
									電子記録債権	382
									未収入金	127

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	沖電気工業株式会社	東京都港区	44,000	電子通信・情報処理・ソフトウエアの製造・販売およびこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守およびその他サービスなど	(被所有)直接14.02	製品の外注加工等	製品の製造受託等	1,563	受取手形、売掛金及び契約資産	668
									電子記録債権	487
									未収入金	62

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

２．連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	沖電気工業株式会社	東京都港区	44,000	電子通信・情報処理・ソフトウエアの製造・販売およびこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守およびその他サービスなど	―	製品の外注加工等	製品の製造受託等	279	受取手形、売掛金及び契約資産	171
									電子記録債権	―
									未収入金	―

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	沖電気工業株式会社	東京都港区	44,000	電子通信・情報処理・ソフトウエアの製造・販売およびこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守およびその他サービスなど	―	製品の外注加工等	製品の製造受託等	81	受取手形、売掛金及び契約資産	172
									電子記録債権	―
									未収入金	0

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
１株当たり純資産額	1,771.44円	1,878.33円
１株当たり当期純利益	201.15円	79.00円

(注)１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

３　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,502	1,375
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,502	1,375
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,410	17,406

４　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,764	32,727
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	―	―
(うち非支配株主持分(百万円))	(―)	(―)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,764	32,727
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	17,367	17,423

（重要な後発事象）

（固定資産の譲渡）

当社は、2025年５月９日開催の取締役会において、2026年４月１日を効力発生日として、当社が神奈川県相模原市に保有する不動産を譲渡することを決議し、2025年５月９日付で不動産売買契約を締結しました。

１．譲渡の理由

保有資産の有効活用を図る目的で保有する固定資産の譲渡を行うものであります。

２．譲渡資産の内容

(1)資産の名称　土地
(2)所在地　神奈川県相模原市
(3)資産の内容　土地面積　53,720.18㎡
(4)譲渡益　23,244百万円
(5)現況　賃貸
(注)１　譲渡価額および帳簿価額については、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。
　　２　譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡にかかる費用等の見積り額を控除した概算額であります。

３．譲渡先の概要

(1)名称　三菱地所株式会社（2025年５月９日時点）
(2)所在地　東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビル
(3)代表者の役職・氏名　執行役社長 中島 篤
(4)当社と譲渡先の関係　当該不動産を賃貸しておりました。なお、関連当事者への該当状況はありません。
(注)なお、三菱地所株式会社は、2026年３月30日付で、本契約における地位、権利および義務を橋本デベロップメント特定目的会社へ譲渡したため、2025年５月９日公表の「固定資産の譲渡および特別利益（固定資産売却益）の計上に関するお知らせ」に記載の譲渡先から変更しております。
　(1)名称　橋本デベロップメント特定目的会社
　(2)所在地　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号東京会計事務所内
　(3)代表者の役職・氏名　取締役　名古路　秀和
　(4)組成年月日　2026年２月３日
　(5)出資額　28,400百万円（2026年３月31日時点）
　(6)三菱地所株式会社との関係　三菱地所株式会社が優先資本金を100％出資し、特定資産の譲受並びに管理および処分に係る業務を目的とする特定子会社

４．譲渡の日程

(1)取締役会決議日　2025年５月９日
(2)契約締結日　2025年５月９日
(3)物件引渡期日　2026年４月１日

５．今後の見通し

2027年３月期決算において固定資産売却益を特別利益に計上する見込みです。

（株式分割および定款の一部変更）

当社は、2025年12月25日開催の取締役会決議に基づき、2026年４月１日付で株式の分割および定款の一部変更を行っております。

１．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

(1)分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式１株につき、３株の割合をもって分割いたしました。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	6,244,962株
今回の分割により増加する株式数	12,489,924株
株式分割後の発行済株式総数	18,734,886株
株式分割後の発行可能株式総数	72,000,000株

３．株式分割の日程

基準公告日	2026年３月16日
基準日	2026年３月31日
効力発生日	2026年４月１日

４．１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

５．定款の一部変更について

(1)定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年４月１日を効力発生日として、当社定款第６条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2)定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、<u>２千４百万株</u>とする。	（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、<u>７千２百万株</u>とする。

(3)定款変更の日程

取締役会決議日	2025年12月25日
効力発生日	2026年４月１日

６．その他

(1)配当金について

今回の株式分割は、2026年４月１日を効力発生日としておりますので、2026年３月31日を基準日とする2026年３月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(2)資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	200	4,900	1.607	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,005	996	1.383	―
１年以内に返済予定のリース債務	2	1	4.164	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,539	719	1.373	2027年４月～2029年９月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	6	2	4.165	2027年４月～2028年８月
合計	2,754	6,620	―	―

(注) １　「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金およびリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	650	58	10	―
長期リース債務	1	0	―	―

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載の省略をしております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報

		中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益	(百万円)	22,202	44,099
税金等調整前中間（当期）純利益	(百万円)	1,189	1,895
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(百万円)	822	1,375
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	47.30	79.00

(注) 1　当連結会計年度の期首より、従来「売上高」としていた表示科目を「営業収益」に変更しております。

2　当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,910	5,065
受取手形、売掛金及び契約資産	6,686	6,518
電子記録債権	845	1,252
製品	2,021	1,627
仕掛品	206	247
原材料	345	305
前渡金	2	106
前払費用	108	119
未収入金	1,923	1,438
その他	1,118	592
流動資産合計	20,168	17,274
固定資産		
有形固定資産		
建物	575	681
構築物	19	22
機械及び装置	8	20
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	268	224
土地	5,540	6,807
建設仮勘定	―	715
有形固定資産合計	6,412	8,472
無形固定資産		
ソフトウエア	902	948
その他	27	29
無形固定資産合計	929	977
投資その他の資産		
投資有価証券	2,791	3,646
関係会社株式	3,231	8,442
長期貸付金	19	17
関係会社長期貸付金	1,221	252
長期前払費用	87	47
前払年金費用	380	413
繰延税金資産	147	―
その他	647	599
貸倒引当金	△41	△39
投資その他の資産合計	8,485	13,379
固定資産合計	15,827	22,829
資産合計	35,996	40,104

（単位：百万円）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,941	1,627
短期借入金	※2, ※3 1,146	※2, ※3 5,776
未払金	800	895
未払費用	265	242
未払法人税等	119	67
前受金	1,173	1,623
預り金	39	48
関係会社預り金	120	100
賞与引当金	875	745
役員賞与引当金	33	－
製品保証引当金	274	225
解体費用引当金	6	6
その他	272	349
流動負債合計	7,069	11,709
固定負債		
長期借入金	※3 1,447	※3 570
繰延税金負債	－	46
退職給付引当金	－	174
資産除去債務	5	26
その他	599	603
固定負債合計	2,052	1,421
負債合計	9,121	13,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金		
資本準備金	3,000	3,000
その他資本剰余金	6,254	6,273
資本剰余金合計	9,254	9,273
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,022	6,664
利益剰余金合計	7,022	6,664
自己株式	△1,381	△1,325
株主資本合計	25,732	25,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,142	1,523
評価・換算差額等合計	1,142	1,523
純資産合計	26,875	26,973
負債純資産合計	35,996	40,104

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当事業年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
営業収益		
売上高	25,067	31,608
不動産賃貸収入	46	80
関係会社受取配当金	310	－
関係会社経営管理料	312	－
関係会社商標使用許諾料	46	－
営業収益合計	25,783	31,688
売上原価	17,043	21,344
売上総利益	8,739	10,344
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 6,921	※2 9,236
営業利益	1,818	1,107
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	384	488
その他	25	56
営業外収益合計	409	545
営業外費用		
支払利息	40	40
支払手数料	40	52
為替差損	33	－
その他	17	3
営業外費用合計	131	96
経常利益	2,096	1,555
特別利益		
固定資産売却益	1	0
抱合せ株式消滅差益	※3 4,370	※3 150
負ののれん発生益	※4 47	－
その他	352	0
特別利益合計	4,772	151
特別損失		
固定資産廃棄損	2	28
減損損失	※5 30	※5 156
解体費用引当金繰入額	6	－
固定資産除売却損	－	18
特別損失合計	39	203
税引前当期純利益	6,829	1,503
法人税、住民税及び事業税	140	48
法人税等還付税額	－	△4
法人税等調整額	△244	194
法人税等合計	△103	238
当期純利益	6,932	1,264

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
Ⅰ　材料費		12,977	82.1	16,162	79.9
Ⅱ　労務費		1,225	7.8	1,956	9.7
Ⅲ　経費	※１	1,600	10.1	2,116	10.5
当期総製造費用		15,803	100.0	20,236	100.0
期首仕掛品棚卸高		―		206	
仕掛品受入高	※２	435		36	
合計		16,239		20,479	
期末仕掛品棚卸高		206		247	
当期製品製造原価		16,033		20,231	
期首製品棚卸高		―		2,021	
製品受入高	※３	1,718		―	
製品仕入高		1,345		774	
合計		19,097		23,028	
他勘定振替高	※４	31		56	
期末製品棚卸高		2,021		1,627	
売上原価		17,043		21,344	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用しております。

なお、これによる差額は期末において調整計算を行っております。

(注)※１　経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	661	804
減価償却費	290	519
研究開発費	223	396

※２　当社が連結子会社を吸収合併したことにより受け入れた仕掛品であります。

※３　当社が連結子会社を吸収合併したことにより受け入れた製品であります。

※４　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
販売費及び一般管理費への振替	24	41
研究開発費への振替	5	13
消耗備品費への振替	2	0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,836	3,000	6,254	9,254
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	10,836	3,000	6,254	9,254

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	－	－	－	876	876	△1,304	19,662	－	－	19,662
当期変動額										
剰余金の配当				△785	△785		△785			△785
当期純利益				6,932	6,932		6,932			6,932
自己株式の取得						△76	△76			△76
自己株式の処分							－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							－	1,142	1,142	1,142
当期変動額合計	－	－	－	6,146	6,146	△76	6,069	1,142	1,142	7,212
当期末残高	－	－	－	7,022	7,022	△1,381	25,732	1,142	1,142	26,875

当事業年度(自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,836	3,000	6,254	9,254
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			19	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	19	19
当期末残高	10,836	3,000	6,273	9,273

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	－	－	－	7,022	7,022	△1,381	25,732	1,142	1,142	26,875
当期変動額										
剰余金の配当				△1,623	△1,623		△1,623			△1,623
当期純利益				1,264	1,264		1,264			1,264
自己株式の取得						△3	△3			△3
自己株式の処分						59	78			78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							－	381	381	381
当期変動額合計	－	－	－	△358	△358	55	△283	381	381	97
当期末残高	－	－	－	6,664	6,664	△1,325	25,449	1,523	1,523	26,973

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①　子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

①　製品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②　仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③　原材料

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

機器組込みソフトウエア

販売可能な見込有効期間に基づく償却方法

自社利用ソフトウエア

自社における利用可能期間（５年）に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

出荷済製品のアフターサービス費用等の発生に備え、営業収益に製品保守費の実績割合を乗じた相当額に将来の保証見込みを加味した額を計上しております。

(5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(８年)による按分額を翌事業年度から費用処理することとしております。
なお、退職一時金制度に対し退職給付信託を設定しております。
(6) 解体費用引当金
建物等の解体に伴い発生する支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用の見込額を計上しております

４　収益及び費用の計上基準
収益及び費用の計上基準については、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項　(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

５　ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジを採用しております。
なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。
(3) ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。
(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
デリバティブ取引の実行および管理は社内権限規程に基づき行っております。

（重要な会計上の見積り）
１．機器組込みソフトウエアの評価
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前事業年度	当事業年度
機器組込みソフトウエアの減価償却費	204	372
機器組込みソフトウエア	824	872

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
① 算出方法
機器組込みソフトウエアは定額法により減価償却費を計上しており、販売可能な見込有効期間に基づく償却額を計上しております。
また各年度の未償却残高が、翌事業年度以降の見込販売収益の金額を超過している場合には、当該超過額について、一時の費用又は損失として処理しております。
② 主要な仮定
見込販売収益の算出に用いた主要な仮定は、見込販売数量であります。見込販売数量は過去の販売実績等の経営環境の変化等を考慮して、算定しております。
③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響
情報通信ネットワーク関連市場は技術革新のスピードが早く、急速な技術革新の進展や激しい競争にさらされており、それに伴う顧客ニーズの変化、関連製品やサービスの投入が相次いでおり、陳腐化のリスクがあります。
上記のとおり、主要な仮定である見込販売数量は市場環境の変化に影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、情報通信ネットワーク製品の陳腐化に伴い、見込販売収益が大幅に減少した場合には、当事業年度の財務諸表に計上されている機器組込みソフトウエア872百万円の範囲内で、一時に費用または損失が発生する可能性があります。

２．関係会社株式の評価

株式会社ニューテックに係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式　　5,355百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

株式会社ニューテックの株式は、超過収益力を反映した価額で取得しております。

当社は株式会社ニューテックの株式について、市場価格のない株式等に該当するため超過収益力が減少し株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には減損処理を行う方針としております。当該株式について、事業計画等により超過収益力は減少していないと判断し、超過収益力を反映させた実質価額が取得原価に比べて著しく低下していないため、減損処理を行っておりません。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎とした営業収益成長率を主要な仮定として織り込んでおります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該関係会社の業績は将来の不確実な経済状況や経営状況等によって影響を受ける可能性があり、上記の主要な仮定の見直しが必要になった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記して表示しておりました「施設利用権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「施設利用権」に表示していた27百万円は、「無形固定資産」の「その他」27百万円として組替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「預り金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より表示方法の変更をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「流動負債」の「その他」に表示していた312百万円は、「預り金」39百万円、「流動負債」の「その他」272百万円として組替えております。

(損益計算書)

当事業年度の期首より、従来「売上高及び営業収益」としていた表示科目を「営業収益」に変更しております。また、この変更に伴い「営業収益」の内訳を、「売上高」および「不動産賃貸収入」に表示を変更しております。これは、当事業年度の期首より当企業グループの不動産賃貸収入の金額的重要性が増したため、表示方法の変更を行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「売上高及び営業収益」の「売上高」に表示していた25,067百万円は、「営業収益」の「売上高」25,067百万円、「営業外収益」の「その他」に表示していた42百万円は、「営業収益」の「不動産賃貸収入」46百万円、「営業外収益」の「その他」25百万円に組替えるとともに、「売上原価」に表示していた17,016百万円は17,043百万円、「販売費及び一般管理費」に表示していた6,918百万円は6,921百万円、「営業利益」に表示していた1,801百万円は1,818百万円として表示を変更しております。

（貸借対照表関係）

1　区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
短期金銭債権	2,751 百万円	1,928 百万円
短期金銭債務	1,973 百万円	1,460 百万円

※２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
当座貸越極度額および コミットメントラインの総額	11,813 百万円	17,363 百万円
借入実行残高	200 百万円	4,900 百万円
差引額	11,613 百万円	12,463 百万円

※３　財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載をしているため、注記を省略しております。

4　保証債務

下記の連結子会社のNTT東日本株式会社およびNTT西日本株式会社からの買掛債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
サクサビジネスシステム株式会社	18 百万円	22 百万円

（損益計算書関係）

1　関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業収益	731 百万円	124 百万円
仕入高	13,771 百万円	15,543 百万円
営業取引以外の取引高（収入分）	368 百万円	398 百万円
営業取引以外の取引高（支出分）	265 百万円	121 百万円

※２　販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
給料賃金	1,695 百万円	2,316 百万円
研究開発費	1,010 百万円	1,155 百万円
賃借料	501 百万円	804 百万円
業務委託費	718 百万円	788 百万円
法定福利費	444 百万円	557 百万円
賞与引当金繰入額	634 百万円	489 百万円
従業員賞与手当金	267 百万円	383 百万円
役員報酬	163 百万円	176 百万円
役員賞与引当金繰入額	26 百万円	－ 百万円
おおよその割合		
販売費	39.9 ％	30.3 ％
一般管理費	60.1 ％	69.7 ％

（表示方法の変更）

当事業年度において、「研究開発費」は、明瞭性を高める観点から、販売費及び一般管理費の主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

※３　抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

2024年７月１日付で当社（同日付でサクサ株式会社へ商号変更）を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であったサクサ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、抱合せ株式消滅差益4,370百万円を特別利益として計上しております。

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

2025年10月１日付で当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であったサクサシステムエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、抱合せ株式消滅差益150百万円を特別利益として計上しております。

※４　負ののれん発生益

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

2024年７月１日付でサクサビジネスシステム株式会社の一部機能を当社に移管したことに伴い発生したものです。

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

該当事項はありません。

※５　減損損失

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
当社の保有資産 (オフィス)	建物	神奈川県相模原市	30百万円
計			30百万円

当社は単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社を１つの単位によりグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っております。

当社の保有資産（オフィス）について2023年３月期に既存建物等の解体工事等を行うことを決定し、当該取り壊し予定資産について減損損失を計上しておりましたが、新たな情報の入手に伴い建物等の解体工事費用について見積額の変更を行い、この見積もりの変更による増加額を資産除去債務に計上するとともに、同時に計上した建物について減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物等は売却見込みがないため、正味売却価額は零としております。

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
当社の保有資産 (オフィス)	建物等	神奈川県横浜市	125百万円
当社の保有資産 (オフィス)	建物等	東京都港区	30百万円
計			156百万円

当社は単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社を１つの単位によりグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っております。

当社の東京都港区保有資産（オフィス）について2025年６月に本社を移転することを決定し、将来使用予定がない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、当社の神奈川県横浜市保有資産（オフィス）について2026年３月に移転することを決定し、将来使用予定がない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、資産グループそれぞれの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物等は売却見込みがないため、正味売却価額は零としております。

(有価証券関係)

前事業年度（2025年３月31日）

関係会社株式は全て子会社株式であり、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年３月31日)
子会社株式	3,231 百万円

当事業年度（2026年３月31日）

関係会社株式は全て子会社株式であり、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	当事業年度 （2026年３月31日）
子会社株式	8,442 百万円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	952 百万円	952 百万円
賞与引当金	267 百万円	234 百万円
繰越欠損金	525 百万円	467 百万円
退職給付引当金	1,118 百万円	1,196 百万円
棚卸資産評価損	18 百万円	26 百万円
製品保証引当金	84 百万円	71 百万円
投資有価証券評価損	166 百万円	154 百万円
その他	453 百万円	435 百万円
繰延税金資産小計	3,587 百万円	3,539 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－ 百万円	－ 百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△1,442 百万円	△1,383 百万円
評価性引当額	△1,442 百万円	△1,383 百万円
繰延税金資産合計	2,145 百万円	2,156 百万円
繰延税金負債		
土地再評価差額金	△1,498 百万円	△1,498 百万円
その他有価証券評価差額金	△499 百万円	△674 百万円
固定資産圧縮積立金	△0 百万円	△0 百万円
その他	△0 百万円	△30 百万円
繰延税金負債合計	△1,997 百万円	△2,202 百万円
繰延税金資産の純額	147 百万円	△46 百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6 %	1.0 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.8 %	△8.2 %
住民税均等割等	0.3 %	1.6 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.0 %	－ %
評価性引当相当増減額	△9.8 %	△3.9 %
抱合せ株式消滅差益	△19.6 %	△3.2 %
法人税等の特別控除額	△0.6 %	△1.8 %
その他	△0.2 %	△0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.5 %	15.9 %

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載をしているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載をしているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表［注記事項(収益認識関係)］に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載をしているため、注記を省略しております。

(株式分割および定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載をしているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	575	325	155 (150)	64	681	2,528
	構築物	19	6	－	2	22	151
	機械及び装置	8	15	0	2	20	129
	車両運搬具	0	－	－	－	0	4
	工具、器具及び備品	268	205	103 (5)	145	224	667
	土地	5,540	1,283	16	－	6,807	－
	建設仮勘定	－	715	－	－	715	－
	計	6,412	2,551	276 (156)	214	8,472	3,480
無形固定資産	ソフトウエア	902	460	18	396	948	－
	施設利用権	27	2	－	－	29	－
	計	929	463	18	396	977	－

(注) 1　当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2　減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3　当期増加額

建物	吸収合併に伴うサクサシステムエンジニアリング株式会社（吸収合併消滅会社）からの承継による増	48百万円
	サクサテクノ株式会社との不動産売買契約に伴う買受けによる増	187百万円
土地	吸収合併に伴うサクサシステムエンジニアリング株式会社（吸収合併消滅会社）からの承継による増	285百万円
	サクサテクノ株式会社との不動産売買契約に伴う買受けによる増	63百万円
	株式会社ソアーとの不動産売買契約に伴う買受けによる増	935百万円

4　当期減少額

建物	本社移転の意思決定に伴う固定資産の減損処理による減	27百万円
	新横浜オフィス移転の意思決定に伴う固定資産の減損処理による減	123百万円
工具、器具及び備品	本社移転の意思決定に伴う固定資産の減損処理による減	３百万円
	新横浜オフィス移転の意思決定に伴う固定資産の減損処理による減	２百万円
ソフトウエア	自社利用ソフトの除却による減	18百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	41	－	1	39
賞与引当金	875	745	875	745
役員賞与引当金	33	－	33	－
製品保証引当金	274	225	274	225
解体費用引当金	6	－	－	6

(2)　【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告の方法は電子公告としています。 https://www.saxa.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主に対する特典	当社株主名簿に「記載または記録」された株主様を対象に、株主様の保有株式数に応じ、株主優待ポイントを下記の『株主優待ポイント表』のとおり進呈いたします。なお、当社は、2026年４月1日を効力発生日として普通株式１株につき３株の割合をもって分割したため、2026年３月31日を基準日として実施する株主優待制度につきましては、株式分割前の所有株式数に応じ、株主優待を実施いたします。 株主優待ポイントは、株主限定の特設ウェブサイト「サクサ・プレミアム優待倶楽部」において、掲載されている商品からお好みの商品と交換できます。 『株主優待ポイント表』（１ポイント≒１円） （株式分割前） （株式分割後） ［繰越条件］ ３月末日の株主名簿を基準に同一株主番号で連続２回以上（３月末日、９月末日株主名簿）記載され、かつ200株（株式分割前。株式分割後については500株）以上継続保有されている場合のみ繰り越せます（最大１回まで）。３月末日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更および相続等により株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となり、繰り越しはできませんので、十分にご留意ください。 ［長期保有特典進呈条件］ 2025年以降、毎年３月末日および９月末日において当社株式を500株（株式分割前。株式分割後については1,500株）以上継続保有し、かつ株主名簿に同一株主番号で連続３回以上記載のある株主を長期保有の対象といたします。（継続年数に関しては、2025年３月末以前の保有年数はカウントいたしません。）

（株式分割前）

保有株式数	進呈ポイント数			
	初年度	長期保有特典		
		１年以上３年未満	３年以上５年未満	５年以上
200 株～299 株	3,000 ポイント	3,000 ポイント	3,000 ポイント	3,000 ポイント
300 株～399 株	5,000 ポイント	5,000 ポイント	5,000 ポイント	5,000 ポイント
400 株～499 株	7,000 ポイント	7,000 ポイント	7,000 ポイント	7,000 ポイント
500 株～599 株	10,000 ポイント	10,500 ポイント	11,000 ポイント	11,500 ポイント
600 株～699 株	14,000 ポイント	14,700 ポイント	15,400 ポイント	16,100 ポイント
700 株～999 株	20,000 ポイント	21,000 ポイント	22,000 ポイント	23,000 ポイント
1,000 株以上	25,000 ポイント	26,300 ポイント	27,500 ポイント	28,800 ポイント

（株式分割後）

保有株式数	進呈ポイント数			
	初年度	長期保有特典		
		１年以上３年未満	３年以上５年未満	５年以上
500 株～599 株	2,000 ポイント	2,000 ポイント	2,000 ポイント	2,000 ポイント
600 株～899 株	3,000 ポイント	3,000 ポイント	3,000 ポイント	3,000 ポイント
900 株～999 株	5,000 ポイント	5,000 ポイント	5,000 ポイント	5,000 ポイント
1,000 株～1,499 株	7,000 ポイント	7,000 ポイント	7,000 ポイント	7,000 ポイント
1,500 株～1,799 株	10,000 ポイント	10,500 ポイント	11,000 ポイント	11,500 ポイント
1,800 株～1,999 株	20,000 ポイント	14,700 ポイント	15,400 ポイント	16,100 ポイント
2,000 株～2,999 株	20,000 ポイント	21,000 ポイント	22,000 ポイント	23,000 ポイント
3,000 株以上	25,000 ポイント	26,300 ポイント	27,500 ポイント	28,800 ポイント

（注） 当社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書
事業年度　第22期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
2025年６月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書
事業年度　第22期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
2025年６月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書
事業年度　第23期中（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）
2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）および第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書
2025年５月９日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年５月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年６月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の４（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書
2026年２月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年６月24日

サクサ株式会社

取締役会　御中

ア　ー　ク　有　限　責　任　監　査　法　人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二　口　嘉　保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　泉　智　則

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサクサ株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクサ株式会社及び連結子会社の2026年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ニューテックの取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2026年２月17日を企業結合日として株式会社ニューテック（以下「ニューテック社」という。）を取得し、連結の範囲に含めている。ニューテック社の取得価額は、5,135百万円であり、企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な会計処理として、のれん2,530百万円を当連結会計年度の連結貸借対照表に計上している。 企業結合により取得した企業の取得原価は、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債のうち、企業結合日において識別可能なものに対して、その企業結合日の時価を基礎として企業結合日後１年以内に配分しなければならないが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な会計処理を行い、取得原価と受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額との差額は、のれんとして会計処理している。 会社は、ニューテック社の取得価額を決定する際の基礎となる株式価値の算定に当たり、外部の評価専門家による評価結果を参照している。 また、株式価値の評価に当たっては、会社は、ニューテック社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値から算定された株式価値を基礎としており、将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎とした営業収益成長率を主要な仮定として織り込んでいる。この主要な仮定は、主として、事業計画や情報通信ネットワーク関連市場の環境変化によって変動することがあるため、不確実性がある。 以上より、ニューテック社の取得価額の合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において、特に重要であるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ニューテック社の取得価額の合理性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。 ● ニューテック社取得に係るデュー・ディリジェンス及び株式価値評価資料並びに関連する取締役会の議事録を閲覧し、同社の将来キャッシュ・フローについて事業計画との整合性を確かめた。 ● ニューテック社の将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である、事業計画を基礎とした営業収益成長率について、基礎資料の閲覧、事業計画作成者との面談、利用可能な外部データとの比較を行い、その合理性を確かめた。 ● 会社が利用した外部の評価専門家の評価結果を評価するに当たり、当監査法人が契約した外部の評価専門家と連携して、以下の検討を実施した。 ・ 会社が利用した外部の評価専門家の適正、能力、客観性についての評価 ・ 会社が採用した評価手法、評価に用いた仮定の把握 ・ 割引率の妥当性 ・ 計算過程の検証による株式価値の算定の正確性 ● 株式取得に関連する証憑を閲覧し、取得価額の正確性を確かめた。

その他の事項

会社の2025年３月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年６月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内

容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、サクサ株式会社の2026年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サクサ株式会社が2026年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年６月24日

サクサ株式会社

取締役会　御中

ア ー ク 有 限 責 任 監 査 法 人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二　口　嘉　保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　泉　智　則

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサクサ株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクサ株式会社の2026年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ニューテック株式の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度の貸借対照表に関係会社株式8,442百万円を計上しており、このうち、5,355百万円は株式会社ニューテック（以下「ニューテック社」という。）の株式である。 ニューテック社株式の実質価額には、同社の超過収益力が含まれている。 会社は、ニューテック社株式の取得価額を決定する際の基礎となる株式価値の算定に当たり、外部の評価専門家による評価結果を参照している。 また、株式価値の評価に当たっては、会社は、ニューテック社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値から算定された株式価値を基礎としており、将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎とした営業収益成長率を主要な仮定に織り込んでいる。この主要な仮定は、主として、事業計画や情報通信ネットワーク関連市場の環境変化によって変動することがあるため、不確実性がある。 以上より、ニューテック社株式の評価が当事業年度の監査において特に重要であるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ニューテックの取得価額の合理性）と同一内容のため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年３月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年６月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月24日
【会社名】	サクサ株式会社
【英訳名】	SAXA, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　齋　藤　政　利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目４番28号　三田国際ビル （2025年９月１日から本店所在地　東京都港区白金一丁目17番３号NBFプラチナタワーが上記のように移転しております。）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長齋藤政利は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制には、一般的に有効に機能しない固有の限界があるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および2026年２月17日付で株式を取得したことにより新たに連結子会社となった株式会社ニューテックを含む連結子会社５社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、株式会社ニューテックの株式取得により連結子会社となった株式会社ITストレージサービスについては、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当企業グループの主な事業目的は情報通信システム機器および部品の開発、製造および販売、ならびにこれらに付帯するサービスおよびシステム構築の提供であることから、開発、製造および販売等の規模を示す指標として営業収益（連結会社間取引消去後）が適切と判断し、当連結会計年度の連結営業収益の概ね２／３に達している１事業拠点（１社）に２事業拠点（２社）を加えた３事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売上原価、売掛金、棚卸資産、ソフトウエア、買掛金および未払金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが高い取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の高い業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月24日
【会社名】	サクサ株式会社
【英訳名】	SAXA, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　齋　藤　政　利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目４番28号　三田国際ビル （2025年９月１日から本店所在地　東京都港区白金一丁目17番３号NBFプラチナタワーが上記のように移転しております。）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤政利は、当社の第23期(自2025年４月１日　至2026年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

特記すべき事項はありません。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。

宝印刷株式会社印刷